

令和 6 年

第 2 回美浜町議会定例会会議録

令和 6 年 6 月 4 日 開会

令和 6 年 6 月 18 日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

令和6年第2回美浜町議会定例会会議録目次

6月4日（火曜日）第1号

議事日程	1
会議に付した事件	1
会議に出欠席した議員	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
職務のため出席した者の職、氏名	2
開会及び開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
美浜町選挙管理委員及び補充員の選挙（採決）	4
報告第2号から議案第41号まで14件一括提案説明	4
散 会	10

6月6日（木曜日）第2号

議事日程	11
会議に付した事件	11
会議に出欠席した議員	11
説明のため出席した者の職、氏名	11
職務のため出席した者の職、氏名	11
開議の宣告	11
町政に対する一般質問	12
○7番 中須賀 敬議員	12
1 美浜町運動公園陸上競技場について	
(1) オープニングセレモニーについて	
(2) 陸上競技場の年間の予約状況について	
(3) 現在の予約状況に基づいた利用料収入の見込みは。	
(4) 日本福祉大学及び付属高校の利用予定は。	
(5) 小中学校の利用予定は。	
○11番 大岩 靖議員	19
1 美浜町小中一貫校開校に向けた今後の進め方について	
(1) 美浜町小中一貫校整備基本構想の主な内容は。	
(2) 本年度予定している基本計画・基本設計のスケジュールなどは。	
(3) 日本福祉大学側との協議内容の進捗状況は。	
(4) 設計業務委託する具体的な内容は。	
2 美浜町小中一貫校建設に伴う財源確保のための町有地の売却の考えは。	
○10番 荒井勝彦議員	30

1 美浜町における孤独・孤立対策について

- (1) 本年4月1日から「孤独・孤立対策推進法」が施行されましたが、これを受けて本町の取組は。
- (2) 身寄りのない人が望む終活支援について、どのように取り組んでいますか。
- (3) 8050対象者を把握していますか。
- (4) 町民が孤独・孤立に陥らないために、現在行っている施策と、今後考えている内容は。

2 町内の防潮樋門・水門・陸閘について

- (1) 上野間漁港防潮水門が現在の位置に建設された経緯は。
- (2) 大地震の際に自動的に閉門される工事計画に入っていない理由は。

3 消滅可能性自治体からの脱却について

- (1) 本町が実施している子育て支援施策の効果は。
- (2) 企業誘致に対する考えは。
- (3) 選ばれる町としてのアピールは。

○ 6 番 野田謙弥議員 39

1 第6次美浜町総合計画について

- (1) 人口減少対策の方針は。
- (2) 人口減少対策の具体例は。

2 河和保育所の駐車場について

- (1) 駐車場拡張の概要は。
- (2) 駐車場拡張後の園児送迎の車両の導線は。

3 河和台付近の交通事情について

- (1) 歩道延長の計画は。
- (2) 信号機設置の計画は。

4 美浜町図書館の運営について

- (1) 指定管理運営の実情は。
- (2) 指定管理者の選定は。

○ 2 番 茶谷佳宏議員 46

1 美浜町の将来に向けた政策について

- (1) 消滅の可能性のある自治体とは何か。
- (2) 合計特殊出生率とは、どのように算出されているのか。
- (3) 町長は、この2つの状況をどのように受け止めているか。
- (4) 今一番必要な政策は何と考えているか。

2 避難所備蓄品の充実について

- (1) 段ボールベッドや防災マットの備蓄状況は。
- (2) 間仕切りやテントの備蓄状況は。
- (3) 避難所におけるトイレの確保は。
- (4) 避難所における備蓄品の充実を。

3 福祉車両の貸出しについて

○ 9 番 廣澤 毅議員	5 5
1 美浜町総合公園拡張事業について	
2 美浜町運動公園・陸上競技場の安全対策について	
3 町内の空家の現状及び解体に関わる補助金制度について	
(1) 空家の件数は。	
(2) 空家の解体を促進するための補助金制度は。	
4 婚活事業について	
散 会	6 4

6 月 7 日（金曜日）第 3 号

議事日程	6 5
会議に付した事件	6 5
会議に出欠席した議員	6 5
説明のため出席した者の職、氏名	6 5
職務のため出席した者の職、氏名	6 5
開議の宣告	6 5
町政に対する一般質問	6 6
○ 8 番 森川元晴議員	6 6

- 1 自治会（行政区）の役割、必要性について
 - (1) 加入世帯数について
 - (2) 各区議会において毎年苦勞する役員選任について
 - (3) 加入促進について
 - (4) 加入していない世帯について
- 2 自治体（美浜町）と自治会（行政区）の連携・役割について
 - (1) 区民からの要望について
 - (2) 町側の協力について
 - (3) 傷害等保障について
 - (4) 災害時の連携について
- 3 「ふるさと納税」について
 - (1) 納税状況について
 - (2) 寄付金の使い道について

○12番 野田増男議員	7 4
1 美浜町防災対策について	
(1) 大地震の対策について	
(2) 本年度の「合同防災訓練」について	
(3) 防災訓練実施における重点は。	
2 名鉄電車ダイヤ改正について	
3 美浜町制70周年記念事業について	

(1) 美浜町制70周年記念事業の実施時期などは。	
(2) 美浜町制70周年記念事業の内容は。	
○1 番 都筑新悟議員	8 3
1 美浜町ホームページについて	
(1) リニューアルの内容は。	
(2) リニューアルの完了時期は。	
(3) A I チャットボットの導入は。	
2 美浜町運動公園について	
(1) スポーツ広場の概要は。	
(2) 遊具広場の概要は。	
(3) 健康広場の概要は。	
3 子ども医療費について	
(1) いつから、どのように拡充されますか。	
(2) 申請は必要ですか。	
(3) 全寮制などで遠方の学校に通学している場合にも適用されますか。	
散 会	9 3

6月11日（火曜日）第4号

議事日程	9 5
会議に付した事件	9 5
会議に出欠席した議員	9 5
説明のため出席した者の職、氏名	9 5
職務のため出席した者の職、氏名	9 6
開議の宣告	9 6
議案第33号（質疑・討論・採決）	9 6
議案第34号（質疑・討論・採決）	9 8
議案第35号（質疑・委員会付託）	1 0 0
議案第36号（質疑・委員会付託）	1 0 0
議案第37号（質疑・委員会付託）	1 0 0
議案第38号（質疑・委員会付託）	1 0 1
議案第39号（質疑・委員会付託）	1 0 1
議案第40号（質疑・委員会付託）	1 0 1
議案第41号（質疑・委員会付託）	1 0 3
散 会	1 0 4

6月18日（火曜日）第5号

議事日程	1 0 5
会議に付した事件	1 0 5

会議に出欠席した議員	1 0 5
説明のため出席した者の職、氏名	1 0 5
職務のため出席した者の職、氏名	1 0 6
開議の宣告	1 0 6
議案第35号から議案第38号まで4件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 0 6
議案第39号（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 0 9
議案第40号（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 1 0
議案第41号（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 1 2
議員派遣の件	1 1 3
議会閉会中の継続調査事件について	1 1 3
閉 会	1 1 4

令和 6 年 6 月 4 日（火曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 1 号）

令和 6 年 6 月 4 日（火曜日） 午前 9 時 00 分 開議

◎ 議事日程（第 1 号）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 美浜町選挙管理委員及び補充員の選挙

日程第 4 報告第 2 号 令和 5 年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについて

報告第 3 号 令和 5 年度美浜町一般会計繰越明許費について

報告第 4 号 令和 5 年度美浜町一般会計事故繰越について

報告第 5 号 専決処分事項の報告について

報告第 6 号 専決処分事項の報告について

議案第 33 号 美浜町総合公園の整備事業に関する令和 6 年度委託業務協定書の締結について

議案第 34 号 美浜町運動公園の整備事業に関する令和 6 年度委託業務協定書の締結について

議案第 35 号 美浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 36 号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について

議案第 37 号 美浜町空家等適正管理条例の一部を改正する条例について

議案第 38 号 美浜町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

議案第 39 号 美浜町子ども医療費支給条例の一部を改正する条例について

議案第 40 号 令和 6 年度美浜町一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 41 号 令和 6 年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（12 名）

1 番	都 筑 新 悟 君	2 番	茶 谷 佳 宏 君
3 番	大 崎 暁 美 君	4 番	丸 田 博 雅 君
5 番	橋 場 友 昭 君	6 番	野 田 謙 弥 君
7 番	中須賀 敬 君	8 番	森 川 元 晴 君
9 番	廣 澤 毅 君	10 番	荒 井 勝 彦 君
11 番	大 岩 靖 君	12 番	野 田 増 男 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（22 名）

町 長	八 谷 充 則 君	副 町 長	杉 本 康 寿 君
教 育 長	伊 藤 守 君	総 務 部 長	宮 原 佳 伸 君
厚 生 部 長	中 村 裕 之 君	産 業 建 設 部 長	茶 谷 昇 司 君

教 育 部 長 谷 川 雅 啓 君
地域戦略課長 下 村 充 功 君
税 務 課 長 山 本 圭 介 君
福 祉 課 長 三 枝 美代子 君
環 境 課 長 百 合 草 俊 晴 君
建 設 課 長 平 野 恵 司 君
水 道 課 長 竹 内 健 治 君
学校教育課長 近 藤 淳 広 君

総 務 課 長 大 松 知 彰 君
防 災 課 長 三 枝 利 博 君
住 民 課 長 柴 田 香 緒 君
健康・子育て課 藪 井 幹 久 君
産 業 課 長 富 谷 佳 成 君
都市整備課長 平 野 和 紀 君
会 計 管 理 者 富 谷 佳 宏 君
生涯学習課長 戸 田 典 博 君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（２名）

議会事務局長 宮 崎 典 人 君

議 会 係 長 江 本 真 実 君

〔午前 9 時00分 開会〕

○議長（大寄暁美君）

皆さん、おはようございます。

令和 6 年第 2 回美浜町議会定例会開催に当たり、皆様の御出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、先日、常滑市市制70周年記念式典に出席させていただきました。式典で常滑市議会の加藤久豊議長が挨拶され、先人がそのときそのときに採決し、その結果、現在の常滑市をつくっているとの内容を話され、同様に、私たちが採決した結果が未来の美浜町につながっていくんだと身が引き締まる思いでした。私たち議員は、今、分岐点に立っているのかもしれないという心構えで、10年、20年後の美浜町を考え、議会に臨まなければいけないと改めて考えさせられました。

では、会議に先立ち、お願いいたします。美浜町議会は、本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行しております。この本会議場においてもノーネクタイとさせていただきますので、御理解、御協力をお願いいたします。また、お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくようお願いいたします。

それでは、開会に先立ち、町長より招集の御挨拶をお願いいたします。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

皆さん、おはようございます。

本日、令和 6 年第 2 回美浜町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御出席いただきまして、まずもってお礼を申し上げます。

さて、皆さん、新聞で御覧になったと思いますけれども、今日、河和中学校の生徒が千葉県のパウアンでパウアンマーケット、今準備をしている時間かなと思いますけれども、午前中にやっていただけます。美浜の魅力を町外、いわゆる都会の方々に発信しようということで、自分たち自ら町を調べ、そして資料をそろえ、プレゼンの練習をしたりということで今日に臨んでいるということでございます。本当にありがたいことだなと思います。

外に発信するだけではなくて、自分自身がその魅力を知るという試み、このことを企画してくれた担当の方々、本当にありがたいなと思っております。この子たちが、今、パウアンで準備をしておりますけれども、同時に、美浜

の魅力を発信するだけではなくて都会の魅力も知るところになっていると思います。これからどんどん成長していく中でそうした魅力を知りながら、それでもなお美浜に住み続けたいと思えるようなまちづくりをしていかなければいけない、私はそう思います。

昨日、タウンマラソンの役員会を実施いたしました。一度は総合公園で実施すると決定をいたしましたけれども、担当がいろいろと努力していただいて、陸上競技場でやっても遜色ない駐車場が確保できるということを用意した上で、私から、できればせっかくできた新しい陸上競技場を多くの人に知ってもらいたい、美浜の魅力を発信していきたいという思いを伝えさせていただきながら、最終的に委員の皆様の御賛同を得て、今年度の美浜タウンマラソンは陸上競技場、こちらをグラウンドとして実施するということに決定をいたしました。

このように、今後、陸上競技場だけでなく、美浜の魅力を中学生に負けることなく私たちも精いっぱい発信していきたい、そして多くの人に美浜の魅力とを知っていただき、できれば美浜に住んでいただきたい、こんなことを考えております。本定例会におきましても、そうしたこともいろいろと御質問があるようですが、精いっぱいお答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今日浦安マーケットをやっている模様が、NHKの「まるっと！」という番組で6月11日午後6時10分から7時までの枠の中で放映されるそうです。6月11日、NHKの「まるっと！」です。皆さん、ぜひ中学生の姿を見てあげてください。よろしくお願いいたします。

〔降壇〕

○議長（大寄暁美君）

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第2回美浜町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

監査委員より、令和6年2月分、3月分及び4月分に関する現金出納検査結果の報告がありましたので報告書の写し並びに本定例会に説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表及び議員派遣報告書の写しをお手元に配付しましたので御確認をお願いいたします。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大寄暁美君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において5番 橋場友昭議員、10番 荒井勝彦議員を指名いたします。両議員、よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（大寄暁美君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月18日までの15日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月18日までの15日間と決定いたしました。

日程第3 美浜町選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（大寄暁美君）

日程第3、美浜町選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

この選挙につきましては、選挙管理委員及び補充員が令和6年8月21日をもって任期満了となります。このため、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、委員4名、補充員4名を議会で選挙するものであります。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員には、山下泉君、岩本隆徳君、藪井和夫君、大岩哲雄君、選挙管理委員補充員には、林克彦君、近藤勝彦君、伊藤隆弘君、小藺勲君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました方を選挙管理委員及び補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました方が選挙管理委員及び補充員に当選されました。

次に、選挙管理委員に欠員が生じた場合の補充の順序についてお諮りします。補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

御異議なしと認めます。よって、補充の順序は、ただいま議長において指名した順序に決定しました。

日程第4 報告第2号 令和5年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについてから

議案第41号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）まで14件一括提案説明

○議長（大寄暁美君）

日程第４、報告第２号 令和５年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについてから議案第41号 令和６年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）まで、以上14件を一括議題といたします。

以上14件について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

本日御提案申し上げますのは、報告第２号 令和５年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについてをはじめとして14件でございます。全案お認めくださいますようお願い申し上げ、早速、提案理由を御説明いたします。

初めに、報告第２号 令和５年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについてでございますが、運動公園の建設を令和４年度から令和６年度の３か年継続事業として実施しております。総事業費20億8,320万円のうち、令和５年度分として15億1,221万5,800円の予算を頂いておりましたが、そのうち執行残となった１億5,021万7,000円を令和６年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第145条第１項の規定に基づき、議会に御報告するものでございます。

次に、報告第３号 令和５年度美浜町一般会計繰越明許費についてでございますが、令和５年度中に繰越明許事業としてお認めいただいた戸籍法改正による戸籍情報システム改修業務委託389万4,000円、住基システム改修業務委託524万7,000円、戸籍附票システム改修業務委託246万4,000円、住民税均等割のみ課税世帯に対し10万円を給付する価格高騰重点支援給付金追加給付事業9,499万1,000円、住民税非課税または均等割のみ課税世帯における18歳以下の児童１人当たりに対し５万円を給付する価格高騰重点支援給付金1,329万4,000円、健康管理システム改修に係る予防接種事業36万3,000円、町民が美浜町外でワクチンを接種した場合に必要な手数料等として新型コロナウイルスワクチン接種事業73万4,000円、町道4106号線道路改良事業の工事請負費250万円、奥田駅前歩道整備事業の工事請負費等570万円、町道奥田河和線道路改良事業の土地購入費等460万円、町道森越石坂平井線交差点改良事業の土地購入費、物件補償費等990万円、町道5327号線橋梁道路改良事業の工事請負費400万円、総合公園拡張事業に係る美浜町総合公園の拡張事業に関する委託業務7,159万8,000円、運動公園整備事業に係る美浜町運動公園の整備事業に関する委託業務8,500万円、運動公園陸上競技場に設置する陸上競技場使用料券売機341万円、河和台に子育て支援、多世代交流施設との複合施設として建設予定の消防団詰所設計業務450万円、動力系の分電盤を設置する河和中学校ポンプ室動力盤移設工事99万円を令和６年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第２項の規定に基づき、議会に御報告するものでございます。

なお、計算書上段の公用車購入事業につきましては、購入予定の車種が受注停止となり、今年度の購入が見込めないため、繰り越しませんでした。

次に、報告第４号 令和５年度美浜町一般会計事故繰越についてでございますが、町道4106号線、町道4117号線の道路局所改良工事用地購入等は、取引相手との内容の協議に時間を要し、年度内の用地購入完了等が困難となったことにより、総額287万9,997円を、町道2170号線の道路局所改良工事用地購入等は、登記に係る法務局手続に時間を要し、年度内の用地購入完了等が困難となったことにより総額９万1,212円を、都市公園整備事業は、都市再生機構との契約締結後、工事を発注する際に、技術者確保や工事単価について折り合いがつかず、工事内容の変更等に不測の日数を要し年度内の完了が困難となったことにより総額3,116万6,850円を令和６年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第150条第３項の規定に基づき、議会に御報告するものでございます。

次に、報告第５号 専決処分事項の報告についてでございますが、去る２月14日水曜日午前８時７分頃、美浜町大字奥田字石亀239番地７におきまして、巡回ミニバスが店舗駐車場から国道へ右折しようとしたところ、南進してきた自転車と接触する事故が発生いたしました。この事故に関しまして、双方で話し合いを行った結果、物

損事故部分は3月25日に、人身事故部分は4月21日にそれぞれ示談が成立し、賠償金額24万8,724円で協議が調いました。よって、地方自治法第180条第1項の規定により、賠償の額及び和解について令和6年3月25日及び4月21日付で専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき、議会に御報告申し上げます。

なお、損害賠償金につきましては、本町が加入しております全国町村会総合賠償補償保険から支払われることとなっております。

次に、報告第6号 専決処分事項の報告についてでございますが、去る3月6日水曜日午後1時31分頃、美浜町大字河和字北田面106番地先路線におきまして、美浜町役場バス停に停車していた巡回ミニバスの運転手がスライドドアの操作を誤り、降車中の乗客がスライドドアに挟まれる事故が発生いたしました。この事故に関しまして、双方で話し合いを行った結果、5月11日に示談が成立し、賠償金額9万6,040円で協議が調いました。よって、地方自治法第180条第1項の規定により、賠償の額及び和解について令和6年5月11日付で専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき、議会に御報告申し上げます。

なお、損害賠償金につきましては、本町が加入しております全国町村会総合賠償補償保険から支払われることとなっております。

次に、議案第33号 美浜町総合公園の整備事業に関する令和6年度委託業務協定書の締結についてでございますが、協定を締結するに当たりまして、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第34号 美浜町運動公園の整備事業に関する令和6年度委託業務協定書の締結についてでございますが、協定を締結するに当たりまして、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第35号 美浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、国の法律改正に伴い、本条例の改正をお願いするものでございます。

次に、議案第36号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例についてでございますが、都市公園の使用料等を改めるため、本条例の一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第37号 美浜町空家等適正管理条例の一部を改正する条例についてでございますが、空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、本条例の一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第38号 美浜町町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてでございますが、愛知県ファミリーシップ宣誓制度実施に伴い入居者の資格を明確化するため、本条例の一部改正をお願いするものでございます。

次に、議案第39号 美浜町子ども医療費支給条例の一部を改正する条例についてでございますが、通院医療費の給付対象を18歳までに拡大させるため、本条例の改正をお願いするものでございます。

次に、議案第40号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ3億631万8,000円を追加し、補正後の予算総額を87億9,331万8,000円とするものでございます。

次に、議案第41号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ1,016万1,000円を追加し、補正後の予算総額を22億1,870万6,000円とするものでございます。

私からの提案理由の説明は以上でございます。

なお、議案第33号から議案第41号までの詳細につきましては、順次、担当部課長から御説明いたしますので、慎重に御審議いただき、お認めくださるようお願い申し上げます。

〔降壇〕

○産業建設部長（茶谷昇司君）

それでは、議案書の12ページを御覧ください。

初めに、議案第33号 美浜町総合公園の整備事業に関する令和6年度委託業務協定書の締結についてでございますが、総合公園拡張事業に関する業務を独立行政法人都市再生機構中部支社へ委託するに当たり、13ページから16ページの資料1のとおり5月10日付で委託業務仮協定を締結いたしました。

本協定を締結するに当たりまして、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

本業務の内容は、16ページ、別記2及び別記3のとおり、ソフトボール場整備に向けての土木造園工事、監督業務及び変更への対応並びに事務費で、協定の金額は9,015万6,000円、期間は、13ページにお戻りいただきまして、第4条に記載のとおり令和7年3月31日までとするものでございます。

議決をいただいた後、この仮協定は本協定となりますので、都市再生機構において工事等を発注するものでございます。

次に、17ページ、議案第34号 美浜町運動公園の整備事業に関する令和6年度委託業務協定書の締結についてでございますが、運動公園整備事業に関する業務を先ほど同様、都市再生機構へ委託するに当たり、18ページから21ページの資料2のとおり、5月10日付で委託業務仮協定を締結いたしました。本協定を締結するに当たりまして、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

本業務の内容は、21ページ、別記2及び別記3のとおり、山王川左岸側スポーツ広場整備に向けての造成工事を含む施設整備工事、監督業務及び変更への対応並びに事務費で、協定の金額は1億3,205万6,300円、期間は、18ページにお戻りいただきまして、第4条に記載のとおり令和7年3月31日までとするものでございます。

議決をいただいた後、この仮協定は本協定となりますので、都市再生機構において工事等を発注するものでございます。

議案第33号及び議案第34号の説明は以上でございます。

○総務部長（宮原佳伸君）

次に、議案第35号 美浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、24ページ、資料3の新旧対照表を御覧ください。

国の法律が本年5月27日に施行され、法の別表第2が削除されたことによりまして、それに代わるものとして、本条例第2条第5号において特定個人番号利用事務を、第6号において利用特定個人情報を定義づけ、併せて第4条においても関係する字句を修正するものでございます。

なお、施行日は公布の日からでございます。

議案第35号の説明は以上でございます。

○産業建設部長（茶谷昇司君）

次に、議案第36号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例についてでございますが、運動公園の一部供用開始に伴い使用料を改めるため、本条例を改正するものでございます。

28、29ページ、資料4の新旧対照表を御覧ください。

改正の内容でございますが、別表第3のうち都市公園を使用する場合において物品販売、募金その他これらに類する行為、業としての写真または映画の撮影、興行、競技会、展示会、集会その他これらに類する行為のため

設けられる工作物類の使用料を1平方メートル当たり1日につき25円に、競技会、展示会、集会その他これらに類する行為のため都市公園の全部または一部を独占する行為の使用料を1平方メートル当たり1日につき5円に、移動販売車による行商、出店その他これらに類する行為の使用料を1台1日につき500円に、それぞれ見直し及び新設をしております。

なお、施行日につきましては、運動公園供用開始日と同日の6月30日でございます。

次に、議案第37号 美浜町空家等適正管理条例の一部を改正する条例についてでございますが、32ページ、資料5の新旧対照表を御覧ください。

空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、第10条で引用しております「法第7条第1項」を「法第8条第1項」に改めるものでございます。

なお、施行日につきましては、公布の日からでございます。

次に、議案第38号、美浜町町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてでございますが、愛知県ファミリーシップ宣誓制度実施に伴い入居者の資格を明確にするため、本条例を改正するものでございます。

35ページ、資料6の新旧対照表を御覧ください。

第5条第1項第2号中「事実上婚姻関係と同様の事情にある者」の次に「愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者」を加えました。

なお、施行日につきましては公布の日とし、愛知県ファミリーシップ宣誓制度が実施された令和6年4月1日から適用するものでございます。

議案第36号から議案第38号の説明は以上でございます。

○厚生部長（中村裕之君）

次に、議案第39号 美浜町子ども医療費支給条例の一部を改正する条例についてでございますが、子供の福祉の増進を図るため、通院に係る医療費の給付対象を18歳になる年度末まで拡大するため、本条例を改正するものでございます。

38ページ、資料7の美浜町子ども医療費支給条例新旧対照表を御覧ください。

第3条の受給資格者においては、高校生等のうち本町精神障害者医療費支給条例の支給対象となる手帳所持者を限定し、複数の福祉医療の資格がある場合の優先順位を規定しております。

第4条の支給の範囲においては、高校生等の入院に係る給付に限定した規定を削除し、通院に係る給付を対象とする旨を規定しております。

第5条では、高校生等を受給者証の交付対象から除く規定を削除し、高校生等も受給者証の交付対象となる旨を規定しております。

なお、施行日につきましては令和6年10月1日でございます。

議案第39号の説明は以上でございます。

○地域戦略課長（下村充功君）

それでは、次に議案第40号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

議案の補正予算書ファイルをお開きください。

初めに、歳出から説明しますので、補正予算書の19、20ページを御覧ください。

初めに、2款総務費、2項徴税費、2目賦課徴収費の定額減税補足給付金給付事業においては、今年度実施する定額減税について、納税者本人と控除対象配偶者を含めた扶養親族の数から算定される定額減税可能額が、定額減税を行う前の所得税、住民税所得割額を上回っており、減税し切れないと見込まれる方への調整給付の給付

金及び給付事務費を、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳事務においては、戸籍情報システム改修委託料を計上いたしました。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の社会福祉事業においては、日本赤十字社愛知県支部地区・分区自動車購入費負担金の増を、低所得世帯支援給付金給付事業においては、新たに令和6年度住民税非課税または均等割のみ課税となった世帯への10万円の給付金と18歳以下の児童1人当たり5万円の給付金、システム改修委託料及び人件費等を計上いたしました。

21ページ、22ページを御覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の児童福祉事業においては、今年度策定する子ども・子育て支援事業計画に併せてこども計画を策定するため、子ども・子育て支援事業計画策定支援事業委託料の増を、児童手当支給事業においては、制度改正によるシステム改修委託料などの事務費及び児童手当の増を計上いたしました。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の予防接種事業においては、今年の秋から始まる高齢者新型コロナウイルスワクチン接種に伴う消耗品及び委託料の増を、6款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費の里山林整備事業においては、技術者単価改定による里山林整備調査・測量委託料の増を計上いたしました。

23、24ページを御覧ください。

6款農林水産業費、3項水産業費、2目水産業振興費では、野間漁協海苔集荷場LED化工事費の補助金の増を、8款土木費、5項都市計画費、1目都市計画総務費の建築物耐震改修促進事業においては、民間木造住宅耐震診断委託料の増を計上いたしました。

9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費では、美浜町消防団布土分団詰所新築に伴う土地購入費及び既設詰所等取り壊し工事請負費の増を、4目災害対策費では、避難所用体育館に防災用通信アクセスポイントの設定業務の増及び通信機器の使用に係る通信運搬費及び購入に係る備品購入費の増を計上いたしました。

次に、歳入予算でございますが、補正予算書15、16ページを御覧ください。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では、児童手当の制度改正に伴う国の負担金の増を、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、戸籍情報システム改修に係る社会保障・税番号制度システム整備費補助金を、定額減税補足給付金給付事業及び低所得者支援給付金給付事業に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増を、2目民生費国庫補助金では、児童手当の制度改正に伴う事務費に係る子ども・子育て支援事業費補助金を、5目土木費国庫補助金では、民間木造住宅耐震診断委託料の増に伴う社会資本整備総合交付金の増を計上いたしました。

16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金では、児童手当の制度改正に伴う県負担金の減を、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金では、里山林整備事業に係るあいち森と緑づくり事業交付金の増を、野間漁協の施設整備に係る漁村活性化総合対策事業補助金を計上いたしました。

17ページ、18ページを御覧ください。

5目土木費県補助金では、民間木造住宅耐震診断委託料の増に伴う民間木造住宅耐震診断費補助金の増を、18款寄附金、1項寄附金では、児童福祉費寄附金を計上いたしました。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金では、今予算の財源不足分の繰入金を、22款町債、1項町債、5目消防債では、消防団施設整備に係る緊急防災・減災事業債の増を計上いたしました。

次に、お戻りいただきまして7ページ、第2表地方債補正を御覧ください。

先ほどの緊急防災・減災事業債について、限度額を5,170万円から6,570万円に変更するものでございます。

議案第40号の説明は以上でございます。

○住民課長（柴田香緒君）

次に、議案第41号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、初めに歳出から御説明しますので、補正予算書の43、44ページを御覧ください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、一般管理事業において、保険証廃止に伴うマイナ保険証利用促進についての周知用チラシの印刷製本費、保険証廃止の制度改正に対応するための国保システム改修を増額計上いたしました。

次に、歳入を御説明しますので、41、42ページを御覧ください。

7 款国庫支出金、1 項国庫補助金、1 目社会保障・税番号制度システム整備費補助金において、歳出で計上しました増額分を同額計上いたしました。

議案第41号の説明は以上でございます。

○議長（大寄暁美君）

報告第2号 令和5年度美浜町一般会計継続費通次繰越しについてから議案第41号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）までの説明が終わりました。

○議長（大寄暁美君）

以上で、本日の日程は終了いたします。

お諮りします。議事の都合により、明日6月5日は休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

御異議なしと認めます。よって、6月5日を休会とすることに決定いたしました。

来る6月6日は午前9時から本会議を開き、町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御協力ありがとうございました。

〔午前9時41分 散会〕

令和 6 年 6 月 6 日（木曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 2 号）

令和 6 年 6 月 6 日（木曜日） 午前 9 時 00 分 開議

◎ 議事日程（第 2 号）

日程第 1 町政に対する一般質問

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（12 名）

1 番	都 筑 新 悟 君	2 番	茶 谷 佳 宏 君
3 番	大 寄 暁 美 君	4 番	丸 田 博 雅 君
5 番	橋 場 友 昭 君	6 番	野 田 謙 弥 君
7 番	中須賀 敬 君	8 番	森 川 元 晴 君
9 番	廣 澤 毅 君	10 番	荒 井 勝 彦 君
11 番	大 岩 靖 君	12 番	野 田 増 男 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（22 名）

町 長	八 谷 充 則 君	副 町 長	杉 本 康 寿 君
教 育 長	伊 藤 守 君	総 務 部 長	宮 原 佳 伸 君
厚 生 部 長	中 村 裕 之 君	産 業 建 設 部 長	茶 谷 昇 司 君
教 育 部 長	谷 川 雅 啓 君	総 務 課 長	大 松 知 彰 君
地 域 戦 略 課 長	下 村 充 功 君	防 災 課 長	三 枝 利 博 君
税 務 課 長	山 本 圭 介 君	住 民 課 長	柴 田 香 緒 君
福 祉 課 長	三 枝 美 代 子 君	健 康 ・ 子 育 て 課 長	藪 井 幹 久 君
環 境 課 長	百 合 草 俊 晴 君	産 業 課 長	富 谷 佳 成 君
建 設 課 長	平 野 恵 司 君	都 市 整 備 課 長	平 野 和 紀 君
水 道 課 長	竹 内 健 治 君	会 計 管 理 者	富 谷 佳 宏 君
学 校 教 育 課 長	近 藤 淳 広 君	生 涯 学 習 課 長	戸 田 典 博 君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2 名）

議会事務局長	宮 崎 典 人 君	議 会 係 長	江 本 真 実 君
--------	-----------	---------	-----------

〔午前 9 時 00 分 開議〕

○議長（大寄暁美君）

皆さん、おはようございます。

議員並びに執行部の皆様には御出席をいただき、ありがとうございます。また、本日は早朝よりお越しいただ

きました傍聴の方々、ありがとうございます。

昨日5日は、少子化について2つのニュースがありました。一つは、2023年に生まれた赤ちゃんの数が72万7,277人で過去最少となり、合計特殊出生率も1.20となり、8年連続で過去最低となったというニュース、そしてもう一つは、参議院本会議で児童手当の拡充などを盛り込んだ少子化対策関連法が成立したというニュースです。子供を産み育てやすい社会整備の必要はありますが、子供を持つことも持たないことも個人の権利です。自分が若かった40年前と比べ、多様な生き方が選べる今、少子化対策によりどのくらい出生率が上がるのだろうか、また、子供を持たないという選択をすることを責められる社会にはなりはしないかと、昨日のニュースを見ながら考えてしまいました。

では、会議に先立ち、お願いいたします。美浜町議会は、本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行しておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。また、お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただきますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の会議に、知多半島ケーブルネットワークのテレビカメラの持込みを許可いたしました。また、傍聴者より録音に係る許可願の申請があり、これを許可いたしましたので、お伝えさせていただきます。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（大寄暁美君）

日程第1、町政に対する一般質問を行います。

本定例会には、9名の議員より質問の通告をいただいております。本日はそのうち6名の一般質問を行います。通告の順に質問を許可しますが、質問時間は答弁等全ての時間を含め50分以内とし、関連質問は認めないことといたします。

初めに、議長からお願い申し上げます。

会議規則において、「議員は、議会の品位を重んじなければならない。」とあります。議員の皆さんにおきましては、議会の品位や議員の名誉を傷つけるような発言をしないよう、品位と節度ある質問をお願いいたします。また、執行部の職員においても、誠実で簡明な答弁をされるようお願いいたします。

質問におきましては、通告の内容を壇上で一括質問し、執行部の答弁の後、再質問においては、一問一答といたします。なお、質問を明確にするため、背景、経緯並びに要望に関する発言は厳にお慎みいただきますようよろしくお願いいたします。

最初に、7番 中須賀敬議員の質問を許可いたします。中須賀敬議員、質問してください。

〔7番 中須賀敬君 登席〕

○7番（中須賀 敬君）

皆さん、おはようございます。

今回の定例会の1番目の登壇者となりました7番の中須賀敬でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

美浜町運動公園陸上競技場についてというテーマで、5つの質問をさせていただきます。

かねてより準備を進めてまいりました陸上競技場の建設がほぼ完了し、7月のオープン、6月30日のオープニングセレモニーがもう1か月ないところまで来ております。建設途中では、紆余曲折があり、建設期間が2年延びました。そのことによる建設資材の高騰、建設現場の人手不足も問題になってきました。

この運動公園陸上競技場においては、交流人口の拡大、増加及びそれに伴う経済波及効果の増大を目指すとしてきましたので、主にこの陸上競技場について質問させていただきます。

1番、オープニングセレモニーについて。

6月30日に予定されているオープニングセレモニーについて、具体的に説明を求めます。

2番、陸上競技場の年間の予約状況についてですが、この7月より陸上競技場の利用が始まりますが、現在においてどの程度の予約状況が入っているのか、お尋ねします。

3番、現在の予約状況は前の質問でさせていただきましたので、それに基づいた利用料の収入の見込みはということで、今の予約状況で見込まれる利用料収入はどれぐらいになるか、お尋ねします。

4番、日本福祉大学及び付属高校の皆さんの利用予定は。

日本福祉大学及び付属高校の陸上競技場の利用予定はどのようになっているか、お尋ねします。

5番、小中学校の利用は。

美浜町の小学校、中学校の陸上競技場の利用予定はどのようになっているのか、お尋ねします。

以上5点、明快な答弁をよろしくお願いいたします。

以上で、私の壇上での質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大寄暁美君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

おはようございます。

それでは、答弁させていただきます。

中須賀敬議員の御質問にお答えいたします。

初めに、美浜町運動公園陸上競技場についての御質問の1点目、オープニングセレモニーについてでございますが、まず式典につきましては、日本福祉大学合奏研究会吹奏楽団による歓迎演奏に始まり、愛知県知事や地元国会議員をはじめ、多くの来賓をお迎えして執り行います。

式典後のイベントとしては、既に広報みはま6月号で御案内しておりますが、まずはスポーツジャーナリストの増田明美さんとのトークセッションで始まり、次に、パラ陸上選手による競技デモンストレーションや陸上競技場施設の内覧会、さらに日本福祉大学付属高校と奥田小学校による和太鼓演奏や、大学、付属高校、町内ダンスチームによるダンス披露、そして、オープニングイベントの締めくくりとして日本福祉大学対愛知工業大学によるラグビーの試合を予定しております。

また、オープニングを盛り上げていただくため、交流広場において美浜町商工会キッチンカー部会による様々なキッチンカーの出店を予定しております。

次に、御質問の2点目、陸上競技場の年間の予約状況についてと、御質問の3点目、現在の予約状況に基づいた利用料収入の見込みはについては、関連がございますので、併せてお答えいたします。

まず初めに、7月から3月までの陸上競技場の予約状況でございますが、現時点で、平日では日本福祉大学の

授業や部活動でほぼ毎日の予約があり、週末におきましても陸上競技記録会や東海マスターズ陸上競技選手権大会、サッカー大会などの御利用で9割以上の予約をいただいております。

なお、予約状況に基づいた利用料金の見込額といたしましては、9か月間で約560万円を見込んでおります。

次に、御質問の4点目、日本福祉大学及び付属高校の利用予定はと、御質問の5点目、小中学校の利用予定については、関連がございますので、併せてお答えいたします。

まず初めに、大学の利用におきましては、授業での利用と陸上競技部をはじめとする各種部活動で平日の利用を予定しております。

次に、付属高校におきましては、陸上競技部の利用や10月の体育祭の御予約をいただいております。

小中学校の利用につきましては、10月に開催予定の美浜町小学校陸上競技大会を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

壇上での答弁は以上でございます。

〔降壇〕

○議長（大寄暁美君）

再質問はありますか。

○7番（中須賀 敬君）

それでは、順番に再質問をさせていただきます。

まず、具体的にどのような方々を来賓にとお考えなのか、また、その総数は何人程度なのか、お答えください。

○都市整備課長（平野和紀君）

来賓者について、私から答弁させていただきます。

まず、総数を先に申し上げますと、町内外から約300人の方に今回招待状を送ってございます。

具体的に申し上げますと、先ほど町長の答弁でも申し上げましたとおり、愛知県知事様、地元の国会議員様をはじめ、まず町外からですが、ほかに主な方といたしましては、国土交通省中部地方整備局の局長様、あと知多5市5町の市長、町長様、あと愛知県陸上競技協会の関係者の皆様に御案内させていただいております。

町内の方では、地元の県議会議員様、町議会議員様、区長様、地元商工会様、観光協会様及び本町の教育・スポーツに関連する各種団体様、さらには、この事業の用地買収に御協力いただきました元地権者の皆様にも御案内しております。

また、事業をお願いしておりますUR都市機構様、スポーツまちづくりで連携をしております日本福祉大学様をはじめ、事業に携わっております企業、各種団体様にも御案内をしております。

○7番（中須賀 敬君）

陸上競技場の施設の内覧会があると、先ほどの町長答弁の中にありましたが、フィールドの中にも一般の町民の方とか来た方が立ち入ることは可能なんでしょうか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

6月30日に行われます内覧会につきまして、町民の方がフィールドに入れるかという御質問の中で、実際に当日につきましてはフィールドの中に入らせていただきまして、施設や設備、また、倉庫にございます備品なども間近に見ていただけるよう準備を現在進めております。

さらには、この陸上競技場で競技可能な例えば高跳びとか、あと投てき競技の設備も実際に当日設置をさせていただきまして、来ていただいた方に御覧いただけますよう準備を進めておりますので、よろしく願いいたします。

○7番（中須賀 敬君）

オープニングイベントのときにキッチンカーの出店を予定しているとの答弁がありましたが、まず、そのキッチンカー、何台ほど出店されるのか、教えてください。

○生涯学習課長（戸田典博君）

キッチンカーの出店予定台数ですけれども、現在のところ、商工会キッチンカー部会に所属しておりますうち11の事業体から出店を予定していると聞いております。

また、この商工会キッチンカーに加えまして、商工会の青年部の皆さんによる出店、また、UR都市機構様より体験ブースや、また献血カーの出店についても予定をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

○7番（中須賀 敬君）

では、食べるものであれ、販売するものであれ、どのようなものが販売予定なのか。また、その中には美浜町らしい特色ある販売品目もあるのかどうか、お答えください。

○生涯学習課長（戸田典博君）

今回、出店をしていただきますキッチンカーの販売品目ではございますが、一般的な、たこ焼き、焼きそばとか、あと美浜の特色ある販売品目といたしましては、美浜の塩を利用しました塩ソフトクリームや、あと知多牛、恋美豚の串焼きなどを販売していただけると聞いております。

○7番（中須賀 敬君）

キッチンカーの皆さんの営業時間というか、販売の予定の時間帯はどのようになっていますでしょうか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

6月30日に行われますオープニングセレモニー、イベントにつきましては、10時からオープニングセレモニーが始まりますので、販売開始時間も午前10時から販売をしていただけるよう予定をしております。その後、先ほど町長答弁でもございました最後にはラグビーのデモンストレーションマッチが行われる終了時間が約4時頃と予定しておりますので、販売終了時間もそれに合わせた午後4時を予定しております。

中には、うれしいことで全ての商品が売れて、終了時間前に商品がなくなってしまうことも願ひまして、一応10時から4時の時間帯を想定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○7番（中須賀 敬君）

6月30日のオープニングセレモニーを含んだオープニングイベントは分かりました。

その後、陸上競技場で、先ほどの答弁の中にありましたが、いろいろな大会だとか試合だとかが予定されておりますが、そういう大会等にキッチンカーなどの誘致するお考えはありますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

先ほど第1答弁で町長からも、幸いなことに7月以降も多くの方に週末の御予定をいただいております。まさに、この奥田駅前のにぎわい、また交流人口の増加というものを目指しておりますので、来ていただいた方に気持ちよく帰っていただくために、今後も商工会の方と情報共有をしながら、また、大きい大会が行われるものにつきましては、交流広場でのキッチンカーの出店をお願いしていただけるよう考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○7番（中須賀 敬君）

先ほどの町長答弁におきましても、いろいろな大会とか記録会が予定されているということでしたが、答弁の説明の中で合宿については取り立てて触れられていなかったのですが、合宿の予定は具体的に入っていますでしょうか。また、合宿される方の宿泊は町内の施設を予定しているのでしょうか。いかがでしょうか、お願いします。

す。

○生涯学習課長（戸田典博君）

合宿、また、大きい大会等につきまして、町内の施設の利用はということで、今年度より、この運動公園等、予約の方法を実は見直しをさせていただいております。

見直しをした内容といたしまして、美浜町内の宿泊施設に宿泊される方が、この運動公園等を利用する場合は、利用する年度の前年度1月5日、簡単に言うと今年の1月5日から、来年の3月までの予約が可能ということとなっております。通常の予約ですと、一般通常は2か月前からの予約、また、あと30人以上の利用については6か月前からの予約ということになっておりますが、来年の3月につきましても既におおむね予約をいただいておりますということで、そうした場合、町内への宿泊をさせていただいているということで考えられますので、大会、合宿等で町内の旅館を利用し、既に御予約をいただいております状態でございます。

○7番（中須賀 敬君）

そうしますと、今年は6年度ですね、令和7年度に合宿で利用する場合は、今年の1月から予約が可能、前年度のということ。だから、令和7年度の合宿は令和7年の1月から予約ができるということで、念のため確認です。お願いします。

○生涯学習課長（戸田典博君）

済みません、ちょっと説明がややこしくて。今、令和7年度として御説明を、来年の話ですね。来年度に予約する場合は、来年の1月5日、令和7年1月5日から令和7年度の予約が取れる。通常でいきますと、令和7年1月5日は令和6年度になりますが、そちらが先ほどの年度前ということになっております。一年を通して予約が取れるという形をして、広報にも周知はしておりますが、本来ですと7年度は4月から始まるんですけれども、7年度に予約するものが令和7年1月5日から予約が可能という形になりますので、お願いします。

○7番（中須賀 敬君）

しつこいですが、もう一度お願いいたします。

そうすると、令和7年の4月か5月に合宿を予定される方も令和7年の1月5日から予約が受け付けられるということで、最後の確認です、もう一度お願いします。

○生涯学習課長（戸田典博君）

今、議員おっしゃるとおりとなりますので、お願いします。

○7番（中須賀 敬君）

ルール、決められたことですので、それで運用していただければ結構ですが、何か個人的には、4月、5月ぐらいに合宿するのが1月にしか予約できないということになると、ちょっとどうなのかなと思いますので、この先、運用していく中で、また必要があれば、変更していただくことも考慮していただけるとありがたいと思います。

では、次に移ります。

合宿を受け入れる施設、旅館とか、ホテルとかだと思いますが、その受入れを含めて、合宿がこれから増えてくる。その増加に対する対策として、どのようなことを予定して考えておりますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

合宿受入れの増加対策についてということで、行政だけでは、やはりこういう合宿の受入れ対策はできませんので、現在も一般社団法人あいち美浜町観光協会様や商工会、また日本福祉大学さんで構成しておりますみはまスポーツまちづくり推進会議というものがございます。そちらに加盟をさせていただいている各種団体と連携した

形で受入れの体制を構築していけるよう現在も話を進めております。

今後は、一つの提案、まだ提案段階ではございますが、せっかく日本福祉大学さんがございますので、大学と連携したような形のスポーツ科学部でのメディカルチェック的なものもできるような合宿パック等の開発もできないかということで、現在、大学とも進めておまして、そうすることによって、ほかの合宿地との差別化も図ることができ、この美浜町に訪れていただけるような一つの項目になるのではないかと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○7番（中須賀 敬君）

では、次へいきます。

アスリート目線に立った食事の工夫とか、そういうことは何かお考えでしょうか、お願いします。

○生涯学習課長（戸田典博君）

アスリート目線に立った食事ということで、今まで美浜町というものは観光をベースにも進めていて、観光で食事に来ていただける方、今回はスポーツを核としたまちづくりということで、スポーツ・アスリート目線になった食事等の工夫につきましても、昨年から、元サッカー日本代表専属シェフでございました西シェフも、昨年も本町に来ていただきまして、町内の旅館部の皆さんと今後のスポーツ合宿に対応したメニューの製作や、また、アスリート向けのお弁当の開発について、意見交換等を進めております。

せっかく美浜町に来ていただきましたので、この美浜町にある特色ある特産品も使用した商品も、料理も旅館部の方が持ち寄っていただいて、そのとき西シェフからの御意見をいただいて、今後の参考につなげられるよう現在も協議を進めておりますので、よろしく願いをいたします。

○7番（中須賀 敬君）

先ほどの答弁の中で、小中学校の大会が予定されているということでしたが、その小中学校、地元ののだと思うのですけれども、美浜町の小中学校が陸上競技場を利用する場合の利用料金はどのようにになりますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

小中学校が陸上競技場を利用する場合の利用料金につきましてですが、今回、この陸上競技場施設の利用料につきましては、減免制度を採用しておりませんので、小中学校が利用する場合でも料金を頂く形になりますが、学校等から頂く場合につきましては、各担当課で予算化をいたしまして対応していく予定になるかと思えます。

ちなみにですが、この陸上競技場、中央にありますトラックのフィールドの施設の利用料といたしましては、予約をされた個人、団体が専属で、俗に言う貸切り状態で利用する専用利用の場合、1時間3,600円の料金を頂く予定で進めておりますので、お願いいたします。

○7番（中須賀 敬君）

ということは、どこかの小学校とか中学校が、何かの大会で利用するとか、何かこういう利用をするというのは、要はその担当の例えば学校教育課なり、どこかなりが予算立てをして、そこが学校のために予算立てしたお金を減免なく払っていただくという考え方で、念のため確認です、お願いします。

○生涯学習課長（戸田典博君）

先ほど中須賀議員がおっしゃったとおりの体制で進めていく予定をしております。

○7番（中須賀 敬君）

それでは、質問を変えさせていただきたいと思います。

みはまスポーツまちづくり推進室で、昨年からいろいろなことを実施しています。その実施している機運醸成事業でしたっけ、というような、その効果はどの程度表れているとお考えですか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

現在、スポーツを核としたまちづくりの機運醸成の成果についてということで、昨年12月9日には日本福祉大学様のSALTOにおいて、中日ドラゴンズの柳投手や、また、スポーツ庁の参事官、地域振興担当の方、また、日本福祉大学の三井先生と町長と、みはまスポーツまちづくりシンポジウムを行わせていただきました。こちらの募集を行った結果、通常数日で全て予定していた定員を埋まる申込みがあり、急遽参加人数も増やしたという対応をさせていただきました。

また、昨年に引き続きまして、飯塚翔太選手をお招きして、みはまスポーツフェスティバルということで走り方教室を実施させていただいた場合も、多くの方に参加をしていただくことができました。

その後、この2つの事業を行ったアンケートからも、現在、美浜町が進めておりますスポーツまちづくりの取組を知ることができたとか、また、美浜町と大学との取組について知っていただくことができたなどの御意見をいただいたことから、少しずつではありますが、着実に本町が進めておりますスポーツを核としたまちづくりが町民の方に浸透してきていると担当としては感じておりますので、よろしくお願いいたします。

○7番（中須賀 敬君）

分かりました。

では、この運動公園陸上競技場は、陸上競技場を含めて全体を通して、建設の目標が交流人口の増加や経済の発展を目指すとしてきたはずですが、その状況は現在どのように進んでいるのか教えてください。

○生涯学習課長（戸田典博君）

先ほど議員おっしゃって、町長の答弁にもありましたが、この運動公園陸上競技場の目標であります交流人口の増加、経済の発展につかまして、現在も進めておりますが、先ほども、おかげさまでこの陸上競技場について既に多くの予約をいただいております。中には、今回初めてこの陸上競技場を利用して美浜町を訪れていただく方も多くいるかと感じております。そこで、やはり初めて美浜に来ていただいた方に、気持ちよくこの美浜町のよさを肌で感じていただけるようなPRを努めていく、こちらの受入れ側としてのおもてなしも大切なことであると思っておりますので、このPRについても今後進めてまいります。

また、この交流人口、やはり美浜町に訪れていただける方が増えることによって、町内での食事や、また宿泊、それを行っていただけることによって、町の経済発展にもつながることと感じております。

繰り返すにはなりますが、行政だけではやはりできない部分があります。町内の関係団体と連携をしながら実施していくことによって、こちらの目標を達成していけると感じておりますので、また議員の皆様につきましても御協力よろしくお願いいたします。

○7番（中須賀 敬君）

当然、担当は生涯学習課ですが、美浜町を挙げて、今回の運動公園陸上競技場を中心とした運動公園の運営に関しては精いっぱい取り組んでいかなきゃいけないことだと思いますし、我々議員一人一人も、あるいは逆に普通の美浜町の住民の方々にも、いろいろな形で協力していただいて、お力添えをいただいて、うまく進めていっていただきたいと思っておりますので、これからも御努力をよろしくお願いいたします。

以上で私の質問は閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大寄暁美君）

以上をもって、中須賀敬議員の質問を終わります。中須賀敬議員は自席にお戻りください。

〔7番 中須賀敬君 降席〕

○議長（大寄暁美君）

ここで、換気のため休憩を取ります。再開を9時50分といたします。

〔午前9時35分 休憩〕

〔午前9時50分 再開〕

○議長（大寄暁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 大岩靖議員の質問を許可いたします。大岩靖議員、質問してください。

〔11番 大岩靖君 登席〕

○11番（大岩 靖君）

皆さん、おはようございます。

11番 大岩靖。あらかじめ議長宛てに提出いたしました一般質問通告書に基づいて、壇上より質問させていただきます。

皆様、御存じですか、我々美浜町議会議員は、美浜町議会基本条例に基づきまして、本年2月に対話集会というのを町民の皆様とやりました。私は、文教厚生常任委員長として、その席で学校再編のことで町民の方からいろいろな問われたんですが、その時点では、まだまだ公表していい部分、ない部分が多々ありましたので、それから3月の定例会におきまして、昨年度、町長が各地区で説明していただいたように、大学の敷地内にということで、じゃ、実際の場所はどこなんだということで、こちらのモニターにも地図を出させていただきました。それについて一般質問させていただきます。

美浜町小中一貫校開校に向けた今後の進め方について質問いたします。

令和6年3月の一般質問で、美浜町の小中一貫校に関する具体的な建設場所、建設のスケジュールなどについて質問しました。日本福祉大学敷地内に建設するに当たり、具体的な場所を示したことに對して、大きな反響があり、町民の皆様から問合せが多く聞こえるようになりました。本年度予算の中にも基本計画、基本設計、調査設計などの整備事業費として1億9,365万円の予算が盛り込まれています。我々議員も、しっかりと今後の内容を把握し、審議していかなければなりません。

そこで、以下の質問をいたします。

1、美浜町小中一貫校整備基本構想の主な内容は。

昨年度、町民の皆さんが参加したワークショップをはじめ、各学校で保護者説明会並びにアンケートの実施、また、住民説明会などが各地区で開催されました。美浜町ホームページや広報みはまにも、その結果を基に策定された小中一貫校整備基本構想が記載されています。その基本構想について説明してください。

2、本年度予定している基本計画・基本設計のスケジュールなどにはについてお尋ねします。

本年度予定している基本計画・基本設計の発注方法とスケジュールなどはどのようなになっていますか。

3、日本福祉大学側との協議内容の進捗状況はについてお聞きいたします。

大学敷地内における無償貸与の場所、共有施設などが示されましたが、既存施設などの解体、改修、移築費用など大学側との協議は進んでいますか。

4、設計業務委託する具体的な内容は。

昨年度から各地区で美浜町学校再編の説明会や広報みはまなどでも発表している小中一貫校はどんな学校になるのですか。

大きな2番、美浜町小中一貫校建設に伴う財源確保のための町有地の売却の考えはについてお尋ねいたします。現在の建設資材や人件費の高騰は今後も予想されると思われますが、令和6年3月の議会で、小中一貫校建設

に伴う財源確保に向け、町有地などの売却を含め進めるとの答弁がありました。そこで、第2町民グラウンド、旧布土小学校跡地、上前田町営住宅跡地など売却を選考する必要があると考えますが、現在の状況はどのように分析していますか。町民の皆様も分かりやすい簡明な答弁をお願いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（大寄暁美君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

大岩靖議員の御質問にお答えいたします。

私からは、美浜町小中一貫校建設に伴う財源確保のための町有地の売却の考えはの御質問にお答えし、美浜町小中一貫校開校に向けた今後の進め方については、教育部長から答弁申し上げますので、よろしくお願いいたします。

初めに、美浜町小中一貫校建設に伴う財源確保のための町有地の売却の考えはについてでございますが、令和2年1月に、本町への企業誘致を進めていく上で、中長期的な企業の進出の意向や可能性を把握するためのアンケート調査を実施し、町有地売却の可能性を模索しております。第2グラウンド、上前田町営住宅跡地につきましては、複数の企業より取得の意欲が示されており、意見交換も実施しております。

なお、旧布土小学校跡地につきましては、運動施設の布土グラウンドとして利用されておりますので、現状におきましては、売却は考えておりませんので、よろしくお願いいたします。

〔降 壇〕

○教育部長（谷川雅啓君）

次に、小中一貫校開校に向けた今後の進め方についての御質問の1点目、美浜町小中一貫校整備基本構想の主な内容についてでございますが、大きく次の3点で構成されております。

1点目は、計画の背景でございます。

この中で、基本構想の目的と方法、本町の学校施設の課題について示しております。主な議題といたしましては、児童生徒数の減少と学校施設の老朽化などについて触れております。

2点目は、新しい学校の理念でございます。

学校再編の経緯と考え方、特色ある美浜の教育の推進について示しております。特色ある美浜の教育の推進といたしましては、ふるさと学習の推進、日本福祉大学との連携、施設一体型の小中一貫校のよさを生かす教育の推進を掲げております。

3点目は、小中一貫校の基本的な考え方についてでございます。

新しい学校は、町内の歴史ある複数の小中学校を統合し、美浜町の子供たちが学ぶ唯一の公立学校であります。将来にわたり長く使い続ける公共施設となります。今後どのような社会になるか不透明な中で、現在想定される社会的変化を踏まえ、与えられた条件を生かしながら知恵を出し合って、夢のある「ふるさと美浜、未来を創るみんなの学校」をつくり上げたいと考えております。

次に、御質問の2点目、本年度予定している基本計画・基本設計のスケジュールなどについてでございますが、先ほど御説明いたしました小中一貫校整備基本構想に基づき、まずは基本計画の策定に着手してまいります。

具体的な内容といたしましては、測量業務や関係法令等の整理など基本的な調査を含め、概算事業費の積算、校舎やグラウンド等の配置案の検討などを行ってまいりたいと考えております。

基本計画の発注方法とスケジュールにつきましては、指名競争入札により今月の入札を計画しており、基本設計につきましては、基本計画策定後、事業手法などを検討した後、着手してまいりたいと考えております。

次に、御質問の3点目、日本福祉大学側との協議内容の進捗状況はについてでございますが、日本福祉大学美浜キャンパス内での小中一貫校整備の円滑な推進を図るため、覚書に基づき、町と大学による施設整備に係るハード面と教育連携の検討を進めるソフト面の協議組織を設置し、話し合いを進めております。

具体的には、既存施設の現地調査、解体、改修の時期など作業工程の確認、その他課題の洗い出し、これまでの教育連携の成果と検証、今後の取組などの確認作業など協議を進めております。

次に、御質問の4点目、設計業務委託する具体的な内容はについてでございますが、本町の子供たちにとってよりよい教育環境を目指すため、児童生徒が毎日安全な環境で安心して学習、生活できるよう、適切な防犯対策、自然との共生を目指すエコスクール、子供、教職員、障害者など多様な利用者に優しいユニバーサルデザイン、児童生徒が日常的に交流できる交流スペースなどを整備し、豊かな自然環境を生かした学校施設全体を学習の場とするような環境を整えてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大寄暁美君）

再質問はありますか。

○11番（大岩 靖君）

再質問させていただきます。

まず、再質問1番目なのですが、先ほど基本構想の主な内容ということを1番目にお聞きしたんですが、住民参加のワークショップが令和4年、5年でたしか8回開催されたと思います。また、町民に対してパブリックコメントを実施し、小中一貫校整備基本構想に反映し作成したと言っていますが、それぞれどんな意見がありましたか、お聞きしたいです。

○学校教育課長（近藤淳広君）

住民参加のワークショップ、議員おっしゃられるように、令和4年、5年と2か年で計8回開催してまいりました。令和4年度につきましては夢づくりワークショップ、昨年度は学校づくりワークショップということで、それぞれ10月から1月まで、夜、住民代表の区長さんですとか、保護者代表の方、また、保護者といっても小学校の保護者だけではなくて、保育園の保護者のお母さん方にも参加していただきまして、多くの住民の方に参加していただきまして、計8回開催されました。

また、パブリックコメントにつきましては、基本構想、案ができた段階で、ホームページ上で全ての原案について公開をさせていただきまして、10名の方から意見をいただきまして、既にこちらにつきましてもホームページ等でその内容について公開をしているところでございます。

ただいま御質問がありましたのは、それぞれどのような意見があったかということでございますので、それぞれ御意見についてお答えしたいと思います。

まず、ワークショップの参加者からの御意見、何点か御案内させていただきます。

「何より子供を第一に、子供が主役となる、子供の視点に立つ学校にしたい」、「美浜町を愛する子供たち、美浜町の人々に愛される学校にしてほしい」という御意見がありました。また、「小中一貫校となることで、小学生の交流はもとより、高校、大学生と交流することで子供や大学生が共に成長できることを期待しています。そのような仕組みづくりができることを期待しています」。あと、「学校という新しいものを一からつくり上げることの大変さはあると思いますが、美浜町という小さな町の中に全国初となる全国に誇れる建物をつくっていただきたい。そのために皆で協力してこれからもよく議論したいですね。これからも引き続きよろしくお願いいたします。

ます」。

以上、抜粋ではございますが、ワークショップ参加者からの御意見でございます。

続きまして、パブリックコメントの御意見を何点か御紹介させていただきます。

「私自身の考えも現役の子育て世代の意見を聞いても、近い未来での小中学校の再編は必要だと思っています。あとは財政面だけでない小中一貫校のメリットを現役子育て世代に理解してもらうこと、日本福祉大学とコミュニケーションをしっかりとって歩調を合わせることで、役場が日本福祉大学と合意の上で基本方針を示し、建設、設計、建築など専門知識が必要な部分はその道のプロに任せて進めることが大切であると考えます」。そのほか、「町民に対して積極的な情報提供、説明をお願いします」、「町政報告会や学校再編説明会を開催し、説明していただいておりますが、参加人数は限られていること、関心のあるリピーター、特に高齢者、中心であること、現役子育て世代の参加は少ないと思います」、「中長期的な重要課題であり、関心が薄い父兄に対しても繰り返しでも情報提供、説明を行っていただき、理解を得て進めていただきたく思います」。最後になります。「事業スケジュールに縛られて、肝腎の教育内容の質を高めるための準備や、子供たちにとってよりよい教育環境を目指すという本来の趣旨をおろそかにして進めることのないようお願いいたします」など、貴重な意見をたくさんいただいております。

なお、これらの意見につきましては、パブリックコメントもワークショップの意見も併せてホームページで現在も公開をしております、紹介をさせていただきます。

○11番（大岩 靖君）

ただいまお聞きしていると、町民の方々も本当に前向きに心わくわくするような希望を持っているというのがよく分かります。

それにつきまして、基本構想の内容なのですが、町民の皆さんに、じゃ、どれだけ周知できていると思っていますか。また、今言われたように、今後、その進捗状況を含めまして、どのように周知していただくという考えはありますか、お聞きします。

○学校教育課長（近藤淳広君）

今、御案内させていただきましたのは、参加者の皆さんとの意見でございますが、基本構想につきましては、広報みはま、ホームページ等で紹介をさせていただいております。これで十分とは思っておりませんが、なるべく広報みはまにつきましても5月号、6月号、この6月号でも概要版で説明させていただきまして、スマホをお持ちの父兄の方にも、QRコードでそれを読み取って基本構想が読めるような工夫もさせていただいております。

まだまだこういった周知は、これだけやって十分だということはないかもしれませんが、今後も引き続き広報、またホームページ、また直接の説明会等で御案内させていただきたいと思っております。

○11番（大岩 靖君）

その点はよろしくお願ひしたいと思います。本当に多くの方が大きく注目されておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、先ほどの答弁の中で、基本計画の発注方法とスケジュールで、指名競争入札により今月、6月の入札を計画していると答弁がありましたが、一部新聞などには、美浜町は、小中一貫校整備事業で2023年度に策定した基本構想に基づき、2024年度に基本計画と基本設計を行うため、6月頃に公募型プロポーザルで発注するとなっておりますが、これはどちらが正しいんですか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

新聞報道でのことを議員おっしゃられました。恐らく業界の専門誌での掲載だと思います。私たちは、3月で

当初予算を上程させていただきまして、お認めいただきました。その内容につきましては、今年度、小中一貫校の着手する第一歩としまして、基本計画と基本設計に着手をしたいということで予算を認めていただいております。

その中で、当初予算の主要事業を公表しておりますので、記者会見などで公表、また、私たちも直接マスコミの方からお伺いさせていただいているときがあります。その場合には、これまでも設計者選定には公募型のプロポーザルを行っていききたいことを繰り返し申し上げておりますし、今、ホームページ公開しております小中一貫校の整備基本構想でも、公募型のプロポーザルを設計者選定には行っていききたいという記載もございます。

まず、その時期につきましては、6月ということを目標にしております。これは、大きくこういった委託をする場合に第1・四半期、第2・四半期と4つの四半期に分けて公表しておりますので、なるべく早く発注したいということを申しておりましたので、それがいわゆる第1・四半期は4月から6月であろうということで、多分6月という時期を新聞で掲載したのではないかと考えております。

先ほど教育部長が答弁させていただいたのは、6月に指名競争入札ということを申し上げております。今回、私たちは、基本計画と基本設計を当初予算で認めておりますが、大学との協議も必要ですし、関係法令もたくさんありますので、肝腎要の基本計画、基本的な計画と基礎調査をまずしっかりやるべきだということで考えておりました、今回は基本設計とは切り離して発注をする予定でございますので、早く発注して作業に取りかけられるように、基本計画の指名競争入札ということ判断をして準備に取りかかっております。

○11番（大岩 靖君）

今、確認なのですが、基本計画までは、じゃ、公募型プロポーザルで出されて、基本設計につきましては指名競争入札という。ではない。基本計画は今までどおり公募型。

今の答弁ですと、当初は公募型プロポーザルで発注すると言っていたんですね。それが指名競争入札に変更したとなるんですが、その変更した理由というのは、指名競争入札というのは、例えばですけれども、コスト面とかスケジュール的に予想しやすいというメリットもある。当然、それに携わる業者さんというのは学校建設の実績がある業者だとは思いますが、最初の公募型から指名競争入札に変更されたというのはどういう理由があったからですか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

変更という考えではありませんで、繰り返しになりますが、設計者の選定は公募型でと今でも考えております。今回は、基礎的な調査を含めた基本計画の策定でございますので、公募型という手法は取らずに準備をしております。

○11番（大岩 靖君）

分かりました。何分、今回は大きなプロジェクトなので、しっかりとその辺は、指名競争入札の業者に対しても、実績も踏まえてよく調査してやっていただきたいと思います。

それでは、基本計画の発注方法を出すには、具体的な条件設定があつての入札かと思われませんが、設計者に対しての建築の仕様内容はどのような内容を出しているんですか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

現在、今月の入札に向けて準備をしております。入札前ですので、詳細の説明は避けさせていただきますが、基本的なことだけ申し上げたいと思います。

昨年度策定いたしました美浜町小中一貫校整備基本構想を踏まえまして、具体的な施設規模、それから配置、整備スケジュール、概算の事業費などを示す基本計画を策定するとともに、事業手法、官民連携の事業手法とい

うのもありますので、そういった手法も併せて、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

○11番（大岩 靖君）

申し訳ない、私はいろいろなところで今回のこの質問に対して情報を自分なりに開いたりなんかしていたんですけれども、基本計画は、今言われるように、例えば必要な教室の数だとか教室の大きさ、それから当然、動線だとか事業費、それらも全部含めて基本計画と考えていますか。基本計画の中では、それを全部決めるとなっていると思っていますか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

これまでも答弁の中で、そういった規模の話を少し触れることがありました。教室数等につきましては、児童生徒数で明らかになりますので、そういった事業規模も当然基本計画で示すことになります。

○11番（大岩 靖君）

当初の令和10年度開校のときの児童生徒数が1,100人を想定ということで新聞発表もされていましたが、それによれば、教室の数、それからフロアの全体の大きさ等も大体出てくると思うのですが、その点については、まだ現時点では出ていないんですか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

そういったことも、しっかり基本計画の中で決めていくことだと考えております。

○11番（大岩 靖君）

しっかりやっていただきたいと思います。

じゃ、令和10年をめどに開校というスケジュールを今組んでいるわけですが、開校するまでのスケジュールで、現時点で確定していることはありますか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

令和10年を目標として小中一貫校の建設を私たちは考えていることは、これまでも申し上げておりますし、今回3月に策定しました基本構想でも令和10年を目標としたスケジュールを掲載させていただいております。これは広報みはまでもホームページでも同様に掲載させておまして、簡単に申し上げますと、今年度と来年度で設計業務を行って、8年、9年の2か年で工事をやって、10年度の開校を迎えるというスケジュールをこれまで申し上げております。

○11番（大岩 靖君）

済みません、繰り返しで申し訳ないですけれども、確定していることはあるんですか、ないんですか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

ごめんなさい、答えになっておりませんでした。

確定していることは、今年度しっかりと基本計画をつくるということです。

○11番（大岩 靖君）

本当によろしく申し上げます。我々も、今年度予算の中には1億9,000万円の予算が出ているわけなので、その数字が出ている以上、僕は正直言って、その積算がどこから出てきたのかということで、もう確定していることがあるのかなと思って、今、質問したんです。

今年度の予算の中には今の地質調査なども入っているんですが、たしかこれ、1ヘクタール以上の開発をする場合は、開発申請許可地の確認などとか開発申請などの手続などとかは済んでいるんですよね、それ。

○学校教育課長（近藤淳広君）

日本福祉大学は、複数の候補地の中から、私たちが考えて、住民の皆さんに説明をして、住民説明会の中で年

末に説明させていただいて、3月によりやくそこで基礎的な専門家を入れた調査をするということが決まっております。

したがって、ちゃんとした配置図といますか、校舎の位置とかも決まっておりませんので、そういった場所をしっかりと決めてから、県、また関係機関への調整、協議に入ることでございます。

○11番（大岩 靖君）

本当に大切な部分なので、しっかりと確実に進めていただきたい。

それでは、先ほどの答弁で今月の入札を計画していると言っていたんですが、じゃ、基本計画・基本設計の発注はいつになるんですか。具体的にいつまでに基本計画の発注を出すのか教えてください。

○学校教育課長（近藤淳広君）

基本計画の発注、入札が今月を目標に進めております。

第1答弁でもお答えさせていただきましたが、基本設計につきましては、基本計画査定後、事業手法などの検討した後に着手してまいりたいと考えております。

○11番（大岩 靖君）

申し訳ない。いつ発注するんですかとお聞きしたので、大体いつぐらいをめどに基本計画の発注をする予定ですか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

入札が終わって業者が決まれば、すぐそれから発注になります。

○11番（大岩 靖君）

申し訳ない。入札してから基本計画を発注するまで、そのときにすぐ出せるんですか。じゃなくて、基本計画の発注はいつか、もう一度聞きます。

○学校教育課長（近藤淳広君）

繰り返しになりますが、6月の入札のために今準備をしております、落札者、事業者が決まれば即発注ということで契約になります。

○11番（大岩 靖君）

じゃ、入札が進み、その準備が整ったらすぐ発注と今答えられたんですね。そういう認識でよろしいですか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

議員のおっしゃられるとおりです。

○11番（大岩 靖君）

分かりました。

それでは、基本計画の中にはイニシャルコスト、要するに建築コストとランニングコストが出てくると思うのですが、その概算は出ますか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

先ほど教育部長からもありましたように、概算の事業費、算出を予定しております。また、これにつきましては、建設のいわゆるイニシャルコストという言葉がありましたが、建設に係る概算の事業費でございますので、ランニングコスト、いわゆる学校運営に係るコストにつきましては、当然、学校規模が決まってくれば、その算出も可能だと考えております。

○11番（大岩 靖君）

分かりました。できるだけ早く、その概算を出していただきたいと思います。それによって、地方債の発生で

償還年数等も財政のスケジュールも出てくると思いますので、そのときになったら僕もそのことについてまたお尋ねいたします。

それでは、基本設計は基本計画後に実施され则认为ますが、どのぐらいの期間が必要とされていますか。基本計画を出してから基本設計を出すまでの期間、どのぐらい見えていますか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

通常いろいろな工事をする場合に、基本構想があつて、基本計画があつて、基本設計があつて、実施設計があつて、設計が完了して施工になるという順序でございます。

今、御質問は、基本計画を策定してから基本設計までどれぐらいで入れるかということでございました。

これは従来型の工事の公共事業の発注ですと、もう基本計画が終われば、すぐ基本設計は発注できます。私たちが考えているのは、今回、民間の手法を活用した、いわゆる設計施工一括方式という方式が公共事業にはありまして、それでコストが抑えられるかどうかと比較検討をしたいと思っています。コストを抑えられるか、また、スケジュール的にもどうなのかということを、期間と時間とお金を検証するのも、今年度、実は基本計画でしっかりと取り組んでまいりたいと思っています。

したがいまして、御質問の基本計画があつてからすぐ基本設計に移るのかということにつきましては、事業手法によっては、そういったすぐではなくて、少し準備期間で、それをするための準備が必要ではないのかなと考えております。

今、県内外に、小中一貫校ですとか学校建設、年間で約300の学校がなくなっていると聞いています。人口減少と児童生徒の減少で、いろいろな知恵と工夫で各地区で実情に合った学校運営も考えておられます。本町と同じように考えておられる自治体がたくさんありますので、そういった事例を参考にしながら、本町にとって一番いいやり方はどうなのかということをしっかりと今年度考えていきたいと考えております。

○11番（大岩 靖君）

私は、3月のときも、小中一貫校の再編計画のことでスケジュール等を聞いたときに、今年度、来年度の2か年で基本計画・基本設計を着手したい、できれば実施設計までいきたいと。今お聞きしていると、私もホームページとかをいろいろなところで見させていただいて、基本計画から基本設計、今、答弁で言われたように、結構期間がかかるんですね。大体8か月から1年近くかかると思われるんですが、それで来年度の基本設計まで全て終了できると思っていますか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

非常にタイトなスケジュールであると考えております。しかし、最善を尽くしてまいりたいと担当としては思っております。

○11番（大岩 靖君）

もう一度聞きます。基本設計の完成はいつぐらいをめどに今考えていますか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

事業手法にもよると思いますが、私たちがこれまで基本構想で示している予定は、基本設計は今年度と来年度2か年でやります。これまで示しています。

ただ、今申し上げております事業手法がいろいろあるという話もさせていただきました。例えば、愛知県でいますと、中高一貫を今、県はやっております。中高一貫で建設をするような学校も複数、この知多半島の学校も含めて、何か所かあります。そういった県での事業手法も、私たちも県に赴いて担当者と勉強会をしたり、今、行政も、他府県もそうなんですけれども、いろいろ手法について研究をさせていただいております。その辺をし

っかりと、本当にたくさんのお金を使いますし、いろいろな知恵を集めて考えていかなければならないと考えておりますので、非常にタイトな中ではありますが、精いっぱい進めてまいりたいと考えております。

○11番（大岩 靖君）

なかなか、いつ、何月までというのは難しいと思うのですが、確かに基本設計、本当に次年度までということになっているのですが、これは本当に前倒しして考えていかないと、なかなか前に進むのが遅くなる。これだけ令和10年度開校ということで、今、皆さん考えて、先ほどのパブリックコメントなんかでも希望を持った保護者も含めた方も見えますので、令和10年開校ということをもとに大前提でやるのであれば、基本設計はいついつまでに、何月までに、基本計画も何月までに、出すということをしっかりとやっぱり進めていっていただきたいと思います。

じゃ、次の質問をさせていただきます。

先ほど、大学との協議の中で、既存施設の現地調査、解体、改修時期などの作業工程が、基本構想の開校までのスケジュール、たしか広報みはまにもスケジュールが出ておったと思うのですが、来年度には造成工事着手となっていますけれども、これら大学整備は今年度に行き先してやらせてもらえないと造成工事に入れないと思うのですが、この大学の整備費は今年度予算化するのですか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

大学の敷地内ということで計画を立てております。大学の建物の改修等も必要な場面も当然あります。

大学の施設の整備費、今年度予算計上するのかという御質問でございました。

まずは、今年度、今から着手しようとしております基本計画、これでしっかりと全体の事業を把握しまして、これまでも施設整備のハード面の協議、それから教育連携のソフト面の協議、それぞれ大学の皆さんと顔を突き合わせて協議をしておりますが、大学との協議の中で、それをやっていくのだということもしっかりと今後協議してまいりたいと考えております。

○11番（大岩 靖君）

これ、美浜町、大学との覚書の中で、既存施設等の解体、改修、移築等が必要な場合は、それに係る費用については美浜町議会の議決を得ることを条件とすると書かれていますけれども、どこまで協議して、今、計画どこまで進んでいるのですか。

○学校教育課長（近藤淳広君）

先ほど教育部長からも答弁がありました覚書に基づきまして、町と大学によるハード面とソフト面の協議体、これをつくっております。

具体的には、既存施設の現地の調査、解体、改修の時期などの作業工程の確認。その他いろいろな課題があります。水道とか、ガスとか、そういったインフラ関係をどうするのかという、どういう課題があるのかということの洗い出し。あと、教育連携、これまでも小中一貫校ができる前から現在も小中学校と大学とはいろいろな教育連携をしております。そういった効果と成果の見直しと検証、そんなようなことを具体的には検討会の中で進めております。

○11番（大岩 靖君）

もう一度聞きます。例えば、今。造成工事に関わる予算というのは、じゃ、いつ出す予定でいますか。

今話を聞いていると、今、協議はしているけれども、まだ確定していないということになると、今の今年度で予算化するのかという質問に対して、今年度予算化するのかどうか。そこだけ、じゃ、お聞きします。

○町長（八谷充則君）

大学の中に小中一貫校を造るために必要な造成工事ですとか、既存の建物の解体については、議会の議決を経て町がやりますよという覚書です。これは、大学の中に小中一貫校を造るという前提があります。

そもそも今年、基本計画の中で一体幾らかかるんだというところ、そして、どこを造成するんだ、どういう形のをどこに造るんだということをやっていくと。そういうことが決まった後で、やはりそうした必要なものを計上していくということになります。

先に造成をして、はじいてみたら、それが実現不可能であったというようなことになったら、そのお金というものは無駄になりますので、当然、今年、担当が今一生懸命進めております基本計画、こちらの中で全体事業費ですとか、それから配置ですとか、そうしたことを検討した後に、そちらの実際の工事に入っていくということになりますので、そうしたことが決まるまでは計上することはございません。

○ 11 番（大岩 靖君）

今の町長の答弁ですと、まだ、では決定していないということなのですか。大学の敷地内に建てるというのが公に発表されて、その中の例えばもっと細かいことというところがまだ決定しないという、そういう意味で今答弁されたんですか。

○町長（八谷充則君）

私が言ったのは、説明会でも申しておりますけれども、ある程度の事業規模というもの、予算というものが60億円ですとか、64億円ですとかいう数字を示しております。実際に、その数字というのは、これまでに建設した学校の単価とある程度物価スライドというものを見込んだ上で、国費を若干低く抑えつつ、町の負担が将来的に年間1億7,000万円とか、そういう数字になるということで、これであればやれるという判断をしましたということで御説明しております。

これが、例えば、はじいてみた結果、大阪万博のように倍になったとかということになったときには、やはりそれは毎年の返済額が倍になるということになってきますので、そうなった場合には住民生活に多大な支障があると。そこまでして私はやるということとはしませんということは、何度も説明会では申しております。ただ、そうならないように、今、ある程度見込んだ額の中で基本計画ができないかということで担当は知恵を絞っております。

したがって、まずはその数字が出てからということになりますけれども、私としては将来的に日本福祉大学の中に小中一貫校を造るというゴールについては変える気はございません。ただ、それが現実的に、短期的に令和10年を最短の目標としてと言っておりますけれども、できるかということについては、やはり現実的なお金の話が出てからになります。これまでも言っていますけれども、例えば1億円浮かせようとする、図書館を閉鎖しても7,000万円しか浮いてこない。巡回バスを止めても二千数百万円しか浮いてこないということになりますので、そこまでして皆さん、じゃ、小中一貫校、もう少し事業費を増やしますかというようなことについては、やはりその時期になって、また皆様方にも御相談しながら検討してまいりたい。そうしたことにならないように、今、一生懸命担当で進めておりますし、私も財源確保に向けて努力をしておりますので、よろしくお願いします。

○ 11 番（大岩 靖君）

済みません、時間がないので、申し訳ないです。

じゃ、今、町長が言われたように、例えば基本計画の中で、今の移築費用も全部含めた、どのぐらい増えるかということ全部概算が出てからということですね、今言われたのは。

○町長（八谷充則君）

基本的にはそういうことです。周辺の整備はちょっと抜いた形で、敷地の中の工事費ということで。

○ 11 番（大岩 靖君）

分かりました。もう早急に進めていただきたいと思います。

済みません、時間がないので、ちょっとこれだけ聞きたいので。

先ほどの4番目の設計業務の具体的な内容の中で、スクールゾーンということでお聞きしたんですが、今回、地図が発表されました。その辺りに学校を造ることなのですが、そこに行くまでの通学の面で、一番保護者の方からも問合せが多かったんですが、例えば、その通学に関する接道要件なんかはクリアできているのか、それだけちょっとお聞きします。

○ 学校教育課長（近藤淳広君）

スクールゾーンという言葉、議員おっしゃられましたが、通学方法とか通学路のことでよろしいですね。

○ 11 番（大岩 靖君）

はい。

○ 学校教育課長（近藤淳広君）

通学方法につきましては、これまでも保護者の皆様、また地域の皆様から、もう最大の課題といえますか、一番の心配事でもあります。やはり小中一貫校、学校を一つにするということは、一番のデメリットといえますか、通学距離が遠くなることです。徒歩、自転車では通えない。バスを使う。また、公共交通機関、知多奥田駅が大学の目の前ですので、電車も使った通学方法についても、複数のあらゆる交通手段の中で、安全・安心に通える方法について、現在も議論をしているところでございます。

したがって、まだまだ基本計画の中で協議することと併せて通学方法も議論していきますので、現在のところ、そういった接道についての議論もこれからということになります。

○ 11 番（大岩 靖君）

分かりました。

本当に早急に進めていただきたいと思います。許可申請なんかもまだ通っていないとなると、なかなか令和10年開校というのが見えてこないもので、本当にしっかり早く開発許可申請も含めて進めていっていただきたいと思います。

もう一度、町長にお聞きします。

最後に、町長にちょっと聞きたいんですが、基本計画・基本設計において、コスト面で計画の実効性が困難と判断した場合は計画の変更もあり得るんですか。もう一度お聞きします。

○ 町長（八谷充則君）

困難と判断すれば、当然、困難ですので、できません。それをどう回避するか、どういう形で進めていくかということを検討してまいります。

○ 11 番（大岩 靖君）

分かりました。

我々議員も3月の議会で、児童生徒の減少に伴い、町の執行部から、健全な教育環境、新たな学校教育の創造を目指す熱意ある整備計画の説明を受けて、小中一貫校整備事業が必要であると判断し、基本計画・基本設計業務の予算を可決しました。事業が遅くなれば遅くなるほど、影響を及ぼす関係者、住民の不安が高まることを懸念します。

一貫校の開校スケジュールについては、連動して愛知県教育委員会、知多建設事務所、日本福祉大学などにも

影響を及ぼし、一番影響があるのは町民、それから直接学ぶ児童生徒であります。努力していただくのは当たり前ですが、現状の進み方では令和10年開校は厳しいと思われます。テレビ、新聞で報道されている現状を踏まえ、町民の方々の期待、保護者、児童生徒の期待、楽しみ、将来を見据えた教育環境の整備にスピード感を持って進めていただきたいと思います。

美浜町にとって今までにない大プロジェクトです。実現されない状況となった場合、我々議員、町長をはじめ教育委員会、執行部の責任は、本当に大きなものだと思います。期待している町民の中で、児童生徒を持つ保護者に対して申し訳が立ちません。町民が安心することができる情報提供とスピード感を持って事業の取組をしていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を閉じさせていただきます。

○議長（大寄暁美君）

以上をもって、大岩靖議員の質問を終わります。大岩靖議員は自席へお戻りください。

〔11番 大岩靖君 降席〕

○議長（大寄暁美君）

ここで、換気のため休憩を取ります。再開を10時50分といたします。

〔午前10時41分 休憩〕

〔午前10時50分 再開〕

○議長（大寄暁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

10番 荒井勝彦議員の質問を許可いたします。荒井勝彦議員、質問してください。

〔10番 荒井勝彦君 登席〕

○10番（荒井勝彦君）

それでは、皆さん、こんにちは。チャレンジMIHAMA、10番 荒井勝彦でございます。

本日は、令和6年6月6日、6・6・6でございますが、昨日6月5日は、二十四節気の一つ、芒種でありました。芒種の芒というのは、稲科のもみ殻に生えているとげのこと、これをのぎというそうですが、これらの種をまく時期がこの芒種だそうです。新暦では梅雨の時期と重なってうっとうしいイメージがありますが、日本人の主食である大切な米が秋に豊かな実りを得られることを願ひまして、午前中最後の質問者でございます。お昼までもう少し御辛抱いただきたいと思います。

それでは、1つ目の質問をさせていただきます。美浜町における孤独・孤立対策についてお尋ねをいたします。

近年、核家族化が進み、ここ数年は、コロナ禍の影響もあって他者との交流機会が減少し、孤独・孤立に陥ってしまっている方も少なからずお見えになると思います。

最近、町内においても、人知れず、その人生の終えんを迎えられ、数日後に発見されるという悲しい出来事がありました。私も、美浜町議会議員として3期目、9年が過ぎましたので、私自身がその方を存じ上げなくても、相手方が何かの機会に私を知るところとなって、気軽に声をかけていただける機会が増えました。お亡くなりになった方もそんな中のお一人でありました。某飲食店で一緒になった折にお話をさせていただき、笑顔でお見送りをしたその夜に、誰にみとられることもなく、お一人で旅立たれたそうであります。私は、議員としての力不足を痛感し、自責の念にさいなまれましたが、この悲しい事実を踏まえて、誰一人として取り残さないまちづくりのために、今回このテーマを取り上げさせていただきました。

1つ目です。本年4月1日から、孤独・孤立対策推進法が施行されましたが、これを受けて本町はどのような

取組をされているでしょうか。

この法律の施行により、地方公共団体は、その区域内における当事者の状況に応じた施策を策定し、実施する責務を有するとされた上に、支援団体で構成する地域協議会を設置する努力義務も課せられたそうですが、美浜町における具体的な取組についてお聞かせをいただきたいと思います。

2つ目です。身寄りのない人が望む終活支援について、どのように取り組んでおられるでしょうか。

日本の世帯数将来推計で、独り暮らしの高齢者が急増する見通しとなる中で、行政における終活支援を行うことも重要な課題だと思われます。東海地方の自治体も、近年、終活支援事業を相次いで始めているようでございます。自治体によって内容は若干違うようですが、利用者の意思を事前に登録し、人生の終えんを迎えたそのときに、その人の尊厳を保ちつつ安らかにお送りする仕組みであります。本町ではどのように考えているでしょうか。

3つ目です。8050対象者を把握しているでしょうか。

個人情報壁もあるとは思いますが、80代の親が50代の子供の生活を支えるために経済的にも精神的にも強い負担を強いられる社会問題の対象者を行政としてどこまで把握しているでしょうか。私も、かつて様々な活動を共にしていた後輩が、体調を崩したことをきっかけに自宅に引き籠もるようになってしまい、現在は高齢の母親と2人で暮らしております。残念ながら、親しかった友人とも連絡を断ってしまい、私自身も、ここ数年、彼と顔を合わせる事ができておりません。

内閣府の平成30年度の調査によれば、全国の満40歳から満64歳までの人口の1.45%に当たる61.3万人がひきこもり状態にあると推計をされております。日本人の平均寿命が延びたことにより、厚生労働省は、現在よりも8050問題が深刻化してしまう9060問題、これが本格化することを懸念しております。小さな田舎町の本町においても、この対象者は必ず存在していて、苦しい状況から抜け出せずにいるはずであります。今まさに、この日このときでも救いの手を差し伸べられるのを待っているかもしれない人たちに、行政としてどのように対応していきますでしょうか。

4つ目です。町民が孤独・孤立に陥らないために、現在行っている施策と今後考えている内容はどうか。

今年度より、高齢者見守り機器貸与事業がスタートいたしましたが、独り暮らしの高齢者の日常の見守りとしては大変有効な施策だと思います。今後、より一層対象者が安心して暮らし続けるために、充実した支援の構想があれば、お聞かせをいただきたいと思います。

それでは、大きな2つ目の質問に移らせていただきます。

町内の防潮樋門・水門・陸閘についてお尋ねをいたします。

本年3月議会において、私は、消防団の活動についてという内容の質問をさせていただきました。その中で、大地震発生時に津波の到達が予想される際、団員が操作を行う町内の樋門・水門・陸閘の状況を伺いました。南海トラフ巨大地震発生時における津波被害を最小限とする町内の樋門・水門・陸閘は、町民の生命と財産を守る強固な盾でなければなりません。有事の際にその機能を十分発揮できるか、お伺いをいたします。

1つ目の質問です。上野間漁港防潮水門が現在の位置に建設された経緯はどうでしょう。

ここで、モニターを御覧ください。

このパネル資料1、上野間漁港防潮水門の写真でございます。これは、正式な名称が上野間漁港防潮水門というふうですので、こちらの呼称で統一をさせていただきます。樋門ではございません。水門というふうです。これは、前回の質問において、消防団員が操作する町内の樋門・水門・陸閘が全部で43か所あるとお伺いいたしま

したので、私自身が実際に全てを見て回った際に撮影したものでございます。御覧のように、町内でも比較的大きな水門でございます。

次に、パネル資料2、水門の位置図を御覧ください。これは美浜町建設課から御提供いただいた地図ですが、赤い丸で囲んだ場所に、先ほど御覧いただいた上野間漁港防潮水門があります。かつて、現在の稲早川最河口部より上流約200メートルの位置、今度は四角い赤で囲んだ部分でございますが、こちらに旧稲早川防潮樋門がありました。現在の位置に建設された経緯について伺いをいたします。

2つ目です。大地震の際に自動的に閉門される工事計画に入っていない理由は何でしょうか。

愛知県が管理をする町内の2級河川の樋門は、順次、大地震の際に自動閉門される工事が進行していると、茶谷前建設課長が御答弁をされております。その際に、今後、工事予定に入っている樋門の名前を挙げて御紹介をいただきましたが、その中に、この上野間漁港防潮水門が入っていない理由をお聞かせください。

3つ目の質問です。消滅可能性自治体からの脱却についてお尋ねをいたします。

人口戦略会議が本年4月24日に発表した将来的に消滅の可能性がある自治体に、残念ながら私どもの美浜町が入っております。この消滅可能性自治体とは、20から39歳の若年女性の人口、将来動向に着目し、その減少率が30年間で50%以上の自治体を指すそうですが、これは前回調査の2014年にも美浜町は同様の指摘を受けております。反面、この10年間の間に脱却した自治体もございます。そこで、この不名誉な自治体グループからの脱却に対する考えをお伺いいたします。

1つ目です。本町が実施している子育て支援施策の効果についてお尋ねをいたします。

消滅可能性自治体から脱却した自治体の多くは手厚い子育て支援を行っているようですが、前回の調査を行った2014年から10年間で本町が実施した子育て支援施策の効果をどのように分析していますでしょうか。

2つ目です。企業誘致に関するお考えはどうでしょうか。

脱却自治体の子育て支援、これは大変重要なことでありますが、やはり自分の住んでいるまちに安心して働く場所があることも大きなポイントだと思います。大都市への通勤圏、いわゆるベッドタウンとして発展しているまちもありますが、主要な公共交通機関である名鉄電車の日改正や名鉄知多新線の大幅な合理化を鑑みれば、美浜町の強みは、もはや失われたと言っても過言ではないと思います。そんな中で、河和南部小学校跡地へ拠点を移したマグネデザイン株式会社は、美浜町にとっては一縷の望みだと思います。今後、小中一貫校建設に伴う空き校舎への関連企業誘致や、さらには、より大胆な企業誘致と申し上げておきますけれども、これを行っていく考えはございますでしょうか。

3つ目です。選ばれる町としてのアピールはどうでしょう。

他市町の成功事例を参考に、魅力ある町としての情報発信を今以上に行う必要があると考えますが、具体的な方策を立てていますでしょうか。令和4年度に実施した子育て世帯住宅支援事業も、せっかく行っても利用世帯は1世帯だけであった事実は、本当に残念でなりません。その気になれば、幾らでもアピールする方策はあったはずで。同じ轍を踏まないように、あらゆる手段で美浜町をアピールする決意をお示しください。

以上で、壇上での質問を終わります。分かりやすいお答えをお願いいたします。

○議長（大寄暁美君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

荒井勝彦議員の御質問にお答えします。

初めに、美浜町における孤独・孤立対策についての御質問の１点目、本年４月１日から孤独・孤立対策推進法が施行されましたが、これを受けて本町の取組はと、４点目の町民が孤独・孤立に陥らないために現在行っている施策と今考えている内容につきましては、関連がございますので、併せてお答えいたします。

孤独・孤立対策推進法の基本理念は、孤独・孤立の状態となることは、人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において孤独や孤立対策の推進を図ることでございます。

本町では、子供から高齢者を対象とした各種生涯学習事業やイベント、育児や子育て事業など、孤独・孤立を解消するため、法施行前から様々な事業を実施しております。この中で現在実施している施策としましては、見守り体制として、70歳以上の独居の高齢者世帯等については、民生・児童委員による訪問等の見守りを、地域見守り活動では、町内の新聞店、金融機関、商工会等をはじめ16事業所と見守り協定を締結し、日常業務の中で高齢者や子供たちの何らかの変化に気づかれた場合に通報をお願いし、情報共有など連携体制づくりに取り組み、問題の早期発見・早期対応に努めております。

今後は、重層的支援体制整備事業において、地域支援コーディネーターを総合相談窓口として、ゼロ歳から100歳の地域包括ケアとして、全世代を対象とした多様な分野での支援等の体制づくりに取り組み、誰もが安心して生活できる地域づくりを目指してまいります。

また、本町では、本年度から新規事業として、高齢者等見守り機器貸与事業を始めました。携帯型緊急通報装置と置き型人感センサー、装置機器の貸与で、４月末現在の申請件数は20件でございます。今後は、町内のケアマネジャーの事務所等への周知により、利用者への啓発などを行い、必要な方への利用を進めてまいります。

次に、御質問の２点目、身寄りのない人が望む終活支援について、どのように取り組んでいますかについてでございますが、知多半島４市５町が成年後見業務等の委託をしております知多権利擁護支援センターでは、住民一人一人が孤立せず、住み慣れた場所で、自分の人生を主体的にかつ安心して暮らすことができるような地域づくりに寄与することを目的に活動されております。令和６年９月には、身寄りのない方への支援を行う事業として、くらしあんしんサポート事業が開始される予定でございますので、美浜町の終活支援として活用してまいります。

次に、御質問の３点目、8050対象者を把握していますかについてでございますが、残念ながら、そういった世帯は、ほとんどが地域との関係性も薄く、当事者や親族等からの相談もされにくいと、対象者の把握に苦慮しているところでございます。今後も、地域包括支援センターをはじめ町内のケアマネジャーの事業所等と連携を図り、情報交換や情報共有をしながら実態把握に努めてまいります。

次に、町内の防潮樋門・水門・陸閘についての御質問の１点目、上野間漁港防潮水門が現在の位置に建設された経緯はについてでございますが、昭和38年に建設された旧稲早川防潮樋門は、老朽化が著しく改築の必要があったため、平成13年度から事業化された上野間漁港の改修事業に併せて、経済性、利便性などを考慮し、南北の漁業施設が直結し、自動車での往来が可能となる現在の位置に平成19年度に建設したものでございます。

次に、御質問の２点目、大地震の際に自動的に閉門される工事計画に入っていない理由はについてでございますが、愛知県が管理する防潮樋門については、計画に基づいて順次整備しておりますが、上野間漁港防潮水門は、もともと本町の管理であるため、計画には入っておりません。本町といたしましても、自動閉門化の必要性は十分認識しており、財政的な課題はありますが、自動閉門化を検討してまいります。

次に、消滅可能自治体からの脱却についての御質問の１点目、本町が実施している子育て支援施策の効果はについてでございますが、2014年度からの10年間、本町においても様々な子育て支援施策を実施してまいりましたが、近隣市町との比較において手厚いとまでは言えるものではなく、子供の数が減少している現状において、子

育て世代の評価は厳しく、効果は表れていないと言わざるを得ないと考えております。

人口減少対策として全国の市町村が子育て支援施策を競い合う状況となっており、居住する自治体によって受けられるサービスに差が出る状況は本来是正されるべきであると考えておりますが、一方で、そうしたサービスの差によって子育て世代が自治体を選択していることも事実であります。本町としましては、限られた財源の中で、昨年度より、紙おむつの無償提供、給食費の一部減免、妊産婦医療費助成といった特色ある施策を展開しており、子育て支援を一体的に行うことのできる多世代交流施設の建設も計画しております。今後も様々な施策を通して子育て世代に選んでもらえるまちづくりを進めていくことで、美浜の今と未来を担う若者と子供を増やす努力を続けてまいります。

次に、御質問の2点目、企業誘致に対する考えはについてでございますが、企業誘致は雇用の創出と定住人口の増加のために積極的に進めていく必要があると考えておりますが、半島北部で行われている企業団地を造成し、大型工場を誘致するという手法は、地理的条件などから不利な状況にあり、早期の実現は困難な状況であると考えております。

しかしながら、物流コストに左右されにくい業種、例えば研究開発や生産技術開発の場ということであれば、本町は豊かな自然と穏やかな気候に恵まれた地域であり、今後、学校の統廃合により発生する跡地は、絶好の誘致場所であると考えております。事実、旧河和南部小学校においては、進出した研究開発企業による新たな雇用の創出や税収の増加、地域の活性化といった効果が見られ、今後も事業を拡大していく計画も表明されており、その可能性に期待しているところでございます。

また、消滅可能自治体から脱却する観点では、若い世代の雇用創出、とりわけ子育て中の女性が子育てしながら働くことのできる環境の整備、雇用の場の創出が重要であると考えております。子育ての合間に働くことのできる場の紹介、現存する町内企業や農家、旅館など短期的に働き手を求めている事業所とのマッチングを進めていくことが有効であり、商工会や観光協会、農協といった機関とも連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、御質問の3点目、選ばれる町としてのアピールはについてでございますが、本町の魅力を町内外に向けて積極的に情報発信するため、本年度より地域戦略課を設置し、シティプロモーション係を立ち上げたところであります。

本町は、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、医療機関も充実し、交通アクセスも悪くありません。地価も安く、他市町と十分競い合うことができる潜在能力のある町であり、こうした魅力をより強力に発信していくため、先進的事例を調査研究しておりますので、よろしくお願いいたします。

〔降壇〕

○議長（大寄暁美君）

再質問はありますか。

○10番（荒井勝彦君）

それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、一番最初の孤独・孤立対策でございますが、地域の見守り活動では、町内の新聞店、金融機関等を含めた16事業所ですか、見守り協定を締結している、このように御答弁いただきましたが、本年4月に発生した先ほど私が壇上でお話をしたのはまた別件の孤独死事例では、新聞が数日分たまっていたそうであります。

また、情報共有等の連携づくりに取り組み、問題の早期発見・早期対応に努めているとの御答弁をいただきましたが、果たしてこれらの関係団体とは、こういう連絡協議会をつくったりして、お互いに情報を共有している

のか、定期的に問題点を話し合う機会はあるのか。仏つくって魂入れずでは、立派な仏もただのでくである。その先の活動はどうでしょう。

○福祉課長（三枝美代子君）

ただいまの荒井議員の御質問でございますが、協定を結んだ事業所につきましては、あまり美浜町で起こっている現状というものがなかったものですから、情報交換、情報共有というものは最近までされておりませんでした。しかし、最近やはり孤独死されている方が増えているということで、協定を結んでいる事業所につきましては、再度、日常生活での変化だとか具体例を挙げながら通知を差し上げたところでございます。

また、商工会におきましては、改めて商工会に登録している事業所向けに、文書を送っていただけるように、日頃の日常の営業の中で気づいたことや何かを通報していただけるような仕組みの連絡先だとか、あと連絡方法、そういったものを具体的に示したものを通知するように手配をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○10番（荒井勝彦君）

本当に、誰一人取り残すことなく、連絡をもっと密にして、こんな悲しい出来事が繰り返されないようにしていただきたいと思います。

高齢者等見守り危機貸与事業、4月現在の申請者数がこれは20件あると、このようにお答えをいただきましたが、令和6年度の当初予算に機器貸与委託料として126万円が計上されておりますが、今後、利用者が増えて予算枠に達した場合には、来年度まで待つていただくということになりますでしょうか。待つていただいている間に、もう対象者が高齢者ゆえに、不測の事態が起こる可能性も否定できないと思いますが、いかがでしょうか。

○福祉課長（三枝美代子君）

予算では70件分を計上しております。現在、4月までの申請20件分については、既に御利用いただいております。現在まで、また10件申請中で、そちらについては、順次業者と日程調整しながら機器の配置をして、その後、利用できるという状態になっております。

この見守り機器の貸与については、今まで利用していたお弁当の見守りと、あと固定電話での緊急通報装置をこちらに切り替えるということをしておりまして、今後、70件を超えるところの見込みが出てきた場合は補正対応で予算を要求していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○10番（荒井勝彦君）

御苦労さまです。トータル今のところ、じゃ、20件プラス10件で30件あるということで、まだ半分まで達していないということであれば、今後、どんどんいろいろなところでPRをしていただいて、一人でもお年寄りなどが安心して暮らせるようなまちづくりにしていっていただきたいと思います。

先ほど町長から御答弁で、くらしあんしんサポート事業というのが本年9月から開始される予定だそうですけれども、簡単に結構ですので、教えていただきたいと思います。どのようなものでしょうか。

○福祉課長（三枝美代子君）

くらしあんしんサポート事業でございますが、知多権利擁護支援センターで取り組んでいる事業で、令和6年9月からモデル的に事業を開始するとお聞きしております。

事業の内容としては、現在、各市町村で問題になっております入院・入所時のサポート、それから緊急連絡先の確保、あと、お亡くなりになったときの御遺体の引取りや死亡届の提出、火葬などの死亡時の諸手続や家財処分等死後事務、ちょっと困ったときの相談相手がないことで消費者被害に遭いやすい孤立など様々な問題を抱えた方、それから本人の判断能力、経済状況に関係なくサポートをしていただける事業です。身元保証や日常生活支援、死後事務をパッケージしたものだと聞いておりますので、よろしくお願いいたします。

○１０番（荒井勝彦君）

今、お聞きした範囲では、本当にかゆいところに手が届くような、終活支援にも結びつくような非常にすばらしい事業だと思います。ぜひとも推し進めていただきたいと思います。

それでは、水門のことに關して再度お尋ねをいたします。

上野間漁港防潮水門の自動閉門化を検討していただける、こういう御回答でございましたが、先日、本町の御出身の横田たかし県議より、本年度工事予定の美浜町の大川防潮樋門、これの愛知県の工事予算額を見せていただく機会がございました。たしか8,000万円計上をされていたような記憶をしておりますが、公共工事がめじろ押しとなっている本町にとって、果たして、いつ実際に工事に取りかけられるのか、甚だ疑問が残ります。

さきの議会でも質問させていただきましたが、上野間地区の皆さんの生命財産を守り、さらには樋門を閉じに行く消防団員の安全確保について、これはどのようにお考えでしょう。

○防災課長（三枝利博君）

消防団の今、話ですので、私が発言させていただきます。

前回の議会でも答弁させていただいたと思いますが、大規模災害時における消防団活動指針及び活動マニュアルに記載されてあるとおり、例えば津波到着予想時刻の10分前、これには団員の安全も考えて退避するように指導をしているところでございます。実は、再度、幹部会でついても団員に周知をさせているところでございます。

今後は、防災専門官によります団員の任務や使命感教育、こういったものにつきまして併せて進めていこうと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○１０番（荒井勝彦君）

この上野間の防潮水門に關しては、消防団員の方が閉めに行く。これに關しては、今、三枝課長がおっしゃいましたけれども、松本防災官が手作りで作っていただいた消防団員のための冊子には、自分の命を賭してまで行く必要はありません。命を賭して使命を全うしなさいと書いてあるのは自衛官のみであると。そのような記述もありました。また、幹部会で徹底しておりますよというお話もありましたけれども、やはり幹部会だけではなくて、末端の団員一人一人に、このマニュアルが伝わるように、どうか努力をしていただきたいと思います。

上野間漁港の防潮水門だけでも、平日、日中に活動可能な方の有事の際の閉門、これはお願いできませんでしょうか。本年３月議会の私の同様の質問に対して、町長から、災害補償の関係を整理したり、担当を決めたりとか、いろいろあるので、前向きに検討する、このような御答弁をいただきましたが、いつ着工できるか分からない工事を待っている間に津波が来てしまうかもしれません。先ほどの私が申し上げました愛知県の予算の工事費と比較するのもおかしい話ではありますが、町長の御英断をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○町長（八谷充則君）

英断をということですがけれども、今言われたように8,000万円ということでございまして、美浜町の今の財政状況の中で、そうしたことがなかなか実行できないということも議員御理解いただいた上での質問だと理解しています。であるからこそ、前回の一般質問の答弁においても、それに代わる手法として、補償等を考慮しながら、ほかの方がいち早く閉めることができる体制ということについては、今、担当でも検討を進めておりますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

○１０番（荒井勝彦君）

もうしばらく待てと町長はおっしゃいますが、さきの質問からも、やっぱりその間に来ちゃう可能性もありますので、御英断をよろしく早急をお願いをいたします。

それでは、消滅可能性自治体について再度お尋ねをいたします。

子育て世代への応援としての紙おむつの無償提供、これは保育所で配布する紙おむつの無償提供ということが、そのワードがちょっと抜けたと思いますが、一般の御家庭で使うものは、当然、御自身たちで用意しなきゃならないものですが、この無償提供や、こども家庭センターとしての機能を併せ持つ多世代交流施設の建設、これは私的には大いに評価をさせていただきたいと思っております。

反面、雇用の創出については、先ほど短期・単発的な仕事ができる環境、これも確かに大事だと思いますが、やはり継続的な働き場所を確保し、生活の基盤を安定させて人口を増加させる。これを目指す必要があると思います。かつて民放のパラエディー番組ではありましたが、古参の某県議が、美浜町に海上自衛隊を誘致したらどうか、このように発言をされました。御覧になった方もあったと思います。

先ほど私が含みを持たせた言い方で、より大胆な誘致活動、こういうことを申し上げましたが、災害拠点としての海上自衛隊の誘致というのも、そういうものがインフラの整備にもつながっていくのではないかなと思います。どこぞの自治体のように使用済み核燃料を埋めてしまえというところに手を挙げるよりもずっと私は有効だと思います。夢物語のように捉えた方もお見えになったかもしれませんが、私は、それも一つの手段かと思います。美浜町ではどのように捉えておりますでしょうか。

○町長（八谷充則君）

すごい質問が飛んできて、びっくりしていますけれども、確かに私もその番組を見させていただきました。言われるように、災害拠点としての海上自衛隊ということについては、能登半島地震等を考慮するときに、やはり有効であろうということについては同意をさせていただきますが、今、世界情勢の中で、いろいろな各地で紛争が起きている状況において、いわゆる自衛隊の基地であっても、そうしたものを誘致するということについては、やはり慎重な議論が必要であろうと思っております。

当然、賛成する方もあれば、反対する方もいる中で、今、町として私がそれについて賛否を言うということは差し控えたいと思っておりますけれども、そうしたことも含めて、やはり何かしなければいけないという状況にあるという認識については、そのとおりで思っております。より大胆な、かついわゆる町の活性化ということについては、今言われたことだけではなくて、あらゆる方面から考えていく必要があると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○10番（荒井勝彦君）

自衛隊というワードで、非常に敏感になられる方もお見えになると思います。やはりいろいろなそういう公共的なものを誘致しようとすれば、それに伴ってという言い方はどうなのかと思いますが、インフラ整備が進んだりとか、そういうことも期待できるのかなと、ちょっと思いました。先ほど少し触れさせていただきましたが、某町が核のごみを受け入れるということで手を挙げつつあるということも、うわさで伺いましたので、これよりはいいかなと、個人的にそう判断したことであります。

選ばれる町としてのアピールについて、再度お尋ねをいたします。

本年度より地域戦略課を設置し、シティプロモーション係を立ち上げて、先進的事例を調査研究しているところであると、このように御答弁をいただきました。

先日、NHKの「新プロジェクトX」という番組で、島根県の隠岐の島、海士町、これが取り上げられておりました。恐らく御覧になった方も大勢おられると思います。財政破綻の寸前の危機から、官民一体となった総力戦で復帰した奇跡の町の物語でありました。当時の故山内道雄町長が先頭に立って、自らの給与を50%カットし、幹部職員や一般職までも追随し、意識改革の上に様々なアイデアをもって建て直したそうです。また、長野県に下條村という小さな村がありますけれども、こちら、伊藤喜平前村長も自らが先頭に立ち、職員の意識改革を

図り、ひいては町民との協働の原点を築き上げた人物であります。

このように、奇跡の回復を見せた自治体は、首長自ら御自身が汗をかきトップセールスに走り回り、住民も含めて危機感を共有した結果、成し遂げたことであると、私はそのように理解をしております。八谷町長は、町職員としての経験も長く、財政に精通されていると日頃よりおっしゃっておりますが、公務員としての体質を払拭し、自ら汗をかく決意はあるのでしょうか。ここで、ぜひお示しいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（八谷充則君）

これは町政に対する一般質問の場ですので、ちょっとずれている気がしますけれども、当然、私もその番組、知人の方から連絡をいただいて、途中からですが、拝見をいたしました。財政がまさに破綻しようとしている漁村の村と本町を比較するのは、ちょっといかななものかなとは思いますが、そのような強いリーダーシップの下に町・村を建て直したということについては、賛同するところでございます。

町を再生する中で、いろいろな手法があると思いますが、私は、最初から職員あるいは幹部職員の給与を削減して、そして何かをしていくという手法については、賛同しかねるわけでございますけれども、私自身、やはりこの立場に立った以上は、トップセールスといいますか、当然、先頭に立っていかなければいけないと思っております。昨日も文部科学省に赴きまして、町の進める小中一貫校について御説明をしましてまいりました。また、シンガポール大使館に行きまして、いろいろな企業の方に美浜について説明をし、また事業展開についてもお願いをしましてまいりました。こうしたこと全てが、すぐに結果に出るわけではございませんけれども、やはり議員が言われるとおり、私自身が先頭に立って汗をかいていくという決意は揺るぎないものでございますので、今後とも御支援とお力添えをお願いしたいと思います。

○10番（荒井勝彦君）

町政に対する、その町政のトップを担っている町長に対して、決意を伺ったところであります。本当に、町長のSNSで私も拝見いたしましたが、いろいろなところへ出向いてトップセールスをしていただいているということは存じ上げております。どうか靴底が減るぐらいに、1週間もたないぐらいに、走り回っていただきたいと思っております。

質問はあと8分ばかり残っておりますが、以上とさせていただきますが、まとめさせていただきますと、少子高齢化が進み、人間関係も希薄になってしまっている現代社会において、誰もが陥る可能性のある孤独・孤立問題、これはチーム美浜町として官民一体となって取り組む必要があると思っております。

上野間漁港防潮水門の大地震発生時の自動閉門化工事に関しては、厳しい財政状況にある本町が独自に行うことは難しいことなのかもしれません。では、どうするのか。この施設だけでも、機能別消防団員のOBの団員にお願いすることも一つの方策かと思っております。いろいろなハードルがあるでしょう。早急にお考えをいただきたいと思っております。御一考願います。

消滅可能性自治体、この不名誉なレッテルを剥がすには、自治体のトップ自ら、先ほども町長に決意を述べていただきました。痛みを伴っても全体の奉仕者としての自覚の上で行動し、職員や住民にその背中をやっぱり見せる必要があると思っております。

私ごとで誠に恐縮でございますが、残り時間をちょっといただきたいです。私は、この美浜町で建築に関わって47年を迎えました。崇拜する宮大工、西岡常一氏の言葉に、「塔組みは木組み、木組みは木の癖組み、木の癖組みは人組み、人組みは人の心組み。」こういうものがございます。1,000年先に残す塔を建立するには、木の癖を読み、それを扱う人の心をも読み込んで、適材適所に使う必要がある。このように私は理解しております。まさに美浜町を消滅させないためには、棟梁である八谷町長が職員や住民の心を読み込んで今後のまちづくりを

していただけることを切に希望いたしまして、今回の質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大寄暁美君）

以上をもって、荒井勝彦議員の質問を終わります。荒井勝彦議員は自席へお戻りください。

〔10番 荒井勝彦君 降席〕

○議長（大寄暁美君）

ここで、休憩といたします。再開を午後1時といたします。

〔午前11時34分 休憩〕

〔午後1時00分 再開〕

○議長（大寄暁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 野田謙弥議員の質問を許可いたします。野田謙弥議員、質問をしてください。

〔6番 野田謙弥君 登席〕

○6番（野田謙弥君）

皆さん、こんにちは。令和6年6月6日、6月議会、新風みはま、6番 野田謙弥でございます。

初めに、4月、民間組織の人口戦略会議が、新聞紙上に将来的に消滅の可能性がある自治体として、美浜町を含めた県内7つの市町村を発表しました。そのため、町内に大きな衝撃が走りました。

また、5月9日の新聞で、県は市町村と連携して人口減少対策を検討する愛知県・市町村人口問題対策検討会議を新たに立ち上げると発表しました。その会議に参加する11の市町村に美浜町も入っています。県が該当の市町村に聞き取りをして、課題となった農林水産業の振興、地域交通の確保、空き家の活用の3つのテーマについてワーキンググループをつくって考えるという内容でした。

美浜町のイメージをダウンさせ、町民に動揺を与える大変ショッキングな新聞記事でした。

このマイナスイメージを払拭するためにも、まず、第一に優先すべき喫緊の課題は、人口流出の阻止や移住の促進、出産・子育て支援といった人口減少対策だと思います。町は、今年度、機構改革で総務部の中に地域戦略課を新たに設置しました。全国的な人口減少の流れから考えて、美浜町における急速な人口の増加は見込めないかもしれませんが、せめて人口減少を最小限に食い止める有効な施策をスピード感を持って実施してもらいたいと思います。新しい役場の風、地域戦略課の尽力に期待するところであります。

それでは、通告書に基づいて一般質問をさせていただきます。

まず最初に、第6次美浜町総合計画について質問します。

1点目は、さきに述べましたように、人口減少問題は喫緊の課題であります。現在、第5次美浜町総合計画に基づいて、2014年から2025年までの施策が実施されている状況ですが、次の第6次美浜町総合計画の中に人口減少対策をどのように盛り込んでいくのか御説明ください。

2点目は、新しくできた地域戦略課として、人口流出の阻止や移住の促進、出産・子育て支援について、どのような戦略を実施していく予定ですか、具体的に説明ください。

次に、河和保育所の駐車場について質問します。

美浜町在住の方からの寄附により、長年の懸案事項であった河和保育所の駐車場の整備が、より整った形で進展することになりました。現状の駐車場は、保護者の送迎の車を止める台数が限られ、通行の便もあまりよくありませんでした。河和保育所は、教室数、園児数も多く、将来的な統合の可能性もあり、長年にわたって保護者から改善の要望が出ていました。

1点目は、この秋に予定している駐車場拡張工事の概要を御説明ください。

モニターを御覧ください。

整備拡張する駐車場の土地の確保は、めどが立ち、簡易な砕石舗装の予定が、より整ったアスファルト舗装に変わると新聞報道にはありました。

2点目に移ります。

2点目は、駐車場の拡張整備後は、保護者の園児送迎の動線はどうなりますか。

モニターを御覧ください。

現在は、安全に配慮しつつ、周辺道路を利用して、車両、歩行者の動線を工夫していますが、変更点などありましたら御説明ください。

次に、河和台付近の交通事情について質問します。

河和台地区から県道奥田河和線を北上する道路は、朝の通勤・通学時には、歩行者、自転車、自動車などが行き交い、大変混雑して危険です。交通ルールやマナーを守るだけでは、道路を使用する町民の安心・安全を完全に守ることが困難な状況があると考え、次のとおり質問します。

1点目は、河和地内、住所でいうと北田面に当たる県道奥田河和線の途切れている歩道を河和台方面へ延長する計画はありませんか。

モニターを御覧ください。

病院への通勤・通院や南知多方面からの車両の往来で、歩道のないところは大変危険な状態になっています。

2点目は、河和台地区の国道247号と県道奥田河和線との交差点に信号機を設置する計画はありませんか。

モニターを御覧ください。

このT字路の交差点には、国道を横切って斜めの長い横断歩道があります。南知多方面から国道を北上し県道へ右折するには、横断歩道手前で一旦停止をして、横断歩道を過ぎたら、またもう一度停止をして、左右の確認が必要です。特に朝の通勤・通学時には、その先の厚生病院への通院・通勤の車両や歩行者と相まって、大きな渋滞が発生しています。

最後に、美浜町図書館の運営について質問します。

令和2年度から美浜町図書館の運営が指定管理になって、今年で5年目を迎えます。この5年間は、コロナ禍の影響で、図書館に限らず、町の文化施設の利用が制限されてきました。地域社会にとって、図書館は文化の拠点です。図書館の存在感や本の魅力を高め、町民の教養・文化を培うことは、町民の暮らしを豊かにし、町の将来にとっても大変重要なことであると考え、次のとおり質問します。

1点目は、現在の指定管理運営について、予算の執行配分、利用状況について御説明ください。指定管理に移行した理由は幾つかあったと思われます。コロナ禍で比較検討する情報がないかもしれませんが、分かる範囲でお示しください。

2点目は、来年度からの指定管理者について、選定方法を御説明ください。今年度、現在の美浜町図書館の指定管理が最終になります。指定管理者の更新を機に、より多くの町民に親しまれる文化施設にしていきたいと思います。

以上で、通告書に基づく質問を終わります。

○議長（大寄暁美君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

それでは、野田謙弥議員の質問にお答えいたします。

私からは、第6次美浜町総合計画について、河和保育所の駐車場について及び河和台付近の交通事情についての御質問についてお答えし、美浜町図書館の運営については、教育部長から答弁申し上げますので、よろしくお願いいたします。

初めに、第6次美浜町総合計画についての御質問の1点目、人口減少対策の方針はについてでございますが、第6次美浜町総合計画は、令和8年度からの計画で、昨年度より3年間で計画を策定するもので、現在策定作業中でございます。人口減少は避けて通ることができない問題であり、真摯に受け止め、人口が減少していく中にもあっても、持続可能なまちを目指し、美浜町の魅力を保ち、新たに生み出し、広く発信することで、持続可能な選ばれるまちを目指すことを基本的な考えとし、計画策定に取り組んでいるところでございます。

次に、御質問の2点目、人口減少対策の具体例はについてでございますが、人口の流出の阻止や移住の促進については、住宅を取得される方への補助金、東京圏からの移住者への補助金や就職活動に参加するための交通費の補助、本町への移住希望者へのイベントなどを実施しております。

出産・子育て支援につきましては、保育所で使う紙おむつの無償提供、小中学校給食費の一部減免、妊産婦への医療費の補助を昨年より実施しております。さらに、今年度より、子ども医療費の通院分について、18歳になる年度末までの拡充、こども誰でも通園制度の試行的事業の実施や、全ての妊産婦、子育て世帯、子供への一体的な相談や支援を行うこども家庭センターを4月から開設するなど、限られた予算の中ではありますが、子育て支援施策の充実を図るとともに、子育て支援を一体的に行う多世代交流施設整備を計画しております。

次に、保育所の駐車場についての御質問の1点目、駐車場拡張の概要はについてでございますが、モニターを御覧ください。

河和保育所園舎の北側道路に隣接する農地を借地し、駐車場として整備する予定でございます。面積は約2,500平方メートルで、舗装を行い、既存の駐車場と拡張駐車場を合わせて、行事等で保護者の皆様が駐車できるよう計画しております。現在、整備のための手続を進めており、今年度中に完成する予定でございます。

次に、御質問の2点目、駐車場拡張後の園児送迎の車両の動線はについてでございますが、再度モニターを御覧ください。

現在、混雑する時間帯には、赤色の矢印で示すように河和保育所周辺の道路を一方通行にして、駐車場を出た後は河和保育所南側の農地沿いの道を通っていただいておりますが、駐車場拡張後は青色で示す園舎の北側の道を通っていただく予定をしております。

次に、河和台付近の交通事情についての御質問の1点目、歩道延長の計画はについてでございますが、現在整備されている歩道は、役場から厚生病院までの区間を要望しているうち、愛知県が役場前の交差点改良工事として整備されたものでございます。本町といたしましても、歩道の必要性は十分認識しており、過去にも歩道の整備を要望しておりますが、道路整備の優先順位や財政的な理由等により実現には至っておらず、現状においても歩道延伸の計画はないと伺っております。

次に、御質問の2点目、信号機設置の計画はについてでございますが、こちらの場所につきましては、河和区からも信号機設置の要望をいただいておりますが、公安委員会にも確認したところ、信号機の設置については様々な要件があるため、現状においては信号機設置の計画はないとのことでございますので、よろしくお願いいたします。

〔降壇〕

○教育部長（谷川雅啓君）

次に、美浜町図書館の運営についての御質問の1点目、指定管理運営の実情はについてでございますが、現在、株式会社図書館流通センターが指定管理制度により運営を行っております。期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間で、年間委託料は6,999万円で長期契約をしております。主な内訳といたしましては、人件費が最も高く、次に清掃費などの各種委託料、図書購入費、光熱水費、システム使用料になります。

次に、利用状況といたしましては、令和5年度の実績になりますが、年間入館者数は6万1,473人で、前年度と比べ796人の減少となっております。貸出し者数は2万8,337人で、前年度と比べ1,061名の減少となりました。

次に、御質問の2点目、指定管理者の選定はについてでございますが、現在の契約は令和6年度で終了するため、来年度からの指定管理者の選定方法につきましては、様々な課題を検討し、プロポーザル方式による選定を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大寄暁美君）

再質問はありますか。

○6番（野田謙弥君）

それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、1点目は、第6次美浜町総合計画の人口減少対策の方針について伺いましたが、そもそも町の施策の様々な計画の中で総合計画の位置づけは何でしょうか。

○地域戦略課長（下村充功君）

ただいまの町の施策の様々なものの中で総合計画の位置づけについてでございますが、総合計画は本町の全ての計画の基本であり、地域づくりの最上位の計画として位置づけられているものとなります。

○6番（野田謙弥君）

それほど大事な計画だから、3年間もかけて策定しているわけですね。総合計画の基本的な考えとして、先ほど町長から答弁がありました持続可能な選ばれるまちを目指すということ、これが基本的な考えということで、その方針がどのように人口減少対策に具現化されているのでしょうか。

○町長（八谷充則君）

私、先ほど答弁を申し上げましたが、人口減少ということで11のまちが選ばれ、さらには7つ愛知県内では消滅可能ということに名指しをされました。これは、やはり若い女性、子育て世代が減っているという現状の裏返しでございます。今現在、子供の数も非常に減ってきている中で、将来的なことを見据えた場合に、やはり人口の減少ということは避けられないのであらうと思います。先ほどの荒井議員のような大胆な施策ということによることはあるわけですが、このままいくと、通常でいけば、やはり人口というものは確実に減っていく。これは、我がまちだけではなくて、日本全国どのまちも、早い遅いはあるにしても訪れる現象であると思っております。

そうした中で、やはり人口が減っていても、皆様方がそこに安心して住むことができる、住み続けることができるまちをつくっていく。そして、皆様方が生き生きと暮らしていける、そんなまちをつくっていくという意味で、持続可能なことを使わせていただいておりますけれども、とは言っても、先ほど来、答弁を午前中もさせていただきましたけれども、やはり今を支える若者と未来を担う子供たち、ここを増やしていくということが、何よりも今、求められていることだと思っておりますので、私、当選以来、そちらの方針に従ってやらせていただいておりますけれども、今後も、財政等が許す限り、そうした施策を打つことによって、子育て世代に訴え、そして選んでいただけるまちにしていきたいと思っておりますと同時に、今住んでいる方々、こういった

方々についても、今までどおり安心して暮らせるまちをつくっていく。そのバランスを取りながら町政を運営していくということが大事であると考えておりまして、そうしたことを総合計画の中で表明していけたらと考えております。お願いします。

○6番（野田謙弥君）

先日、NHKの「新プロジェクトX」というテレビ番組で、急速な人口減少で財政的にも破綻寸前の島根県のまちが、町民らの総力を挙げた取組によって、町の消滅の危機を乗り越えた事例が放映されました。午前中も出ましたが。それを見て、私は、町長が先頭に立ち、町職員や町民の多くを巻き込んで奮闘する姿に、深く感銘を受けました。本町の場合と人口減少度や財政状況が違いますので、軽々しく比べるつもりはありませんが、町執行部の方々には、消滅市町村の汚名を返上すべく、本気になって総力を挙げて、第6次美浜町総合計画の策定に取り組んでいただきたいと思います。

次に、人口減少対策の具体例として、人口流出の阻止や移住の促進、出産・子育て支援について、答弁いただきましたが、その中で、子育て支援を一体的に行う多世代交流施設の整備を計画しているとのことですが、具体的にはこういった施設を想定していますか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

多世代交流施設についてお答えいたします。

現在、多世代交流施設につきましては、基本設計業務を行っております。あくまでも想定検討中の内容ではございますけれども、多世代交流施設は、名前のとおり、いろいろな世代の方に使っていただき交流していただける施設を想定をしております。この施設の利用者の中心を子育て世代の方々、これを中心として子育て世代を支援するあらゆる世代の方々にも利用していただきまして、子育て支援を一体的に行うことができる施設としての整備を想定をしております。

具体的には、子育て世代のニーズに対応した天候に左右されない屋内で遊べるスペースであったり、子育ての相談をするに当たりまして気軽に安心して相談ができるスペースなど、また、児童館や子育て支援センターのような使い方といったことであったり、子育て中の親子の交流の場、子育てボランティアの方々との交流の場、そういった施設として想定をしております。

いろいろな世代の方々に利用していただければと考えておりますので、よろしくお願いします。

○6番（野田謙弥君）

その施設と今年度4月に開設した家庭センターとの関係はどうなりますか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

こども家庭センターは、子供、子育て家庭、そういった方々に関するあらゆる相談や支援を行うものとしておりますので、この計画している多世代交流施設は、この機能を備えた施設として考えておりますので、お願いいたします。

○6番（野田謙弥君）

分かりました。

続いて、河和保育所の駐車場拡張工事の概要を説明していただきましたが、新たに拡張した駐車場から玄関までの園児と保護者の動線については、安全が確保されていますか。送迎の車と歩行者の分離をどう図っていきますか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

先ほど見ていただいたように、拡張した駐車場は保育所園舎の北に位置いたします。したがって、そこか

らは園舎の西の道を歩いて保育所の玄関まで歩いていくということでございます。

議員おっしゃられるように、この道、車も通ります。そういったことから、今、考えているのは、園舎と道路の間にある緑地帯といいますか、植栽のあるところ、そちらの活用、そこを歩いてもらうというようなことも検討したり、また、拡張する駐車場内においても、歩行者の歩く場所の確保、そういったことを検討しておりまして、安全に歩行ができるようにと検討しているところでございます。

○6番（野田謙弥君）

これで河和保育所は長年の懸案事項が1つ解決します。しかし、将来的な統合に備え、今後も玄関の位置、教室の配置等、子育て世代の安心・安全のために整備を進めていっていただきたいと思います。

次に、駐車場拡張後の園児送迎の動線について御説明いただきましたが、これも拡張駐車場ができることにより、混雑時には保育所南側の狭い農地沿いの道を通行していた現状を改善することになり、よかったと思いますが、新たな動線で留意することはありますか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

新たな動線の留意点ということでございますが、今後、まだまだ検討していくという中では、多数出てくるかとは思いますが、現時点で考える留意点としましては、拡張のところじゃなくて今までの駐車場をこれからも中心的に使っていきます。その今までの駐車場を出た後は、今後、右折、今までの来た道を戻るということになりますので、園舎の西側のところが、擦れ違うということで、この部分の車同士の安全確保であったり、その後、右に曲がるという動線になりますので、そういった一方通行にするルールを守っていただくということの徹底が必要かなという点はあります。そういったことが考えられると思いますので、よろしくお願いいたします。

○6番（野田謙弥君）

通行方法の変更については、保護者に周知徹底を図り、交通事故等から幼い命を絶対を守るようお願いしたいと思います。

次に、河和台付近の交通事情について質問します。

歩道延長の計画について、過去にも歩道の整備を県に要望したが、実現には至っていないという答弁をいただきましたが、現在も要望を継続しているのでしょうか。

○建設課長（平野恵司君）

現在、河和台から北方区画整理までの都市計画道路である知多東部線の早期開通を重点要望の一つとして愛知県に要望しておりますので、知多東部線の整備が始まるときに併せて交差する県道奥田河和線の歩道整備についても再度要望してまいります。

○6番（野田謙弥君）

今現在、歩道の途切れた先から厚生病院までの区間が大変危険な状態になっているわけです。将来的な県道の整備を待っているのは遅いと思います。歩行者や自転車が自動車と接触して人身事故を起こすことのないよう、早期の歩道延伸を県に改めて要望してほしいと思います。

次に、河和台地区の国道247号と県道奥田河和線との交差点に信号を設置する計画は、結果的にはないという答弁をいただきました。現在、朝の通勤・通学時には、国道から県道に右折する車がなかなか進まず、交差点手前の脇道を左折して県道に出る車が後を絶ちません。先を争って県道奥田河和線に出る車や横断歩道を通過する歩行者や自転車が殺到し、大変危険な交差点になっています。せめて信号機があれば、交差点を通過する歩行者や自動車の平等性が保たれ、今よりは安全な交差点になると思いますが、信号機が設置できないなら、せめて朝

の通勤・通学の時間帯だけでも交差点手前の脇道への車の進入を禁止できないのでしょうか。

○防災課長（三枝利博君）

時間帯による進入禁止や通行規制、これにつきましては、歩行者の数等、現状を把握する必要があります。調査も含めて検討してまいります。

○6番（野田謙弥君）

分かりました。ぜひ善処していただくようお願いいたします。

次に、美浜町図書館の運営について再質問します。

指定管理運営の予算執行や利用状況について御説明いただきましたが、指定管理前、すなわち5年前と比較して、どんな状況でしょうか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

指定管理前、5年前と比較してどうかというところで、図書館の指定管理制度が始まったのは、先ほども説明ありました令和2年度より開始しております。5年前、令和元年度の実績の報告をさせていただきます。

令和元年度の年間入館者数につきましては7万4,667人、令和5年度と比較いたしますと1万3,194人の減少となっております。また、貸出し者数につきましては3万3,092人、令和5年度と比較いたしますと4,755人の減となっております。コロナ等ありました、結果的には双方減少しておりますが、この指定管理制度に移行したことよっての減少が主たる原因であるとは、担当としては考えておりませんので、よろしくお願いいたします。

○6番（野田謙弥君）

指定管理については、行政が業者に運営を丸投げしているイメージがありますが、業者とどのような意見交換の場がありますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

指定管理制度という制度自体が業者への丸投げというイメージを持たれる方も中には多いかもしれませんが、本町の図書館の指定管理運営につきましては、全てを丸投げしている状況ではございません。

理由といたしましては、現在においても、学校教育及び社会教育の関係者、また、家庭教育関係者、学識経験者の方で組織をしていただいております美浜町図書館協議会というものの御意見もいただきながら、美浜町の図書館の館長、担当者、また、先ほどもありました請負業者であります担当者と本町の生涯学習課の職員が、月に1度、定例会を実施し、現在の情報の共有や意見の交換を行っており、よりよい図書館運営ができるよう努めておりますので、よろしくお願いいたします。

○6番（野田謙弥君）

次に、来年度からの指定管理者について、選定方法を御説明いただきましたが、町が想定しているプロポーザル方式とはどういった内容ですか、詳しく御説明ください。

○生涯学習課長（戸田典博君）

町が進めるプロポーザル方式ということで、まず初めに、プロポーザル方式ということは、端的に説明いたしますと、提案型の入札の方法ということになります。一般的な、本町が工事とか入札を行う場合は、指名競争入札という形で実施をし、こちらは入札の価格、金額の一番低い業者で入札決定をいたしますが、このプロポーザル方式というものは、その価格、金額だけではなく、今回の入札業者らの事業内容の提案によって採用する方式となっております。

次に、来年度予定しております美浜町が想定しておりますプロポーザル、現段階ではございますが、まずは一番大事な利用者のサービス向上を図るということを最善の目的といたしまして、通常の図書館運営の業務、また、

それに携わる人員の確保、さらには図書館、管理施設の維持管理、さらには、本町の場合、生涯学習センターを併設しておりますので、そちらの業務も含んだ様式で行う予定でありますので、お願いします。

○6番（野田謙弥君）

図書館の運営を指定管理にした成果は、いろいろあると思われますが、それが町民の教養・文化を培い、利用者数や貸出し冊数の増加などのサービスの向上につながっていかなくては意味がありません。今後も図書館の運営を指定管理に任せていくのなら、行政がしっかりとイニシアチブを取って指導監督をしていただきたいと思います。

以上で、再質問を終わります。

○議長（大寄暁美君）

以上をもって、野田謙弥議員の質問を終わります。野田謙弥議員は自席にお戻りください。

〔6番 野田謙弥君 降席〕

○議長（大寄暁美君）

ここで、換気のため休憩を取ります。再開を1時50分からといたします。

〔午後1時37分 休憩〕

〔午後1時50分 再開〕

○議長（大寄暁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 茶谷佳宏議員の質問を許可いたします。茶谷佳宏議員、質問してください。

〔2番 茶谷佳宏君 登席〕

○2番（茶谷佳宏君）

皆さん、こんにちは。2番、日本共産党の茶谷佳宏です。どうぞよろしくお願いします。

私は目が悪いので、原稿を読むときは顔に近づけなければ読むことができません。そのため、見ている人にはお見苦しいところもあるかと思いますが、御容赦ください。

1月に発生しました能登半島地震から5か月が経過しましたが、いまだに避難生活を強いられている人がおります。その人たちの皆様にはお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興を願うばかりであります。また、6月3日の朝にも震度5強の余震がありました。そのため、安心して今でも休めることができない日々を過ごしていると思われます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、あらかじめ提出しました一般質問通告書に基づき、順次質問します。

初めに、1項目めの美浜町の将来に向けた政策について。

美浜町では、毎年200人程度の人口減少が続いております。本町にとって衝撃的なことが、2件続けて4月に公表されました。1件は、4月25日の中日新聞で、民間組織である人口戦略会議がシンポジウムで発表した消滅の可能性のある自治体が全国で744市町村あるということです。愛知県では、本町を含めて7市町村があります。もう一件は、4月19日に公表されました平成30年から令和4年の人口動態保健所・市区町村別統計の概況の合計特殊出生率です。

モニターを御覧ください。

こちらは知多管内の数値をグラフにしたものです。愛知県は1.44に対し、本町は1.16と、県下の市町村で最下位となっています。この状況を受けて、本町の将来に向けての政策について、次のとおり質問します。

1 点目、消滅の可能性のある自治体とは何か。

消滅の可能性のある自治体の要件とはどのようなことか、説明してください。

2 点目、合計特殊出生率とは、どのように算出されているのか。

具体的には、どのような年代、性別の人口などにより算出されているのか説明してください。

3 点目、町長は、この 2 つの状況をどのように受け止めているのか。

町長は、本町の将来にとって大きな影響を与えるこの状況をどのように受け止めていますか。

4 点目、今一番必要な政策は何と考えているのか。

人口減少・少子化が急激に進む本町にとって、今一番必要な政策は何と考えていますか。

2 項目め、避難所備蓄品の充実について。

能登半島地震では、避難所生活が長期化していることは、御承知のとおりだと思います。本町の地域防災計画では、発災 1 週間後の避難者数は約 7,000 人で、そのうち約 3,700 人が避難所で避難生活をする想定されています。そこで、避難所生活に必要な備蓄品などの状況について、次のとおり質問します。

1 点目、段ボールベッドや防災マットの備蓄状況は。

避難所生活では、なかなか眠ることが困難ですが、体を休めるために必要な段ボールベッドや防災マットなどの備蓄数はどのようになっていますか。

2 点目、間仕切りやテントの備蓄状況は。

避難所生活で、プライバシーの確保をするために必要な間仕切りや簡易テントなどの備蓄数はどのようになっていますか。

3 点目、避難所におけるトイレの確保は。

発災した場合、断水して水が使えないことが想定されます。そこで、避難所におけるトイレはどのように確保される計画ですか。

4 点目、避難所における備蓄品の充実を。

被災の状況により、必要な備蓄品は異なりますが、被災想定に対する備蓄品を充実させる必要があります。災害はいつ発生するか分かりませんので、少しずつでも充実できるように要望します。

3 項目め、福祉車両の貸出しについて。

近年、車椅子を使う人が増えてきており、病院などの送迎に困っている人の話を聞きます。近隣の市町では、社会福祉協議会で車椅子のまま乗車できる車両の貸出しを行っています、本町でも実施しませんか。

以上で、壇上での質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長（大寄暁美君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

茶谷佳宏議員の御質問にお答えします。

初めに、美浜町の将来に向けた施策についての御質問の 1 点目、消滅の可能性のある自治体とは何かについてでございますが、国立社会保障・人口問題研究所が令和 5 年 12 月に公表した日本の地域別将来推計人口に基づき、人口戦略会議が 20 歳から 39 歳までの女性人口の将来動向に着目し、この女性人口が 2020 年から 2050 年までの 30 年間で 50% 以上減少する自治体を消滅可能性自治体としたものでございます。

次に、御質問の 2 点目、合計特殊出生率とはどのように算出されているかについてでございますが、出産可能

な年齢を15歳から49歳までの女性と規定し、年齢階級ごとの出生率を求め、それを足し合わせることで一人の女性が一生に産む子供の数の平均を求めたものでございます。

次に、御質問の3点目、町長はこの2つの状況をどのように受け止めているかについてでございますが、どのまちも地域の活性化、人口減少対策に懸命に取り組んでおり、置かれた状況も様々であります。人口戦略会議が、そうした努力、背景を考慮せずに消滅の可能性のある自治体として一方的に指定したことは、大変失礼なことだと考えております。

本町においては、県内の他自治体との財政的な格差が大きく、豊かな財源に裏打ちされた行政サービスを展開する市町への移住が多いことが、若者世代の減少の大きな要因の一つであると捉えております。合計特殊出生率については、分母となる女性の中に、日本福祉大学の学生が含まれているという特殊事情がありますが、低いことは事実であります。また、近年では結婚願望の低さもその要因の一つと考えられております。

いずれにいたしましても、美浜の今を支える若者と美浜の未来を担う子供の減少は、美浜の将来に関わる深刻な問題であると考えております。

次に、御質問の4点目、今一番必要な施策は何と考えているかについてでございますが、残念ながら、国は地方創生という掛け声の下、各自治体間を競わせ、結果として子育て世代の奪い合いが発生しております。

しかし、本来子育て支援をはじめとする福祉サービスは全国一律で行われるべきであり、自治体間の財政力により受けられるサービスに差がある現状は大いに疑問であります。とはいえ、そうした福祉サービスの優劣により、子育て世代が子供を産み育てるまちを選ぶ大きな要因となっていることは事実であり、本町としても、財政状況に配慮しつつ、子育て世代に選ばれるまちづくり、子育て支援事業を実施しております。

また、本町は、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、医療環境も充実し、交通アクセスも悪くありません。地価も安く、他市町と十分競い合うことができる潜在能力のあるまちであると考えており、こうした魅力をより強力に発信していくため、本年度より地域戦略課を立ち上げたところであります。

次に、避難所備蓄品の充実についての御質問の1点目、段ボールベッドや防災マットの備蓄状況はについてでございますが、令和6年3月末現在、段ボールベッドは各学区、日本福祉大学、ビラ・オレンジ、総合公園体育館及び役場内に417床、防災マットと言われる段ボールマット、アルミマット及び避難所マットも同じく各学区等に1,151個備蓄しております。

次に、御質問の2点目、間仕切りやテントの備蓄状況はについてでございますが、令和6年3月末現在、間仕切り、パーティションなどは、各学区、日本福祉大学、総合公園体育館及び役場内に合計408個、また、テント類につきましては、日本福祉大学、総合公園体育館内等に448個備蓄しております。

次に、御質問の3点目、避難所におけるトイレの確保はについてでございますが、令和6年3月末現在、美浜町の各学区、日本福祉大学、総合公園体育館及び役場内に合計467個備蓄しており、いずれのトイレも水を使用しないタイプであります。また、在宅避難用の簡易携帯トイレ5個入りが1,200袋、総合公園体育館の倉庫に備蓄しております。

次に、御質問の4点目、避難所における備蓄品の充実をについてでございますが、賞味期限などを勘案しつつ、美浜町地域防災計画に基づいて、計画的に備蓄食を2万2,270食、飲料水は500ミリリットルのペットボトルで1万8,888本、9,444リットルを備蓄しております。

災害時には、協定締結先等からの緊急調達や愛知県、他自治体からの支援物資を通じて、避難者に食料等の供給を行ってまいります。当該支援物資が各世帯に届くまでの間、住民の皆様には家庭内備蓄等で対応していただく必要もあり、各家庭における備蓄の啓発活動も実施しております。

次に、福祉車両の貸出しについてでございますが、福祉車両の貸出し事業は、近隣市町同様、社会福祉協議会の事業と考えております。現在、美浜町社会福祉協議会では、事業の実施に向けて、福祉車両の確保、事業運営に係る経費等の調査を進めているとのことでございますので、よろしくお願いいたします。

〔降壇〕

○議長（大寄暁美君）

再質問はありますか。

○２番（茶谷佳宏君）

それでは、順次再質問させていただきます。

１項目めの再質問はちょっと後にしまして、２項目めからの再質問を先にさせていただきます。

１つ目として、段ボールベッドや防災マットなど、避難所において体を休めることに欠かせないものですが、合計1,568個の備蓄があると答弁がありました。地域防災計画では、発災１週間後の避難者数の想定数は約3,700人です。計画の半数にも満たない状況ですが、今後、備蓄数を増加させる予定はありますか。

○防災課長（三枝利博君）

御指摘のとおり、愛知県による東海地震・東南海地震等被害予測調査に基づく想定結果では、発災１週間後の避難者数は3,700人と見積もっております。町で備蓄している寝具類、これでは避難者に全て配布できる状況ではありません。したがって、発災直後における寝具等につきましては、優先順位をつきまして、要配慮者を中心に備蓄している寝具等を配布し、健常者の方には自助による準備品等を御用意していただくようお願いをしているところでございます。

なお、不足分につきましては、逐次、国や県からの支援物資及び協定締結先の業者からの緊急調達等で賄う計画となっております。

○２番（茶谷佳宏君）

それでは、次に間仕切り、パーティション、テントなど避難所でのプライバシー空間の確保に欠かせない、こういうものですが、合計856個の備蓄があると答弁がありました。間仕切りやパーティションなどは、１個当たり何メートル掛ける何メートルのスペースが必要ですか。

○防災課長（三枝利博君）

愛知県の避難所運営マニュアルを参考として、１人当たりの必要最低面積として、被災直後では１人当たり１平米、緊急対応では１人当たり２平米が推奨されています。美浜町で備蓄しております各種備蓄備品類の面積は、主な間仕切りや避難ルームテント、これが約２メートル掛ける２メートルとなっております。

○２番（茶谷佳宏君）

今、２メートル掛ける２メートルのスペースが必要だということの答弁がありました。この場合、避難所となっている小学校の一つの体育館で何個設置することができるか、お答えください。

○防災課長（三枝利博君）

避難所としまして活用予定の体育館、ここで一例を申し上げます。

布土小学校は、体育館のスペースが794平米あります。避難所として397名、段ボール等の間仕切りでは198区画となります。しかし、実際、避難所では、要配慮者に対する通路、トイレまでの経路や掲示板、あと受付などを設置する必要があるため、予定よりも少ない設置数になると考えられております。

今年度の避難所運営訓練では、こういったことも踏まえまして、テントによるレイアウト検証を行いまして、２メートル掛ける２メートルのエリアが何個設置できるのかを含めて確認する予定でございます。

○2番（茶谷佳宏君）

それでは、今、一つの体育館についての説明がありましたが、避難所全体では何個設置できると想定していますか。

○防災課長（三枝利博君）

各避難所は、体育館以外に、使用可能な校舎、あと教室等がありまして、まちまちであります。そのときの例えば学校行事とか状況により変化していくこともあるため、一概に2メートル掛ける2メートルの設置可能数を把握しているわけではございません。

○2番（茶谷佳宏君）

それでは、次に、食料や飲料水には賞味期限がありますが、賞味期限が近づいたものはどのように活用していますか。

○防災課長（三枝利博君）

賞味期限が近づいた備蓄品につきましては、期限切れになる前、出前講座、あと減災カレッジの啓発品、あと合同防災訓練等のアンケート景品、あと各地区で実施しております自主防災訓練に提供し、参加住民の方へ配布をいたしております。

○2番（茶谷佳宏君）

これまでの備蓄品の整備や何かですけれども、重点的に備蓄品を整備する地区等がありますか。

○防災課長（三枝利博君）

全ての地区が対象と考えておりますので、偏りがないように備蓄をしているところでございます。

○2番（茶谷佳宏君）

それから、避難に当たっては、避難所だけでなく、家庭での避難だとか家庭内備蓄などについても奨励していくということですが、家庭内備蓄についてはどのように周知していきますか。

○防災課長（三枝利博君）

美浜町の災害ハザードマップ、この啓発以外に防災講座、あと防災訓練等で家庭内備蓄の重要性を発信しており、食料はもちろんのことですが、薬等の個人特有のものも含めてお願いをしているところでございます。

特に、今年度につきましては、町の広報紙、ここに防災特集として掲載をする予定で、今年のお正月に発生いたしました能登半島地震、これにより住民の方の防災意識が高まっているという、こういう機運もございますので、より効果的な周知ができるものと考えておりますので、よろしくお願いします。

○2番（茶谷佳宏君）

まだ能登半島地震から5か月しか経過していない今、本当に住民にとっては、同じ半島ということで、不安の気持ちはすごく大きいかと思います。少しでも安心できるように、周知を十分進めていただきたいと思います。

それでは、次に3項目め、福祉車両の貸出しについて再質問させていただきます。

事業の実施に向け準備を進めているとのことですが、具体的に社会福祉協議会はいつ実施をしていきたいと考えていますでしょうか。

○福祉課長（三枝美代子君）

美浜町社会福祉協議会からは、令和7年度からの事業実施に向けて準備をしていると聞いております。

○2番（茶谷佳宏君）

それでは、次に、車両の確保の方法は、リース、購入、寄贈など、いろいろあるかと思いますが、どのような方法を検討しているか聞いていますでしょうか。

○福祉課長（三枝美代子君）

美浜町社会福祉協議会では、車両の確保の方法として、まず、福祉車両の貸出事業に充てられる寄贈や助成金制度の活用を考えているそうです。24時間テレビ福祉車両の贈呈事業、そういった寄贈申請について検討中ということでした。

また、寄贈や助成が認められなかったり該当しなかった場合も踏まえ、赤い羽根共同募金の配分金等を活用し、購入やリースによる車両の確保も視野に入れ、検討を行っていくと聞いております。

○2番（茶谷佳宏君）

近隣では実施していないのが美浜町だけということもあるものですから、ぜひ早期に実施していただけるようお願いしたいわけなのですが、町として実施に向けてのどのような支援ができるのか、検討しているようなことはありますでしょうか。

○福祉課長（三枝美代子君）

まず、事業の実施に向けて、車両の確保については、自治体のほうでも助成事業などを把握し、美浜町社会福祉協議会と情報の共有や提供をすることを考えております。また、美浜町の状況に合った実施方法について、一緒に検討していくなどの支援を考えております。

あと、福祉車両のタクシー事業所が、現在14社登録がございますので、そういったタクシーチケットの利用のほうも周知していこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○2番（茶谷佳宏君）

本当に最近、病院だとか、スーパーなどで車椅子に乗った人をよく見かけることがあります。本当にそういう人たちの送迎に当たっては、この福祉車両の貸出しというのは大きな力になるかと思しますので、町としてもぜひ支援していただければと思います。

それでは、1項目めの美浜町の将来に向けた政策についての再質問に移ります。

1つ目、合計特殊出生率の分母に日本福祉大学の学生が含まれており、低くなっているとのことですが、学生を除いて計算した場合の数値というのは幾つになるか、計算できますでしょうか。

○地域戦略課長（下村充功君）

合計特殊出生率の算出について、まずちょっと説明をさせていただきたいと思います。

合計特殊出生率につきましては、人口動態統計のデータを基に算出をしております。この人口動態統計というのは、国勢調査による日本人の人口を基に、市町村に届出が出された出生届、死亡届、婚姻届、離婚届、死産届の実態の把握を目的とするものであります。

人口動態統計で国勢調査の数字が使われておりますので、国勢調査の人口というのは、調査年度の毎年10月1日時点にお住まいのところということで、住民基本台帳に登録されている人口とはずれてまいります。そうしますと、私どもは、日本福祉大学に下宿している学生の方がお見えになりますので、その方の人数というのが通常の住民票の人口に加算されてくるということで、先ほどの町長が分母に入ってくるというのは、合計特殊出生率を求める際に、15歳から49歳までの女性ということになってきますので、下宿されている大学生の方がこの中に含まれてくるということで、計算上の分母として含まれているため、低く算出されるということがあるということをお話しさせていただきました。

それで、学生を引いた計算をした場合の数値というのは求めているかということなのですが、こちらにつきましては、本町で計算しているものではなく、また、下宿している学生の確定した数字というものも、なかなか把握することは難しいため、計算した数値の把握はしておりません。

○2番（茶谷佳宏君）

確かに、福祉大学の学生がどれだけいるのかどうか。というか、下宿されている女性の数がどれだけいるのかどうかというのは、なかなか把握しづらいというところではありますけれども、そういう数字を基に、この合計特殊出生率が出されているということについては、そこの自治体としては、本当にその数字が正しいのかどうかだとか、そういうことや何か、なかなか信じ難いところもあるんですけれども。

それでは、次に、先ほど町長の答弁の中で、結婚願望の低さも要因の一つと考えているという答弁がありました。結婚願望が低いということで、本町では以前、婚活事業や何か進めていましたが、結婚を勧めるような施策は現在実施していますでしょうか。

○地域戦略課長（下村充功君）

現在、結婚を勧めるような政策ということでございますが、先ほど茶谷議員もおっしゃられたように、コロナ禍以前は婚活イベントも実施をしておりましたが、現在、コロナ禍もありまして、婚活イベントは休止している状況でございます。

ただ、出会いの場やきっかけづくりの機会を創出するため、県が今年度から婚活イベントの補助金を出すこととなりました。その補助金を活用しながらも実施できないか検討しているところでございます。

○2番（茶谷佳宏君）

確かに、この3年間、4年間というのは、コロナの影響で、いろいろな事業が中止になったり、できなかったりということではあるかと思いますが、今後において、先ほどの答弁のように、結婚願望が低いということはどういうふうな、若い人たちに、結婚したらこれだけいいんだとか、やっぱり今後の将来のために美浜町をどうしていくんだとかということも踏まえて、考えていただけるような施策をぜひ実施していただければと思います。

次に、西部地域から名古屋方面への直通の電車がほとんどなくなったというのは、ダイヤ改正によって、あるんですけれども、そういう状況の中で、交通アクセスが悪くないということの答弁がありました。そういう中でも悪くないということで考えているのでしょうか。

○総務部長（宮原佳伸君）

特に、今、西部地区のアクセスの御質問だったんですけれども、確かに茶谷議員が言われるように名鉄さんのダイヤ改正によって不便になったところは事実でございます。ただ、通勤・通学で名古屋方面に向かわれる方については、8時台までは直通電車がございます。また、富貴駅で乗換えはするんですけれども、ほかの大きい駅での乗換えに比べると、同じホームで乗換えが可能ということもあって、例えば知多奥田駅を朝7時頃出ますと、名古屋の栄に8時ちょっと過ぎには着くんです。60分で着くということで、美浜町西部だけでも駅が4つございます。市街地から割と近いところに駅があるというのもありますので、電車に乗っている時間だけでなく、各家庭から、例えば学校や勤め先までドア・ツー・ドアで行きますと、例えば都会のほうですと、郊外に住宅地がある場合が多いので、駅に行くまで相当時間をかけている。例えば、バスに乗って電車に乗るということも聞いておりますので、そういったことの比較でいきますと、決してアクセスが悪いという地域ではないと思っております。

○2番（茶谷佳宏君）

確かに美浜町というのは西部海岸では4つの駅があります。その中で、住宅地に近いところがあれば、離れたところもありますので、ただ、本数のことだとか考えると、決して交通アクセスはいいとは言いきれないのではないかなと思っております。

また、電車を利用される方から見ると、ダイヤ改正によって相当不便になったという声は確かに聞きますので、

町としても、そのような声というのは聞いていますでしょうか。

○総務部長（宮原佳伸君）

この問題につきましては、以前からいろいろな場面で不便になったということは聞いておりますし、これまでも名鉄さんにも、町と大学さんと隣町、協力して要望に行ったこともございます。

先日、私も名鉄さんに行きまして、今後のことについてもお話をさせていただきました。とにかく電車に乗る利用者の数を増やさないとダイヤに反映されないということは、もう大前提としてありますので、いかにして利用者を増やしていくかということで、例えば町の活性化の事業ですとか、イベントごとですとか、そういったことについて、名鉄さんのほうでも地域を活性化するための部局があるということですので、そちらとも協力し合って、利用者を増やす。そして、ダイヤにつなげていくということを今後もやっていきたいと思っております。

○2番（茶谷佳宏君）

今、部長が言われたようなことでは、確かにイベントなどということで乗降客数を増やすというのは一時的なことになるかと思いますが、本当に住民なり日常的に使う人がどれだけ増えるのかというのが一番大きな課題になってくるかと思います。

以前、福祉大学の付属高校の生徒会が主催した名鉄のダイヤ改正で不便になったことについてのフォーラムもありまして、その後、町長のところにも報告に来られたかと思うのですが、そういうものを受けて、これから今後において、名鉄と協議したりだとか要望に行く予定はありますでしょうか。

○町長（八谷充則君）

明日の野田議員の質問にも出ていて、今の質問が議題外にそれている気が若干するんですが、今後ちょっとその辺については話し合いたいと思いますけれども、お答えをさせていただきますが、先ほど部長が答弁したとおりでございます。私も名鉄本社にお邪魔してお願いをしました。首長さん、それから議長、大学と一緒にお願いをしました。そして、その場において、やはり今、茶谷議員が言われるように、乗降客数を増やす努力をしてくださいと。それも観光客ではなく定住人口を増やしてくれという、定期を増やしてくれということでもございました。とするのであれば、今やっているダイヤ改正は逆行しているんじゃないですかということも言わせていただきました。

ただ、やはり名鉄さんとしては、増やしてくれということでございます。確かに営利企業ではございますので、ごもっともでございますので、どうしていくんだということの中で、やはり定住人口を増やすということは、なかなか時間がかかることでございますが、先ほど部長が言ったように、美浜町、観光としては非常にポテンシャルの高いところで、今、車で来る方々に、いかに電車で来ていただくかというようなことについて話し合っていくと。

そして、どう活性化していくかということについて、ダイヤ改正ということではなく、まず乗降客全体をどう増やしていくかということについて、町と、それから名鉄さん、できれば大学さんなんかも学園さんもちょうと意見をいただきながら、ストレートにダイヤ改正という形ではなく、まずはどうやってここを活性化して鉄道事業を盛り上げていくかというところからスタートしようということで、今、担当が協議を進めさせていただいておりますので、そんな方向でしばらくいくのかなと。

まずは今ある路線を維持していくと。そして、できれば改正してもらおうというところを目指していきたいと思っております。

○2番（茶谷佳宏君）

それでは、次に、地価が安いということは、他市町と比較して、住みたい地域として選ばれていないというこ

とではないかと思うのですけれども、これを有利として見ているというような答弁がありました、その辺についてお答えいただけますでしょうか。

○総務部長（宮原佳伸君）

済みません、地価が安いということは、選ばれていないというお考えということですが、我々が思っているのは、安いから有利であろうというところです。なぜかと申しますと、地価が安いというのは、非常にいいことではないんですけれども、固定資産税のこともありますし、決していいことではありませんが、例えば子育て世代の方がマイホームを持とうとしたときに、上物のお金は美浜で建てても都会で建ててもそう変わらないとしても、屋敷の地価が例えば坪10万円違って、50坪買ったときに、それだけで500万円かかってくると。そうしますと、今日いろいろな御質問の中で、子育て支援のいろいろな住民サービスとか、そういうことがありますけれども、たとえ美浜町よりももっと手厚い施策があるところでも、500万円ほどの差がつくだろうかとして捉えたときに、地価の安さがマイホームを購入するときに非常に有利であろうと。そういう感覚を気づいていただければ、もうちょっと美浜のほうに来ていただけないかなという観点で申し上げております。

○議長（大寄暁美君）

茶谷議員、あと10分切っておりますので。

○2番（茶谷佳宏君）

部長のおっしゃることはよく分かるんですけれども、選ばれていないから、買おうという人が少ないということで、地価が安くなっているんじゃないかということからの質問でしたので、今言われたようなことを外の人にどんどん発信できるようなことというのは、大きなこれからメリットになるのであれば、していかなきゃいけない問題ではないかなと思います。

それから、次に、豊かな自然と温暖な気候、医療機関も充実、交通アクセスも悪くない、地価も安いという、他市町と競い合う潜在能力を生かしたまちづくりとは、具体的にはどのような施策を言うのか教えてください。

○総務部長（宮原佳伸君）

先ほどと若干重なりますが、今まで美浜町で我々として実際に自然ですとか地価の安さということを実感しているわけなんですけれども、そこら辺の魅力が、もう少し発信の仕方を変えてしていただく必要があるなど。これまでも、みはまデイズ等を通じて、いろいろな場面でPRはしておりますけれども、先日も宅建協会の方とお話をしております、宅建協会のほうで不動産の情報は持っておりますので、例えば町のPRと宅建協会の情報をリンクさせて都市部の方にもネット等を通じて気軽に物件等にアクセスできるようにすると分かりやすいのではないかとということも一つ考えておりますし、もう少し都市部での先ほど言ったようないろいろなアクセスの面、自然の面、物価の面もPRしていきたいと思っております。

○2番（茶谷佳宏君）

子育て支援をはじめとする福祉サービスは全国一律で行うべきという思いは、私もそのとおりだと思います。しかし、受けられるサービスによって住む自治体を選ばれているということも事実です。近隣市町より先立って進めて、美浜町が選ばれる地域にぜひなっていきたいと思っておりますので、まず、これから始めようという施策がありましたら、御答弁願います。

○町長（八谷充則君）

まず、これから始めようということは、私は当選以来、今までやってきたことでございまして、先ほど来、答弁している紙おむつの保育所での無償提供であったり、給食費ということです。

お金をかけてやっていくということについては、やはり限界がございます。財政力の問題もありますし、今後

進めていくべき大型事業に対する積立てということもありますので、これからは直近でいきますと子育て支援への多世代交流施設、こちらのほうが力を入れてまいりたいというふうに考えているところで、18歳までの医療費の無償化についても他市町に負けないように実施をさせていただきましたし、今、これをということは特には考えておりませんけれども、お金のかからない中で、きらりと光るような施策を見つけ出して、それを実施していきたい。今やっていることを拡大して全学年給食費無償化とか、そういったことはなかなかできないんですけれども、ほかのまちがやっていない。そして、うちのまちならできる。先ほど午前中も答弁したような子育て世代のお母さん方がちょっと空いた時間に働く場所を設けるとか、こうしたことも子育て支援事業としては有効なことだと思っておりますので、まずはそうしたことをどうやって実現していくかということを考えていきたいと思っております。

○2番（茶谷佳宏君）

本当に美浜町が住みたいと思って選ばれるまちにぜひなっていただきたいと思いますので、今、町長が言われたような施策、また子供を育てる年代の人の声をぜひたくさん聞いた上で実施していただければと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（大嵯暁美君）

以上をもって、茶谷佳宏議員の質問を終わります。茶谷佳宏議員は自席にお戻りください。

〔2番 茶谷佳宏君 降席〕

○議長（大嵯暁美君）

ここで、換気のため休憩を取ります。再開を2時50分といたします。

〔午後2時36分 休憩〕

〔午後2時50分 再開〕

○議長（大嵯暁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 廣澤毅議員の質問を許可いたします。廣澤毅議員、質問してください。

〔9番 廣澤毅君 登席〕

○9番（廣澤 毅君）

皆さん、こんにちは。チャレンジMIHAMA所属、9番 廣澤毅でございます。本日最後の一般質問になります。皆さん、お疲れだとは思いますが、今しばらく私にお付き合いくださいますようよろしくお願いいたします。

それでは、議長のお許しも得ておりますので、前もって提出いたしました一般質問通告書に基づき、順次質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、大きな質問は4つとなります。

まず、1つ目の質問でございますが、美浜町総合公園拡張事業についてでございます。

当初、ソフトボール場1面が令和7年度供用開始の予定でしたが、物価の高騰などにより工事の入札が不調に終わり、その後、造成工事が進んでおりません。そこで、現在の進捗状況と今後の予定をお聞かせください。

2つ目です。美浜町運動公園陸上競技場の安全対策についてでございます。

いよいよ7月2日より陸上競技場の利用が開始されますが、競技場を囲むネットフェンスの高さが1.2メートルと低いと、——ちなみに、この高さが1.2メートルとなります。モニター画面の鮮やかなブルーのところは陸上競技場でございまして、正面向かって左側、円形の部分が交流広場、下方のへの字の反対になったような黒

い部分が山王川となります。サッカー、ラグビーなどの球技の練習及び試合をした際に、隣接する山王川あるいは交流広場へボールが飛び出し、公園利用者がけがをすることが考えられます。そこで、防球ネットの設置など何か安全対策を考えていますか。

3つ目でございます。町内の空き家の現状及び解体に関わる補助金制度についてお伺いいたします。

ここ数年、本町においては空き家の件数は減少しておりますが、リノベーションして活用することもままならず、解体しなければならない空き家も多々あります。そこで、次のとおり質問いたします。

1つ目、空き家の件数は。

現在把握している空き家は何件ありますか。また、そのうち倒壊のおそれがあるなど危険な空き家は何件ありますか。

2つ目、空き家の解体を促進するための補助金制度は。

令和6年4月より補助金制度が改正されましたが、どのように改正されたのか、お聞かせください。

4つ目でございますが、私の前に茶谷議員から婚活事業についての質問がございました。ほとんどかぶっておりますが、通告書で提出しておりますので、あえてこれも質問させていただきます。

本町においては、コロナの関係もあり、しばらくの間、町主催の婚活事業が行われておりません。現在、愛知県では、婚活イベントを企画実施する市町村に対し、補助金の交付があると聞いております。そこで、少子化の要因の一つでもある未婚化・晩婚化に対する取組の一環として、同時に美浜町のPRもできるような婚活イベントを実施する考えはございませんか。

以上で、壇上での質問を終わりますが、執行部の皆さんにおかれましては、町民の皆さんに分かりやすい答弁を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。終わります。

○議長（大寄暁美君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

廣澤毅議員の御質問にお答えいたします。

初めに、美浜町総合公園拡張事業についてでございますが、進捗状況といたしましては、昨年度の入札不調の結果を受けて、設計単価や入札方法の検証に期間を要しましたので、現在、7月末に再入札を行う準備を進めているところでございます。

今後の予定といたしましては、着工が遅れることとなりましたので、ソフトボール場の供用開始につきましては、1年遅れの令和8年度になる見込みでございます。

次に、美浜町運動公園陸上競技場の安全対策についてでございますが、陸上競技場の人工芝フィールドから外周までは十分距離がありますので、現時点では防球ネットの設置は考えておりません。今後は、供用開始後の利用状況を見ながら、必要に応じた対策を検討していきたいと考えております。

次に、町内の空き家の現状及び解体に関わる補助金制度についての御質問の1点目、空き家の件数についてでございますが、平成28年度に実施した町内一斉の実態調査では、空き家と思われる候補が374件あり、実際に利用していない家、管理されていない家として、町が把握する管理が不十分な空き家は274件でございました。現在の管理が不十分な空き家は228件であり、そのうち倒壊のおそれのある危険な空き家は11件でございます。

次に、御質問の2点目、空き家の解体を促進するための補助金制度はについてでございますが、本町では平成30年度から美浜町空家等解体促進費補助金交付要綱により、木造住宅空き家の解体費用の補助を行っております。

昨年度までは、特定空家、いわゆる危険な空き家の解体のみが対象でしたが、今年度からは、要綱を改正し、危険な空き家ではない一般空き家の解体費用も対象とさせていただきました。

なお、補助金額は解体費用の5分の4までとし、特定空家の上限が50万円、一般空き家の上限が10万円でございます。

次に、婚活事業についてでございますが、本町における婚活イベントは、平成24年10月の婚活テレビ番組を皮切りに、平成30年7月までに14回開催しましたが、それ以降は実施しておりません。

その要因といたしまして、イベントを重ねるにつれ、参加者が集まらない、参加者が固定化する傾向となったことから、町外の方も参加可能にしたところ、町外の参加者が多くなり、カップルとなり結婚しても、町外で新居を構える結果となりました。町内の方が結婚され、結婚後も町内で定住していただくという本来の趣旨からそれてきたことに加え、コロナ禍もあり、現在は休止をしております。

しかし、令和4年度に中部国際空港を核とした知多地域振興協議会が主催したセントレア婚活イベントには、募集定員の4倍近くの応募がありました。

今後は、町単独ではなく、近隣市町に働きかけ、県の婚活イベント補助金を活用しながら、広域で実施したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔降壇〕

○議長（大寄暁美君）

再質問はありますか。

○9番（廣澤 毅君）

それでは、順番に再質問をさせていただきます。

まず、最初に美浜町総合公園拡張事業についての再質問でございますが、7月末に行う再入札に向けて準備を進めているということでございますが、当然、設計単価の見直し等もされると思います。そのときの採用する設計単価、これはいつ頃の時期のものを採用する予定でしょうか。

○都市整備課長（平野和紀君）

総合公園拡張事業につきましては、UR都市機構に受託をしております、ただいま再入札の準備をしておりますが、設計単価につきましては、UR都市機構が採用します令和6年3月時点の単価を使用しております。

ただし、今回の再入札につきましては、入札参加事業者から事前に見積書を取り、その価格を予定価格に反映する方式、いわゆる見積活用方式というものを採用しますので、より実勢単価に近い価格を採用する予定でございます。

○9番（廣澤 毅君）

実勢価格により近い単価を採用するというので、少し安心しました。二度あることは三度あるじゃないですが、2度の不調になっておりますので、三度目の正直じゃないですが、確実に入札ができるような態勢に持っていつていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、なぜこの単価のことを聞いたかといいますと、昨年、建設業界に限ってですが、ほかの業種はちょっと私もよく分かりません。昨年度末から、今の時点でいいますと、普通作業員でも約1.3倍ぐらい、それから資格、特別技能的なものを有する者でいうと1.5倍ぐらい賃金が値上がりしておりますので、改めてちょっとどの辺の単価でやってみえるのかと確認させていただきました。よく分かりました。

本町自体、スポーツを核としたまちづくりということで、陸上競技場、美浜町運動公園もしかり、こういった施設を利用して、交流人口の拡大、また経済効果増大ということも考えていかなければならないということで、

この総合公園拡張事業もソフトボール場1面、昨年9月にそこで少年野球もできないかという質問をさせていただきました。ローカルルールにのっとってならできるんじゃないかということで、総合グラウンド、A面、B面、それからソフトボール場1面と、3面でできれば、結構な大会の少年野球等も誘致することができると思います。今年5月12日には町長も開会で挨拶していると思いますが、もっとそういう機会が増えるように、ぜひこれをしっかりした準備で行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、質問に移ります。

美浜町運動公園陸上競技場の安全について、お伺いします。

先ほど、外周のフェンスまでは十分な距離があるので、大丈夫じゃないのかというような答弁でございましたが、具体的にはどのぐらいの距離があるのか、お答えいただけますでしょうか。

○都市整備課長（平野和紀君）

フェンスまでの距離でございますが、まずスタンドから見たときに、バックストレート側のフェンスの距離が約30メートルあります。あと、スタンド側から見てゴール側、サッカーでいうとゴールがあるところですね、そのゴールの裏からフェンスまでは約40メートルございます。

○9番（廣澤 毅君）

距離的なことは十分分かりました。僕、個人的にも、小中学校の生徒さんたちの体力でしたら、まずフェンスを越えることはないのかなとは思いますが、高校生以上、大学生、この人たちでいうと、ノーバウンドで越えることはなくても、何かしらのバウンドで越えていく可能性があると思っております。観戦しておる人たちは、見ているので、大丈夫なのかもしれませんが、交流広場とかで全く関係なく遊んでみえるとか散歩してみえるという人たちのほうに行った場合に、ちょっと危ないんじゃないかなということで、こういった質問をさせていただきました。

それで、試験的に今、陸上競技場を使用していると思うのですが、5月の段階で、ラグビーなのかアメフトなのか、そういったことも試験的に何か使用したということを知っております。実際にそのときには特に飛び出すようなこともなかったのでしょうか。その辺のことをちょっとお伺いいたします。

○生涯学習課長（戸田典博君）

現在のテスト利用期間中でのボール等の飛び出しについての御質問ですが、先ほど、現在4月からテストの運用ということで、日本福祉大学、また付属高校の陸上競技部の皆さんに、まずトラックですけれども、陸上競技を実際7月から、運用がスムーズにいくよう使っていただいております。

ボールを使った球技につきましては、現在まだ運動公園陸上競技場の周辺につきましては工事区域となっておりますので、ボールを使つての本格的な試合とか、そういうものは実施しておりませんが、先ほど言われました今後大会を予定しておりますアメリカンフットボールの試験的な練習試合という形で実際に使っていただいておりますり、あと河和中学校が、通常行うサッカー一部ですが、通常の練習を実施しました。その結果、ボールが交流広場、また横の山王川のほうへ、外へ飛び出すまで行くということは実際起きておりません。

今後もやはりそういうことも考えられますので、もし大きい試合とかがあった場合は、そういうフェンスのところにもいろいろな安全対策用の人員とかを配置しながら、そういうものも考えて運用していくべきかなというふうに考えておりますので、お願いします。

○9番（廣澤 毅君）

もしものことを考えて監視員を置いてもいいんじゃないのかなという話でございますが、試験的ということで、周りがまだ工事をしておったということで、本気でやっていないのかなと。本気でやり出したらどうなのかなと

いうのをちょっと僕も懸念しますが。

あと、今後そういった球技を使ったスポーツ、本気ですよ、をやる大会等が予定されているのであれば、今話せる段階で構わないので、教えていただけますか。

○生涯学習課長（戸田典博君）

現在の予約状況でも、本気というか、普通の大学が来ていただいたような試合の予定はしておりますので、そういう、ちょっと繰り返しになってしまいますが、大きい大会、やはり力が入る大会の場合は、まさに先ほど議員おっしゃられたように、試合を見ている方は集中しているんですけれども、交流広場で仮に遊んでいる小さいお子さんやお母さんたちについては、そこまで注意をしながら見ているわけではないので、特に交流広場と接する部分につきましては、そういう利用をされる方につきまして、そちらに安全対策員のような形の人員も配置を運営側としてお願いをしながら、皆さんが楽しんで運動公園、公園として使っていただける安全対策を取っていただければと考えておりますので、お願いいたします。

○9番（廣澤 毅君）

分かりました。最初の答弁に、必要に応じて対策していきたいというような話もございましたので、その辺の大会等、結果次第で、また防球ネットなり検討していただきたいなと思っております。

安全対策ということではありますと、落雷に対する対策、最近、僕、近くで仕事をしておりますので、ほとんど毎日通って見ております。避雷針的なものは一切ないなと思って見ておるんですが、昨今、全国では、野球の試合であったり、サッカーの試合であったり、落雷の事故等で残念ながらお亡くなりになった生徒さんもみえております。それに、今後、スポーツ広場、遊具広場、健康広場、多目的広場、防災云々かんぬんで、令和10年になると合計で8.4ヘクタールほどの規模の公園になる。そこで、1か所ぐらい避雷針があってもいいんじゃないかなと私は考えておるんですが、その辺、落雷に対する対策はどうお考えでしょうか。

○都市整備課長（平野和紀君）

避雷針の計画でございますが、現計画におきましては、建築基準法に基づきますと、20メートル以上の建物が設置義務があるんですが、スタンドを含めて、20メートル以上の建物はございませんので、避雷針の設置の計画はございません。

ただ、やはり大きな公園で、特に左岸側につきましては3ヘクタールぐらいあって、何も無い平たんなところなので、例えばゴルフ場にあるような避難小屋の設置が必要かどうかというのは、改めてちょっと設置基準を見ただ中で検討したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○9番（廣澤 毅君）

避難小屋等も含めて、一度検討していただきたいと思っております。

ちなみに、左岸側のほうでは、避難小屋ではなく、あずまや的な雨風しのげるような建物を建てる予定とかはございますでしょうか。

○都市整備課長（平野和紀君）

左岸側については、今、2か所、あずまやを設置する計画をしております。

○9番（廣澤 毅君）

落雷に関しては、陸上競技場、あるいは陸上競技場の付近にいる人たちは、その建物に避難することができると思うのですが、左岸側でいうと、あずまやでも大丈夫なのかなと思いますが、何らか避難するような、急に来られると橋を渡ってこっちまで来るとかはなかなか難しいと思いますので、その辺のことをまた検討していただきたいと思っております。

次に、陸上競技場、ＡＥＤの設置はしてあるのか。もし、してあるのなら、どこに何か所してあるのか、お願いいたします。

○都市整備課長（平野和紀君）

ＡＥＤの設置ですが、陸上競技場のスタンドの中に１か所、エントランス、玄関入ったところに、スタンドの玄関のところに１か所と、あとスタンドの外、壁面のところに１か所、計２か所設置してございます。

○９番（廣澤 毅君）

設置してあることは、２か所ですね、分かりました。それは、いざというとき簡単に開けて出すことができるんですね。

○都市整備課長（平野和紀君）

私はちょっと使ったことはありませんけれども、簡単に取り出せるというふうに聞いております。

○９番（廣澤 毅君）

逆に、簡単に取り出せるということは、盗難に遭うおそれもあるんじゃないかなとちょっと心配するんですが、その辺の対策は何かしてあるのでしょうか。

○都市整備課長（平野和紀君）

取り出すとブザーが鳴るというふうに伺っておりますので、防犯対策もそれでいけるんじゃないかというふうに考えております。

○９番（廣澤 毅君）

一応ブザーが鳴るということで、今どき何を盗まれるか分からないので、つい最近も緑苑地区でグレーチングの蓋が盗まれて、後、何とかしてくださいとかいうこともございました。高く売れるものは、より盗まれる確率が高いので、その辺また盗難されないようにきっちりとやっていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

町内の空き家の現状及び解体に関わる補助金制度についての再質問をさせていただきます。

本町においては空き家が減少しているということでございますが、減っている要因というのは何でしょうか。

○都市整備課長（平野和紀君）

まず、美浜町の人口は年々減っておりますので、住民の住んでいない家が減っているということではないとは思いますが、本町があくまで管理している空き家としては、解体が進んでいることと、あと所有者から、これはちゃんと管理しているから空き家から除外してくれという申出があることが要因で減っていると思われます。

○９番（廣澤 毅君）

解体あるいはしっかり管理しているから、台帳から外してくれというような要因なのですね。リノベーションしたり、あるいはリフォームしたから、違う人がそこを使うようになったからという要因で減っているわけはないんですね。ちょっとそこだけ確認をお願いします。

○都市整備課長（平野和紀君）

そうですね。そのあたりについては、なかなか町では把握できませんので、よろしくお願いいたします。

○９番（廣澤 毅君）

分かりました。ちょっと残念な感じもしますが。

次に、倒壊のおそれがある危険な空き家が１１件あるということでございますが、町としては、危険な空き家の地主さんになるんですか、という人たちに対して、どういった対処をしているのか、お願いします。

○都市整備課長（平野和紀君）

まず、地主さんであるとか、あと建物の所有者と違う場合もありますので、その辺の所有者をまず登記簿等で確認しまして、文書で通知したり、連絡先が分かればお電話をしたり、あと直接その所有者の自宅に訪問して、まずは適切に管理していただくようお願いをしております。また、解体を考えている方につきましては、解体の補助制度を説明しております。

○9番（廣澤 毅君）

根気強く持ち主の方に話をされて、御苦労さまでございますということですが、実際、そういう案内を出したり、お話をされて、解体される方って、どのぐらいの割合でしょうか。話せる範囲でお願いします。

○都市整備課長（平野和紀君）

割合となると、済みません、なかなか申し上げられませんが、今回、この11件につきましては、やはり長年そのままだ状態がございまして、壊せる方は、すぐに壊す方が多いです。やはり資金がないということで、そのままになっていることとございます。

○9番（廣澤 毅君）

いつ壊れても不思議じゃないような危険な空き家ということで、この地方ですと台風による倒壊も考えられますし、近々起こるであろうと言われている大きな地震等で、また倒壊すれば、近隣住民の方も逃げ遅れる原因になるかもしれませんし、引き続き根気よく地主さんたちに話をさせていただきたいなと思っております。

次に、補助金制度についてですが、いわゆる母屋とか、大きな土地のあれですと、離れとかもあるような世帯もございまして。離れに対しても、この補助金制度というのは使用できるのでしょうか。

○都市整備課長（平野和紀君）

離れにつきましても補助対象でございます。

ただし、離れは、きちっと住居、人が住める建物に限ります。倉庫だとか物置のみの離れは対象ではございません。

○9番（廣澤 毅君）

住居に限るということでございますので、先ほど倉庫、物置ということでしたが、作業場もその対象外ということですね。分かりました。

この補助金が使えるか使えないかということで、1つちょっとお聞きしたいんですが、一つの土地に母屋と離れが建っております。相続の関係で、母屋と離れのところで線引きされ、それぞれ世帯主が変わった場合、これは両方まず使えますか。

○都市整備課長（平野和紀君）

基本、今の補助要綱でございますと、上限が50万円と。特定空家が50万円、一般空き家が10万円なのですが、例えば1申請で2個壊しても上限は掛ける2にはならないです。50万円は50万円です。

ただいまの質問でいきますと、基本的には所有者が同じ場合は無理なのですが、所有者が例えば変われば、2回使えるんじゃないかと思えます。

○9番（廣澤 毅君）

皆さん、分かったでしょうか。詳しいことが知りたい方は、また個人的にその部署に行っていただけるといいのかなと、私のほうでは思います。

ちょっと補助金の今お金の額の話が出ておりましたが、他市町に比べて美浜町というのは金額的にはどうなのでしょうか。

○都市整備課長（平野和紀君）

補助金でございますが、今、他市町の事例を申し上げますと、ほぼ美浜町と同じように国の補助や県の補助を活用して補助を行っております。比べましても、上限というのは特に決まってははいないんですけれども、美浜町の場合は他市町よりも高い設定をしてございます。

済みません、もう一つです。先ほど2回補助が使えると言いましたけれども、所有者それぞれ使えるということで、同じ所有者が2回使えるという意味ではなくて、それぞれ使えるという意味でございますので、その辺をちょっと訂正させていただきます。

○9番（廣澤 毅君）

母屋で1回、離れで1回という意味の2回という意味ですか。

○都市整備課長（平野和紀君）

所有者が変わればですね。所有者が変われば、そういう申請もできるということでございます。

○9番（廣澤 毅君）

じゃ、最後の質問に移ります。

平成24年当時、一番最初にテレビ番組と共同で婚活のイベントをやっておるということで、今から12年前、私もその婚活イベントに参加させていただきました。残念ながらカップル成立とはなりませんでした。人生の経験においては貴重な経験をさせていただきましたかなと思っております。

ちょっとその話は置いておいて、なかなか美浜町単独でやるというのが何か難しいという話の答弁がございました。そこで、広域的に知多半島全域5市5町でやるとか、何かそういう話が答弁の中で出ておりましたが、近隣市町に働きかけ、広域で実施したいという考えですが、具体的に何か企画、イベント等はあるのでしょうか。

○地域戦略課長（下村充功君）

イベントについて、具体的なことは考えているのかということですが、今、現在ちょっと検討しているところでございますが、先ほども答弁させていただいたとおり、出会いの場やきっかけづくりの機会を創出ということがございます。あと、婚活イベントといたしまして、対象年代を20代から30代を対象といたしまして、知多半島の各市町の地域の資源を活用しながら、魅力に触れていただきまして、それと同時にシティプロモーションも行いまして、関係人口の創出、拡大を図るとともに、各自治体のそれぞれ行政の課題も抱えております。そういった課題が、例えば地域活性化だとか、農林業の担い手不足だとか、各種それぞれ市町でございます。そういったことと関連づけた体験型イベントをしながら実施できないかなというふうで検討しているところでございます。

○9番（廣澤 毅君）

その検討しているイベント、企画ですが、どのぐらいの時期というものは考えておられますでしょうか。僕の周りにも、30代前半から半ば過ぎぐらいの未婚の方たちが結構みえるんで、そういうのを何かやってくれないかなという話が僕のところにもよく来ていますので、もし時期的に、いつ頃だよとか何か分かるんだったら、その子たちに、こういうのがあるよということで、お話ししたいなと思っているんで、よろしくお願いします。

○地域戦略課長（下村充功君）

時期についてでございますが、ただいまお話しさせていただいたことは、あくまで一応、私ども本町のほうで今検討をしているところでございまして、こういった内容で各近隣市町に投げかけさせていただいて、賛同が得られれば、早期で実施していきたいと思っておりますし、今年度なかなか合意が得られなければ、来年度実施に向けても進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 9 番（廣澤 毅君）

次の質問なのですが、婚活イベントの中の2つ目、近隣市町と協力して、独自のマッチングアプリ的なものをつくる考えはないのかなと思ひまして。昨今そういうマッチングアプリ等がよく使われており、中には詐欺まがいみたいなこともあって、被害に遭っている方もみえるけれども、公共的に市町がもしつくるのであれば、何かそういうのは信用できるのかなと思うのですが、その辺のマッチングアプリ的なものをつくる考えはございませんでしょうか。

○ 地域戦略課長（下村充功君）

マッチングアプリにつきましてですが、私どもで独自のマッチングアプリの開発につきましては、現在のところは考えておりません。ただし、今年度、愛知県におきまして、オンライン型の結婚支援センターというものが開設されますので、そちらを御利用いただければと思っております。

○ 9 番（廣澤 毅君）

先ほど言われました愛知県がオンライン型結婚支援センターを開設するということでございますが、具体的な内容をちょっとお話ししていただけますでしょうか。

○ 地域戦略課長（下村充功君）

こちらの県のオンライン型結婚支援センターの開設の件について、内容なのですが、まだ詳細な部分は私どもにも届いておりませんが、当初の県の事業としての発表の内容についてお知らせさせていただきますと、会員登録制でオンライン型の結婚支援センターを開設、運営していきまして、AIを活用しましたマッチングシステム、マッチングアプリですね、こちらのほうができます。あと、相談支援等を行うというふうで伺っております。

○ 9 番（廣澤 毅君）

ちなみに、それって年齢制限とかはあるのでしょうか。

○ 地域戦略課長（下村充功君）

年齢制限につきましては、ただいまのところは何っておりませんので、また分かり次第お知らせさせていただきます。

○ 9 番（廣澤 毅君）

ぜひお知らせください。

先ほどから、婚活のイベントも大体20代、30代が基本ということになっておりますので、ちょっと残念なのですが、できればシニア世代も別で何かそういうイベント、企画等は町で何かやってもらえないのかなと。消滅都市と言われるのも残念ですし、同僚議員の荒井さんの中にも、孤独・孤立、孤独死等もあるんで、50代、60代、70代前半ぐらいの人たちが集まって、お茶飲み友達から始まるでもいいんで、そういう話せる場所的なことで、何かそういうことを。そこから結婚まで行けば一番いいですが、それもなかなか難しいと思いますが、そういった集まるためのイベントの企画等は考えておりませんでしょうか。

○ 地域戦略課長（下村充功君）

ただいまの御質問のイベントを考えておりますかということですが、現段階では考えておりませんので、よろしくお願いいたします。

○ 9 番（廣澤 毅君）

非常に残念ですが、ぜひ、いま一度御検討していただきまして、何か始めていただけるといいかなと思っております。

まだ時間10分ありますが、以上で一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大寄暁美君）

以上をもって、廣澤毅議員の質問を終わります。廣澤毅議員は自席に戻ってください。

〔9番 廣澤毅君 降席〕

○議長（大寄暁美君）

これをもちまして、町政に対する一般質問を終わります。

○議長（大寄暁美君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日、6月7日は午前9時より本会議を開き、引き続き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。御協力ありがとうございました。

〔午後3時31分 散会〕

令和 6 年 6 月 7 日（金曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 3 号）

令和 6 年 6 月 7 日（金曜日） 午前 9 時 00 分 開議

◎ 議事日程（第 3 号）

日程第 1 町政に対する一般質問

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（12 名）

1 番	都 筑 新 悟 君	2 番	茶 谷 佳 宏 君
3 番	大 寄 暁 美 君	4 番	丸 田 博 雅 君
5 番	橋 場 友 昭 君	6 番	野 田 謙 弥 君
7 番	中須賀 敬 君	8 番	森 川 元 晴 君
9 番	廣 澤 毅 君	10 番	荒 井 勝 彦 君
11 番	大 岩 靖 君	12 番	野 田 増 男 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（22 名）

町 長	八 谷 充 則 君	副 町 長	杉 本 康 寿 君
教 育 長	伊 藤 守 君	総 務 部 長	宮 原 佳 伸 君
厚 生 部 長	中 村 裕 之 君	産 業 建 設 部 長	茶 谷 昇 司 君
教 育 部 長	谷 川 雅 啓 君	総 務 課 長	大 松 知 彰 君
地 域 戦 略 課 長	下 村 充 功 君	防 災 課 長	三 枝 利 博 君
税 務 課 長	山 本 圭 介 君	住 民 課 長	柴 田 香 緒 君
福 祉 課 長	三 枝 美 代 子 君	健 康 ・ 子 育 て 課 長	藪 井 幹 久 君
環 境 課 長	百 合 草 俊 晴 君	産 業 課 長	富 谷 佳 成 君
建 設 課 長	平 野 恵 司 君	都 市 整 備 課 長	平 野 和 紀 君
水 道 課 長	竹 内 健 治 君	会 計 管 理 者	富 谷 佳 宏 君
学 校 教 育 課 長	近 藤 淳 広 君	生 涯 学 習 課 長	戸 田 典 博 君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2 名）

議会事務局長	宮 崎 典 人 君	議 会 係 長	江 本 真 実 君
--------	-----------	---------	-----------

〔午前 9 時 00 分 開議〕

○議長（大寄暁美君）

皆さん、おはようございます。

議員並びに執行部の皆様には御出席をいただき、ありがとうございます。また、早朝よりお越しいただきまし

た傍聴の方々、ありがとうございます。

本日6月7日は、国際連合が定める世界食品安全の日です。世界では毎年10人に1人の割合で、安全でない食品に起因する病気にかかり、その40%は5歳未満の子供だそうです。不衛生な国や地域の話のように思われますが、この日本でも270人が入院、5人が死亡するという紅こうじが入ったサプリメントによる安全被害があったばかりです。食品の安全は全ての人の問題であり、最優先されるべき問題です。家庭でもこれからの時期は梅雨が始まりますので、食品の衛生管理に気をつけなければならないなと思っております。

では、会議に先立ち、お願いいたします。美浜町議会は、本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行していますので、御理解と御協力をお願いいたします。また、お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の会議に、知多半島ケーブルネットワークのテレビカメラの持込みを許可しました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（大寄暁美君）

日程第1、町政に対する一般質問を行います。

本定例会には、9名の議員より質問の通告をいただいております。本日はそのうちの3名の一般質問を行います。通告の順に質問を許可しますが、質問時間は答弁等全ての時間を含め50分以内とし、関連質問は認めないこととします。

初めに、議長からお願いを申し上げます。

会議規則において、「議員は、議会の品位を重んじなければならない。」とあります。議員の皆様においては、議会の品位や議員の名誉を傷つけるような発言をしないよう、品位と節度ある質問をお願いいたします。また、執行部の職員におかれましても、誠実で簡明な答弁をされるようお願いいたします。

質問におきましては、通告の内容を壇上で一括質問し、執行部の答弁の後の再質問においては、一問一答いたします。なお、質問を明確にするため、背景、経緯並びに要望に関する発言は厳にお慎みいただきますようよろしくお願い申し上げます。

最初に、8番 森川元晴議員の質問を許可いたします。森川元晴議員、質問してください。

〔8番 森川元晴君 登席〕

○8番（森川元晴君）

皆様、おはようございます。新風みはまの森川でございます。

人口減少、高齢化の進行と、今後、地域を支える人材、消防団も含めて、その確保は大変難しい美浜町にとり喫緊の課題となると思っております。

今日は自治会の大切さについて伺いたいと思っておりますが、昨日も話題となりましたが、2050年には消滅しそうでしない町として報道されるよう、改めて行政、住民が一丸となり、住みやすいまちをつくるのが大切であると感じております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告質問をさせていただきます。

1、自治会（行政区）の役割、必要性について。

自治会への加入は任意であります。地域での交流、防災・防犯、災害時の助け合いなど、メリットは多大にあります。1995年1月に発生した阪神・淡路大震災では、救助された人の8割が家族や地域の人に助けられ、日頃から地域の交流がいかに大切であるか認識させられました。そこで、自治会の現状について質問をします。

（1）加入世帯について。

現在、各自治会（行政区）に加入している世帯数は。

（2）各区議会において毎年苦勞する役員選任について。

各自治会（区議会）を運営するための役員の選任について、町としてどのような認識を持っていますか。

（3）加入促進について。

自治会への加入促進はどのように進められていますか。

（4）加入していない世帯について。

自治会に入っていない世帯に対し、町からの地域情報など発信手段は。

大きな2番目です。自治体（美浜町）と自治会（行政区）の連携・役割について。

行政機関である自治体は、法的権限を持っています。また、保障もされています。それに対し、自治会は法的権限のない任意団体であります。自治会の活動は環境整備活動、交流活動など多岐にわたり、年々増加し負担が増すばかりと感じていますが、自治体（美浜町）からの支援、連携について伺います。

（1）区民からの要望について。

今ちょうどその時期だと思いますが、毎年各区からの要望が寄せられ、その後の対応、取扱いについて伺います。

（2）町側の協力について。

区議会議員をはじめ、多くの住民がボランティアとして協力し、環境美化（分別当番など）に努めていただいておりますが、一部のごみ捨てマナーの悪さに苦勞をしています。また、地区環境整備に伴う草刈り、樹木の伐採など処分も含め、どこまで町は協力していただけるのでしょうか。

（3）傷害等保障について。

住民が地域の行事、奉仕作業などで傷害などが生じた場合の町の対応について伺います。

（4）災害時の連携について。

災害時の安否確認、避難所設置など、町と区の連携は確立されていますか。

大きな3番です。「ふるさと納税」について。

町民からだけではなく、町外の方からも愛されるまちづくりを行い、ふるさと納税をしてもらえるよう取り組む必要があると考えます。そこで、美浜町に対しての支援、思いが詰まったふるさと納税について伺います。

（1）納税状況について。

財政厳しい中、この寄附制度は今後も事業、整備などを進めるに当たり、大変重要な財源となります。そこで、現在の状況について伺います。

（2）寄附金の使い道について。

この制度は寄附金の使い道も指定できますが、どのような要望、希望などがありますか。

以上で、壇上の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（大寄暁美君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願いをいたします。

それでは、森川元晴議員の御質問にお答えいたします。

初めに、自治会（行政区）の役割、必要性についての御質問の１点目、加入世帯数についてでございますが、各行政区に加入している世帯数は、令和６年４月末現在におきまして、総世帯数9,066世帯のうち、８割相当の約7,000世帯が加入しております。

次に、御質問の２点目、各区議会において毎年苦勞する役員選任についてでございますが、近年、働く方の高齢化に伴い、行政区を運営する役員、いわゆる区会議員の選任が難しくなっていると伺っております。

町といたしましても、町民の方々がお住まいの地域、地区で安心して暮らしていけるよう、地域コミュニティの重要性を認識しており、皆さんが積極的に行政区行事への参加や役員をお受けいただくことが望ましいと考えております。

次に、御質問の３点目、加入促進についてでございますが、転入の手続のため役場にお越しになられた方に、行政区への加入のお願いを呼びかけるチラシを配付するほか、広報におきまして定期的に周知することにより、加入の促進を図っております。

次に、御質問の４点目、加入していない世帯についてでございますが、行政区に加入しなかった場合、回覧板から地域の情報を得ることができないことから、各地区において同報無線や区の掲示板で周知を図るとともに、町からは、住民向けメールサービスや町ホームページで情報を発信しております。

次に、自治体（美浜町）と自治会（行政区）の連携・役割についての御質問の１点目、区民からの要望についてでございますが、毎年６月に各区より要望を提出していただき、その後、行政区を担当する課の職員と要望の内容を担当する課の職員が各区へ赴き、詳細をヒアリングした後、優先順位を精査し、対応しております。

次に、御質問の２点目、町側の協力についてでございますが、一部のごみ出しマナーの悪さに苦勞している現状につきましては、昨年実施したごみに関する区長ヒアリングにおいても、多くの行政区よりお聞きしており、承知しております。

本町では、集積所の清掃や分別収集等で使用できるよう、毎年可燃ごみ袋を無償配布しているほか、行政区によるごみ集積所の美化活動に対し、協力報償金を交付しております。

今後におきましては、マナー向上の啓発はもちろんのことでございますが、協力報償金を活用した業務委託等の可能性についても検討していく必要があると考えております。

なお、刈草や剪定枝を含む行政区による環境美化活動に伴うごみをクリーンセンター等へ搬入する際の処理手数料は減免扱いとさせていただいており、ごみ拾い活動に対しては、清掃用ごみ袋と報償金を交付しております。

次に、御質問の３点目、傷害等保障についてでございますが、町民の方が地域の行事、奉仕作業などでけがなどが生じた場合は、美浜町町民活動補償制度にて対応しております。この制度は、本町が日本国内における町民活動中の事故につきまして、町民活動の指導者及び参加者を補償することにより、安心して地域の行事に参加いただくことを目的とした制度でございます。

次に、御質問の４点目、災害時の連携についてでございますが、本町の自主防災組織は地域の協力により、各行政区を主体として平成７年度から組織化され、平成11年４月に町内全区に設置されております。

各地区の自主防災組織では、独自で実施する防災訓練のほか、町との共同訓練も開催しております。町との共

同で実施する防災訓練では、教職員、町職員と行う避難所開設・運営訓練や合同防災訓練等があり、地域間連携としては自主防災組織連絡協議会、減災カレッジなどを開催して、自主防災組織の底上げを行っているところでございます。発災時に町単独で事態の対応をすることは困難であることから、各自主防災組織と連携を図りつつ、共通認識を持ち、それぞれの立場で災害に立ち向かっていきたいと考えております。

次に、ふるさと納税の御質問の１点目、納税状況についてでございますが、過去３年間の納税状況ですが、令和３年度は寄附件数５,６４２件、寄附額１億２,１１３万１,０００円、令和４年度は寄附件数４,４５５件、寄附金額９,９５２万６,２１０円、令和５年度は寄附件数３,８１９件、寄附金額８,９８８万３,０００円となっております。

次に、御質問の２点目、寄附金の使い道についてでございますが、ふるさと納税時に寄附の使い道を納税者に伺っております。

使い道としては、８つの項目を設定しております。総合計画の施策の大綱６つとその他及び「町におまかせ」の８つとなります。また、令和５年度は「大学応援、日本福祉大学７０周年記念事業」も項目として設定しております。

この中で、納税者の方が希望する使い道で一番多いのが「町におまかせ」で５３．１％、次に、「人が学び合い、育ちあうまちづくり」で１９．２％、その次に、「自然を活かし、快適に住み続けられるまちづくり」で９．１％となっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、壇上の答弁を終わります。

〔降壇〕

○議長（大寄暁美君）

再質問はありますか。

○８番（森川元晴君）

機構改革に伴う新しい部局、地域戦略課ができました。大変心強い名称でありまして、大変期待するところであります。

そこで再質問をさせていただきますが、まず、加入世帯数について、２割の世帯が加入していない主な要因は何と考えていますか。

○地域戦略課長（下村充功君）

ただいまの２割の世帯が加入していない原因ということですが、現在の本町の人口は、御存じのとおり減っているところでございますが、逆に、世帯数というのは増えており、単身の世帯の方が増えていると考えられます。そのため、時間的な余裕がない方、仕事・家庭の事情等で自治会の活動に参加のできない方もお見えになるのではないかと考えております。

また、費用負担についても要因の一つではないかと考えられると思います。区費のほかに祭礼、花火大会など、いろいろな負担というものもあるので、そういったことも要因の一つではないかと考えております。

○８番（森川元晴君）

単身世帯、また、核家族化ということであると思いますが、次に、区議会議員の選任についてでございますが、近年、働く年齢が高くなったということですが、改めて今後、世帯数の減少、高齢化が進む地区もあると思われますが、将来も見据えて、区の運営に対してどのようなお考えを持っているか、お願いいたします。

○地域戦略課長（下村充功君）

議員のおっしゃられるとおり、今後、世帯数の減少、高齢化が進んでくることは私どもも重々承知しているところでございます。

そのため、区長様からそういった相談等ございましたら、一緒に対応のほうしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 8 番（森川元晴君）

それでは、加入促進について。美浜町に住んでいただけるということは本当にうれしいことではありますが、自治会に入会することは、冒頭でも言いましたが、大変メリットが多いと感じております。

そこで、ある意味義務と思いますが、改めて町の考えを伺いたいと思います。

要するに、義務化できない訳をお聞きしたいと思います。

○ 地域戦略課長（下村充功君）

義務化できない訳ということですが、自治会はあくまで地域住民の自主的な参加を基盤として成り立つ任意団体であります。その意義を尊重することが重要であると考えております。

また、任意性があるからこそ住民の自主的な参加と協力が得られ、地域活動が円滑に行われると考えておりますので、義務とは考えておりません。

○ 8 番（森川元晴君）

それでは、加入していない世帯について、先ほど、地域の情報だとか、行政の情報等を発信しているとのことではありますが、区議員の皆さん、また多くの地域の皆さんが自分たちの地域環境を守るということを大変一生懸命やっておられる、こんな状況をぜひ、お互いが支え合っているんだよというようなことも、ただの情報だけではなくて、やはり、そうやって地域住民が、また行政もそうですけれども、守っているということも発信していただきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。これ、答弁はいいです。

では次に、2 番目の（1）連携・役割について、区民からの要望についてお聞きしたいと思います。

区とヒアリングをされて、現地、内容等確認されていると思いますが、先ほど言った優先順位みたいな、そういう基準というものはあるのでしょうか。

○ 地域戦略課長（下村充功君）

区からの要望の優先順位があるのかということでございますが、毎年、区から要望のほうは提出していただいております。その際に、区から優先順位のほうをつけていただきまして、それで私どものほうも把握している状況であります。

○ 8 番（森川元晴君）

もちろん、ヒアリングだけではなく、現地のほうも確認はされていますよね、もちろん。はい、分かりました。

そこで例えば、各地区で緊急的に発生するようなことがあると思うのですが、緊急性のある要望・事件に対して、町として予算というものは確保されているのでしょうか。

○ 地域戦略課長（下村充功君）

緊急性があるものについての予算の確保ということなのですが、そういった緊急性がある要望につきましては、金額によっては補正予算等において予算を確保させていただいているのが現在です。

○ 8 番（森川元晴君）

分かりました。

それでは、大きな 2 の（2）の町側の協力について伺いたいと思います。これは環境課と建設課、2 つにまたがり、少し具体的な質問になりますが、よろしくお願いいたします。

ごみ袋の配付だとか、報償金を交付しているというような答弁でありましたが、ごみの分別・出し方について、集積場に違法に放置されたものに対して、誰が最終的に処分することになりますか。

○環境課長（百合草俊晴君）

ルールが守られずに集積場に出されたごみの処分についての御質問かと思います。

混在したごみですとか、異なる袋で出されたごみですけども、町ではまず警告シールを貼っております。出した方への持ち帰りを求めているところですが、しかしながら、一定の期間持ち帰りが無い場合、衛生上の面もありますので、収集業者に言って回収をしております。あわせて、区とか住民から通報があった場合、環境課のほうで現地を確認して回収をしております。

○8番（森川元晴君）

分かりました。

そこで、集積場で不法投棄、違法物に対して、罰則規定というものはあるんでしょうか。

○環境課長（百合草俊晴君）

指定された場所であつたり時間以外にごみを出すことによって、不法投棄ということで判断される場合には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律におきまして、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金と、またはこれら両方科されるという規定になっております。

○8番（森川元晴君）

ないと思いますけれども、過去にそういう例はありましたか。

○環境課長（百合草俊晴君）

まず、そういったごみを見つけますと、中を確認させていただいております。中で、出した方が判明するようでしたら、まずもって町から指導をさせていただいております。その後、繰り返しのことになれば、警察等に相談していく形になっていくかと思いますが、現段階でそこまで至ったケースというのは美浜町においてはございません。

○8番（森川元晴君）

そうですね。そこまで本当にしなきゃならんというのは本当に、町としても情けないかなというように感じますので、そのようなことがないようにということで、町民の人に協力していただきたいと思っております。

そこで、地区の環境整備活動——あくまで自治会の活動のことであり、個人ではありません——に伴う道路、草、樹木、竹等に関して、クリーンセンターでの受け入れる条件というのはありますか。例えば、混合でもいいとか、日曜日での搬入もオーケーですよとか、そういうふうなものはありますか。

○環境課長（百合草俊晴君）

環境整備活動に伴うごみの受入れの条件でございますけれども、まず泥、土砂、こちらについては埋立ごみとなっております。目方がごみの量となりますので、できる限り水分切っていただいて、搬入をお願いしております。あと草、樹木、竹につきましては、町としまして資源化を推奨しております。それぞれ処理方法は異なりますので、分けて搬入いただくようお願いをしております。なお、樹木と竹につきましては、サイズにより搬入先が異なっております。あるいは搬入できないものもございますので、事前に知多南部クリーンセンターもしくは環境課へ御相談をいただくようお願いをしております。

あと、搬入日の関係でございます。資源ごみとか埋立ごみについてはリサイクルステーション、こちらの搬入になります。事前の調整によって通常の受付日時以外の搬入、例えば日曜日の搬入というのも可能でございますけれども、広域の環境組合の中継施設、こちらへの受入れとなる可燃ごみと不燃ごみ、こちらについては、通常の受付時間以外の搬入ができませんので、よろしくお願いいたします。

○8番（森川元晴君）

やっぱり自治会の活動という環境美化、整備等、本当に限られた時間の中でそのような整備を行ってくれています。ある程度合わせていただきたいということはお願ひしたいのですが、やはりルールはルールだと思っていますので、やはり区にも、限られた時間内でどの程度までそういう活動、整備ができるのかということ、大概どこの地区でも2時間とか3時間だと思うのですけれども、それでもやはり、それ以上やるということは大変なことだと思いますので、その辺も町としては考慮していただきたい。そのように思っていますので、よろしくお願ひいたします。

次に、さっきちょっと答えがあつたかもしれませんが、地区の環境整備活動で出る廃棄物で、クリーンセンターで受入れができないものに対して、これはあくまで自治活動でのお話ですよ、できないものに対してどのような処分をしたらよいのでしょうか。

○環境課長（百合草俊晴君）

クリーンセンターで受入れができないものにつきましては、その物に応じまして、処理先の調整であったり、別途、処理費用の確保というのが必要となりますので、その都度、環境課へ御相談いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○8番（森川元晴君）

行政のほうに相談に乗ってくれるということでありますので、よろしくお願ひいたします。

次に、建設課のほうでお伺ひしたいと思っています。

町道整備、うちの部落もあした通学路の整備がありますが、いわゆる町道に関しての民地から越境した樹木、草はやれると思うのですけれども、これは自治会の行政区の整備範囲になるのかお聞ひいたします。

○建設課長（平野恵司君）

民地から道路にはみ出している樹木等につきましては、原則、地権者の方で対応していただくことになります。先日発行されました広報みはま6月号にも、定期的な確認や伐採等の適正な管理のお願いの掲載をしているところでございます。ですので、環境美化活動などで道路の通行上支障、危険と思われるような枝等があつた場合には、建設課に御連絡いただければ、町から地権者に枝払い等の依頼をいたします。

また、区のほうで地権者と話ができ、枝払いに御協力いただけるような案件でございましたら、町といたしましても助かりますので、よろしくお願ひいたします。

○8番（森川元晴君）

できるだけ区としても、できる範囲、また、町も協力していただけるという答弁でありましたので、よろしくお願ひいたします。

以前にも質問したことがあります、町道、また県道、国道に関して、住民からの苦情だとか、町外の方からの苦情もあると思いますが、割に区にそういう苦情は届くんですけども、そのようなトラブル等は町で対応していただけるのでしょうか。

○建設課長（平野恵司君）

国道とか県道に関する苦情等につきましては、美浜町の建設課のほうに窓口として受けまして、その内容を愛知県にお伝えさせていただきますので、そのようでお願ひします。

または、町道とか排水路とかの苦情につきましては、本町が、建設課のほうに対応させていただきますということで、なるべく何かやられてトラブルがないように、できればお願ひしたいとは思ひますけれども、最終的には管理者である美浜町のほうに対応させていただくことになると思ひます。よろしくお願ひいたします。

○8番（森川元晴君）

それでは、傷害等保障について、その保障制度についてお伺いしたいと思います。

保障について、もう少し具体的に地域活動における保障範囲、どのような活動内容まで保障がされるのかとか、町内外の人でもそれが対象になるのか、その点についてお伺いいたします。

○地域戦略課長（下村充功君）

ただいまの傷害保険の保障の関係と、あとまたは、対象者がどういった方になるかということなのですが、保障の範囲についてですが、まず対象者につきましては、町民の方となります。各地区の自治会の活動、例えば草刈りなどの清掃活動、祭礼などのレクリエーション活動や防災訓練などの自治会の行事、そういったものが活動内容の対象というふうになってまいります。

また、保障内容につきましては、議員がおっしゃられたとおりで、小さなけがから死亡までが保障されております。また、今入っている私どもの保険のほうで賠償事故のほうも対象となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○8番（森川元晴君）

私もちょくちょく作業に参加させていただきますが、結構やはり、けが等、自損で我慢されておる方もいますので、やはりそんなことで仕事だとか、生活に影響が出るようではいけませんので、しっかりとその点も保障していただきたいと思います。

それでは、災害時の連携についてお伺いいたします。

先ほどの答弁で、行政区、教職員、町職員との合同で避難所開設や運営訓練などを実施されるとのことですが、今年はいつ頃開催される予定でありますか。

○防災課長（三枝利博君）

避難所の運営訓練につきましては、今年も5つの小中学校及び旧南部小学校体育館で実施の計画をしております。実は、昨日日付が決定しましたので、せっかくの機会ですので少しお時間をいただきまして、PR兼ねて報告をさせていただきたいと思います。7月22日の月曜日、午後1時半から午後4時まで、河和小学校の体育館で、7月25日木曜日、午後1時半から午後4時まで、上野間小学校体育館で、7月26日金曜日、午前9時半から正午まで、布土小学校体育館で、8月19日月曜日、午後1時半から午後4時まで、奥田小学校体育館で、8月21日水曜日、午後1時半から午後4時まで、旧南部小学校体育館で、最後に8月27日火曜日、午後1時半から午後4時まで、野間中学校体育館でそれぞれ開催されますので、議員の皆さんもぜひ御見学をいただけたらと思います。

訓練概要としましては、座学や受付訓練、あと昨日、茶谷議員からも質問のありました避難ルーム、これを使用した体育館レイアウト訓練等を計画しております。

現在の予定では、7月の広報と同時に地域の回覧板を活用しまして、住民への参加を兼ねてPR及び呼びかけをしていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○8番（森川元晴君）

新聞にも載っていましたが、本当に大きな災害が起きたときには、マニュアルどおりにはなかなか動けないというようなことも報道されていましたが、やはり訓練というのは大切だと思っていますので、よろしくお願いいたします。

先ほど、減災カレッジを通じて自主防災組織の底上げを行っているとのことですが、今年の日程等内容が決まったら教えてください。

○防災課長（三枝利博君）

令和6年度減災カレッジにつきましては、11月16日土曜日及び11月30日土曜日、この2日間で開催を計画して

おります。今年は初めて日本福祉大学体育館内での避難所体験、あと、知多南部消防組合によります普通救命講習などを企画しております。より実践的な防災リーダーの育成を図れるように計画をしておりますので、よろしくをお願いいたします。

○ 8 番（森川元晴君）

特に今後、防災リーダーの役割は大変重要であると認識しておりますので、しっかりと各地区と連携を図って、人材の育成等進めていただけたらと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ふるさと納税について伺います。

コロナ禍の影響か、物価等の高騰、また社会情勢に伴うのか、年々納税状況が下がっているのが気になります。今後、企業版ふるさと納税も含めてどのような戦略を考えていますか。

○ 地域戦略課長（下村充功君）

議員、先ほども町長の答弁でお話しさせていただいたとおり、年々減少しているのは周知の事実でございます。現在考えられますことはやはり、ふるさと納税もかなり皆さんが認識のほうされまして、やはり本町の寄附金額、そちらのほうを見ましても、やはり町外のふるさと納税を利用される方も増えておりまして、やはりこれまで本町に納税されていた方が他市町の返礼品のほうちょっと確認したりとか、そういったことで他市町へ納税されている方もいると考えております。

今後またふるさと納税の増加を図るために、他市町を参考にしながら調査、研究のほうをしてまいりたいと考えております。

○ 8 番（森川元晴君）

分かりました。

どうしても返礼品が焦点となりがちになっていますが、やはり本来の趣旨であるのはその地域への思いだと思いますので、もちろんそういう方もみえると思っていますので、商品の紹介ということも大事であります。やはりこの美浜町の魅力だとか、今どのような状態であるかということも、多くの美浜町以外の方にも周知というのか宣伝をして納税していただくようなこと、そのような努力もしていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上で、質問は終わります。ありがとうございました。

○ 議長（大寄暁美君）

以上をもって、森川元晴議員の質問を終わります。森川元晴議員は自席に戻ってください。

〔 8 番 森川元晴君 降席 〕

○ 議長（大寄暁美君）

ここで、換気のため休憩を取ります。再開を10時ちょうどいたします。

〔午前 9 時44分 休憩〕

〔午前10時00分 再開〕

○ 議長（大寄暁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

12番 野田増男議員の質問を許可いたします。野田増男議員、質問してください。

〔12番 野田増男君 登席〕

○ 1 2 番（野田増男君）

おはようございます。

今回の一般質問では、防災対策と名鉄電車ダイヤ改正、美浜町町制70周年のことで質問いたします。

防災については、今まで何回と質問しました。飛散防止フィルムからペット同行避難までいろいろしました。でも、1月1日にあれほどの地震が来るとは誰もが思っていなかったと思います。やはり、災害は忘れた頃に来ると思います。いま一度、防災について考えていかなければいけないと思いこの質問をいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、あらかじめ議長宛てに提出いたしました一般質問通告書に基づいて質問に入らせていただきます。

1番、美浜町防災対策について。

平成23年に起きた東日本大震災から13年が経過し、本年1月1日には能登半島地震が発生しました。この地区でも、大規模地震がいつ発生してもおかしくない状況です。そこで、以下のとおり質問いたします。

1番、大地震の対策について。

能登半島と知多半島では地形が似ていることから、同規模の地震が発生すれば道路の寸断、断水、停電をはじめインフラの復旧まで長期間にわたることが予想されます。そこで、町としてはどのような対策を考えておりますか。

2番、本年度の「合同防災訓練」について。

奥田地区で開催するようですが、実施の場所と規模を伺います。

3番、防災訓練実施における重点は。

美浜町内の各地区には、それぞれの地形や条件の違いがあります。地区の実情に合った防災訓練を実施する考えはありますか。

大きい2番、名鉄電車ダイヤ改正について。

日本福祉大学付属高校の生徒会代表が町長に面会し、生徒からダイヤ改正後の状況を伝えたと聞きました。それはどのような内容でしたか。また、町としてどのように対策をされましたか伺います。

3番、美浜町制70周年記念事業について。

美浜町は令和7年に町制70周年を迎えます。そこで、以下のとおり質問いたします。

1番、美浜町制70周年記念事業の実施時期などは。

町制70周年事業の実施時期、場所を伺います。

2番、美浜町制70周年記念事業の内容は。

町制70周年記念事業をどのように計画しているのか伺います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（大嵯暁美君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

それでは、野田増男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、美浜町の防災対策についての御質問の1点目、大地震の対策についてでございますが、愛知県が示す第3次あいち地震対策アクションプランでは、上水道が6週間、電力が1週間、通信が1週間とそれぞれ復旧期間が算出されておりますが、能登半島地震の教訓から半島でのインフラ復旧は、緊急車両等のルートを確保するため、道路の障害物を取り除く工事、いわゆる道路啓開の進捗が大きな影響を与えることが再認識されました。

本町としましては、インフラ復旧を早めるために、寸断された道路のうち、特に緊急輸送道路について被害の

状況を見極め、道路啓開の優先順位を決めて対応することで、電力、通信、水道等のインフラが早期に復旧されるものと考えております。

次に、御質問の２点目、本年度の合同防災訓練についてでございますが、本年の10月6日日曜日に奥田小学校におきまして、美浜町及び奥田学区合同防災訓練を計画しているところでございます。規模につきましては、昨年、河和地区で開催されました合同防災訓練と同程度の、国・県など9団体、民間等16団体の規模で計画しております。

次に、御質問の３点目、防災訓練実施における重点はについてでございますが、一部の区を除きほとんどの区では津波による脅威が予想されるため、町としては、まずは津波災害から逃れるための訓練を重点的に実施しております。

また、各地区の実情に沿った訓練は、各自主防災組織の計画により防災訓練が実施されておりますので、現行の体制で問題ないと考えております。

次に、名鉄電車ダイヤ改正についてでございますが、日本福祉大学付属高校で毎年開催しているゆりのきフォーラムにおいて、昨年度は「知多新線利便性向上のため、内海～名古屋方面直通や増便を求めて」というテーマで話し合いをされ、その内容の報告に生徒会の役員と顧問の先生が来庁されたものでございます。

なお、フォーラムの開催は令和6年2月3日、報告を受けたのは2月13日でございます。

フォーラムでは、名鉄電車の利用について、それぞれの立場からの意見、名鉄電車利用者を増やすためのアイデアの２つについて話し合いをされました。その内容は、ダイヤ改正によって不便になった状況、改善してほしい要望といった切実な学生の思い、ダイヤ改正のために必要な鉄道利用者を増やすための様々なアイデアなどでありました。高校生もこの問題に真剣に取り組もうとしている状況をより広く知っていただくために新聞社にも取材していただきました。

私からは、行政として名古屋鉄道株式会社に対し要望してきた内容及びその要望に対する返答に加え、町としても単に要望を重ねるだけでなく、乗降客をどう増やしていくのか、そのことを町、学園、名古屋鉄道株式会社が話し合う場を設けるといった取組が必要であると考えているといった話をさせていただきました。現在、担当レベルではありますが、検討の場設置に向け協議を進めております。

また、要望活動の成果と言えるかは分かりませんが、春のダイヤ改正により富貴駅での乗り継ぎ時間が短縮されたことを確認しており、今後も様々な取組を進めてまいります。

次に、美浜町制70周年記念事業についての御質問の１点目、美浜町制70周年記念事業の実施時期などとはと、御質問の２点目、美浜町制70周年記念事業の内容はについては関連がございますので、併せてお答えいたします。

令和7年度に迎える町制70周年記念事業の実施に向けて、実施事業の企画立案をするために、美浜町制70周年記念事業プロジェクトチームを5月に設置し、現在、実施事業の検討に着手したところでございます。

記念事業としましては、多くの方から期待の声をいただいている山車まつりは、ぜひ開催したいと考えております。先日の区長会においても、区長の皆様に山車まつり開催への協力をお願いしたところであります。

そのほかにも記念式典や講演会などの開催、通年行事も工夫し町民の皆様の記念となる行事を考えてまいります。

時期につきましては、令和7年度1年間を通じ開催予定ですが、総合公園体育館の特定天井耐震改修工事を令和7年7月から令和8年3月の間で実施するため、その期間中は体育館の使用ができません。そのため、70周年記念事業において総合公園体育館で開催するものについては、令和7年4月から6月までの間に開催するのか、代替場所において開催するのか検討事項と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

壇上での答弁は以上でございます。

〔降壇〕

○議長（大寄暁美君）

再質問はありますか。

○12番（野田増男君）

1点目の質問については、半島のインフラ復旧が遅れる能登半島と教訓が似ている、その答弁で分かりましたけれども、災害が起きたときに土木会社との協定が、前、結んであるようなことを聞いたんですけれども、それは今どうなっているのでしょうか。

○防災課長（三枝利博君）

はい、現在も結んでおります。

○12番（野田増男君）

結んでいるのはそうだろうと思いますが、災害の大きさによっても、土木会社ってそう数あるものじゃないですから、あっちもこっちもできないと思います。そういう結んでいるということを皆さんにも分かってもらいたいなと思ひまして質問しました。

次に、昨年度の河和学区との合同防災訓練と同規模の予定をとのことですが、河和学区では昨年度、何人の方が参加されたのか教えてください。

○防災課長（三枝利博君）

昨年度の防災訓練ですけれども、10月22日土曜日、午前中におきまして河和小学校、ここで合同防災訓練を開催しました。職員が77名、協力団体110名、住民383名の合計570名の方に参加いただいております。

○12番（野田増男君）

昨年度の合同防災訓練の成果と、今年度、奥田小学校で計画している防災訓練に何か反映するような事項なんかはあるでしょうかね。

○防災課長（三枝利博君）

そうですね。昨年度の成果としまして、参加住民のアンケート、そこから避難所での生活やペット避難、あとドローン、こういった災害時の関心事が変化しているということが分かりましたので、住民のニーズに関連するような魅力ある防災訓練を考えていきたいと思っております。

また、昨年度の河和地区での住民参加率、これが約4%ということで、少なかったということで、高齢者の参加者を促すために、自家用車による参加もいいよということで呼びかけをしたり、小学生や園児、こういった方に防災に対する興味を湧かせるために、小中学校及び保育所に訓練チラシを配布するなど参加者の増加を図っていきたくて思っております。

○12番（野田増男君）

よく分かりました。

それで、今回、奥田でやるということなのですから、能登半島の地震のこともあるものですから、皆さんの参加率多いと思います、奥田自体。ですけど、先ほどの答弁の中で昨年の河和地区での住民4%。4%ってこれ消費税より少ない。ちょっとどう考えていますか。

○防災課長（三枝利博君）

そうですね。おっしゃられるとおりなのですが、まず考えられるのは、ちょっと区との調整、連携がうまくいっていなかったのかなということと、あとPR不足、そこが原因じゃないかなと思っておりますので、今

回、しっかりと連携を図りながらPR等を進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○12番（野田増男君）

河和学区、昨年、僕も参加したんですけれども、歩け歩け大会、これ1,000人参加している。防災訓練380人、この差は何だと思いませんか。ただ、歩け歩けは区から皆出て、魅力のある何かあるのかな、歩け歩けをみんなやろうと。僕らもライオンズで出ましたよ。けれども、この差は、ちょっと防災課はどう考えていますか。

○防災課長（三枝利博君）

やっぱり訓練というイメージがあるのかなというのがありまして、あと地震がこの間、能登半島で来ましたが、ちょっと空いていたということ、意識が低かったということ。ですので、今回は魅力あるというようにしたのが、やっぱり人に来てもらわないといけないということがまず第一でして、僕は訓練というよりもフェスタというような形でたくさんの方に参加していただけるような、元産業課長の発想ですけれども、そう思っておりますので、皆さんに来ていただけるというような形で取り組んでいきたいと思っています。

○12番（野田増男君）

先ほどから魅力のある防災訓練と。防災訓練って魅力でやるんじゃなく、命がけでやるんだと思いますけれども、何かその辺が違うと思うのですけれども、各団体に町から強く声かけてもらえれば、皆さん出てくると思うのですけれども。奥田でいうと隣保班の班長なんかがみんな声かけて、みんな連れてきてくださいと何かやっていますよ。

それと、今年度の防災訓練、奥田で計画しているということですから、ビーチランド職員にも連絡して一緒にやってもらおうという、もし災害があったときはビーチランド職員もお客さんを誘導できるような。特にビーチランド、あそこちょっと低いんですよ。津波来たら、もうあそこ一発ですよ。どれぐらいのが来るのか分からないのですけれども。その辺、ビーチランドなんかにも声かけてやってもらいたいと思うのですけれども、どうでしょう。

○防災課長（三枝利博君）

そういった御意見を伺いまして、いろいろたくさんの方に参加いただけるといいなと思っています。やっぱり来ていただかなければ分からないんで、とにかく訓練に参加していただける方が増えないとやっても意味ないと思っていますので、たくさんの方に来ていただけるような工夫をしていきたいと思っています。

○12番（野田増男君）

先ほども保育所、小中学校にも参加いただくというふうでしたけれども、もうこれ参加してくださいだけじゃなくて、町から強い意思で絶対してくださいというように。中学生、いろいろ東北の地震でも役に立って何か動いたというのもありますものですから、ぜひそれはやっていただきたいと思います。

3点目の答弁の中で各地の事情に沿った訓練を実施しているとの答弁でしたが、昨年度、各自主防災組織の中でどのような訓練をされたのか、実情をお聞かせください。

○防災課長（三枝利博君）

各区が計画する防災訓練は美浜町自主防災訓練連絡協議会、ここにおいて20項目の訓練を定義しております。避難訓練、安否確認訓練、無事ですカードの普及啓発訓練、こういったものは毎年、各区共通で実施していただいておりますけれども、災害リスクを再認識させる防災講座とか炊き出し訓練、起震車によります地震体験、こういったものは各区の実情に応じたことや、住民からこういった要望があったことにより計画しているということで、防災課につきましては自主防災連絡協議会、ここを通じて各区が取り組んでいる防災訓練の情報共有を図っているということでございますので、よろしくお願いします。

○ 1 2 番（野田増男君）

分かりました。

次に、能登半島地震では津波による被害が少なく、住家の被害が多かったと認識しております。町として住家被害に対する対策は何かあるでしょうか。

○防災課長（三枝利博君）

住家の耐震対策としまして無料耐震診断を推進し、診断結果で危険と判定された場合は工事費用に合わせた耐震改修費補助や耐震シェルター、この整備費の補助の推進を行っております。

また、家具転倒によるけがを防止するための家具転倒防止器具設置推進事業補助金、あと地震等による倒れる可能性のあるブロック塀を撤去した際の工事費補助制度など施策を講じているところでございます。

○ 1 2 番（野田増男君）

このブロック塀なのですけども、町内に危険なブロック塀幾つか、私も知っています。これ町のほうからやってくださいという指導はできないものですかね。

○防災課長（三枝利博君）

現在のところは本人からの申請という形を取っております。よろしくお願いします。

○ 1 2 番（野田増男君）

それは分かっているから聞いているんです。町から指導、これ危ないですから何とかできないですかねと、本人もどういうふうにしたらいいのかというのは、多分迷いもあると思いますよ。どうですか。

○総務部長（宮原佳伸君）

現在は行っていないということなのですが、過去に愛知県と町の建築担当で町内ぐるっと回って、危険なブロック塀の箇所には危ないですから撤去してくださいというような御連絡は差し上げております。

○ 1 2 番（野田増男君）

僕も今、撤去するなら補助金が出るんだよという、補助金のことを知らない人が結構いるんですよ。だから、補助金が出るんですよというのを僕も言っているんですけども、なかなか補助金でもそんなに出るわけじゃないから、なかなか手がつけれないという状態で、倒れかかっているやつがあるのです。でも、あれが縦揺れでない横揺れで来たら、多分反対に来ますよ。それも国道沿いとかにあるので。それはまた町でよろしく願います。

1月に起きた能登半島地震では、同じ半島として他人事では済まされません。最近では地震による被害よりも避難所での生活によるストレスを感じ、それらの原因による災害関連死が増えていると報道されております。行政としてやれることも限界があると思います。自主防災会と連携し、当然必要ですが、特に大事なことは、やはり意識を変えて、今、自分たちが準備できることを始めることで、やはり最後は自分の身は自分で守るということだと思います。我が家が避難所ということもしっかり住民に発信していただき、防災教育の推進に努めていきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、次にいきます。

名鉄ダイヤ改正についてですけども、これ大体の話は伺いましたけれども、もうちょっと詳しくどこまで要望したのかも多少聞いておりますけれども、もうちょっと詳しく、せめて通勤の時間だけでも直行便を、あるとどうかなというのがあるものですから、これに対して、やはりそのことで高校も定員が減ったのかなというのがあるものですから、少ししてください。

○総務部長（宮原佳伸君）

これまでの名古屋鉄道さんへの要望につきましては、当然直通便の増便、朝のうちと夜についてはあるんですけども、名古屋から下ってくる直通便、朝は8時台まで名古屋方面への直通便がございますが、日中はないものですから、日中においてもせめて1時間に1本は直通便をお願いしますという要望と、あと富貴駅での乗換え時が踏切を渡るものですから、その安全確保について要望しております。

ただその後、名鉄さんからは増便等につきましては、やはり乗降客数、利用者を増やしていただかないとなかなか対応できないということをはっきり言われておりますので、急に住民の数が増えるわけでもありませんが、地域の方にも電車利用をしていただくということと、住民が少しでも増えるように交流人口の増加から図っていくというのが今の取組になります。

○12番（野田増男君）

昼中はよっぽどいいんですけれども、通勤通学の時間だけ7時、8時、9時だけでも直通便があるといいと思うんですけれども、その辺よろしくをお願いします。

私も電車をちょくちょく利用することがあるんですけれども、やっぱり特急で来ても富貴で10分、急行で来ると20分ぐらい待つのかな。それを待つのはいいんですよ、5分、10分のそんなことは。ただ、陽気のいい今ならいいんですけれども、冬の時間つらいですよ、あそこ風通しがいいし。僕らはたまたまのことですけれども、学生、サラリーマン、毎日のことですから何とかしてあげたいなというのがあります。

それと運動公園オープンセレモニー、これも電車を利用していただくということもどうでしょうね。黒塗りの車横づけよりよっぽどイメージがいいと思うんですけれども、電車利用して来るとというのが。私たちの同僚議員も、電車で行こうかなという議員が何人かいます。少しでも電車を使おうというのを。これ多分、答弁なかなか難しいと思うんですけれども、いいですか。

○町長（八谷充則君）

オープニングイベントはちょっと電車で来られるよりはもう少し、町外の方は黒塗りの方が多いものですから、そういった大会ではなくて、今度、マラソン大会も計画しているんですけれども、特にマラソン大会などのような競技会、町外から来られる方はなるべく公共交通機関、いわゆる電車を使ってくださいというような呼びかけは今後してまいりたいと思っておりますし、単に呼びかけるだけではなくて、何らかのインセンティブが与えられないかなというようなことも併せて考えております。

先ほど部長が答弁したように、乗降客数を増やすということが一番訴えていく手段になりますので、何もせずに要望しても意味がないというか、聞いてくれませんので、そうしたことをしていきたいと思っております。

若干、名鉄さんに私が要望したとき、ちょっと資料、さっき出させたんですけれども、お答えを紹介しますと、まずは今回、知多新線のところがワンマン化になったというのは単純に乗降客数が減ってきているというところで、今後この路線、ここに限らずいろいろな路線がワンマン化されたわけですが、どう維持していくかということを考えたときに、やはり経費を節約していくということによって路線を維持していくんだというのが名鉄の回答でございました。そのために4両編成にしながら省力化を図っていると。路線の維持にもお金がかかるものですから、そうしたところで御理解いただきたいということ。そして、富貴の駅、こちらでいわゆる車椅子の方々とかそういう介助の必要な方が不自由だということについては、連絡いただければいつでも介助するとかお手伝いをするということで、実際利用されている方はいつも分かっているものですから、ちゃんとしていますよというお答えでした。雨の日なんか若干ひさしの外にはみ出るようなことがあるということも言いまして、そこら辺についてはその対応を考えているということですが、トイレについては、もうお話をしたんですけれども、基本的には名鉄さんとしてやる気はないと、必要であれば自治体で考えてくださいというような

お答えをいただいております。

今後のことについては、やはり乗降客を増やしていく取組が必要ですよということで、いわゆるハイキングとかそうしたことで増やしたいということを言ったところ、先日もちょっと答弁したんですけども、観光客ではなくて定住人口を増やしてくれというようなことを言われたので、それは言っていることがおかしいですよということとは申し上げましたけれども。ただそれでは先に進みませんので、先ほど部長が答弁したように、まずは乗降客を増やす取組として観光客なりイベントをやっていくというようなことを企画していきたいと。それについてはゆりのきフォーラムでも、いわゆる高校生の方々も同じような御意見というかアイデアをいただいておりますので、そういう若い方のアイデアも取り入れながら、いかに増やしていくかということを進めていきたいと思っております。

話がそれましたけれども、陸上競技場のオープニングのときに町内の皆様でも、もし電車で来られる方がいたら、ぜひ御利用いただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○12番（野田増男君）

ですから、運動公園を使うときに電車で来たらある程度の割引券とかそういうのをつけてあげてやってくれば、それはじゃ電車で行こうかということになる。そう大した金額じゃできないと思うのですけれども、少しでもそういうふうになっていけばと思います。

それでは、美浜町制70周年事業について伺います。

プロジェクトチームを5月に設置したそうですが、どういった人たちの編成でしょうか、教えてください。

○地域戦略課長（下村充功君）

プロジェクトチームの編成につきましては、私ども地域戦略課の職員が事務局となりまして、あと各部から2名ずつ合計8人のプロジェクトメンバーを選んで、現在やっているところです。

○12番（野田増男君）

それは役場の職員ですね、まだ。先回の60周年のときはもう今頃、大分、山車まつりということで動いていたと思うのです。だから、それほかのメンバー、区長たちかな、今度の区長会でもまたそういう話が出ると思うのですけれども、その辺どうなのでしょう。

○地域戦略課長（下村充功君）

前回60周年の際の山車まつりは、やはり地域全体でやるということで、早めから実行委員会を立ち上げまして実施してきたところでございます。今回は前回の経験もございますので、今、山車まつりの実施の内容等につきましては、取りあえず私どもで前回の内容等を加味しながら、ただやはり山車を持っている地区、また持っていないところがございますので、そこら辺も山車を持っていない地域の方も参加できるような方法等を加味しながら今検討しているところでございまして、また、次の7月の区長会にもある程度案をお示しできるように今検討しているところでございまして、その後、また準備なりの実行委員会を立ち上げる予定でございます。

○12番（野田増男君）

よく分かりました。

それと、先回のときには県、町からの補助金が出たと思うのですけれども、山車に対しての、今回はどういふふうになっているんですか。

○地域戦略課長（下村充功君）

町のお金だけでなく、ほかのところからの補助ということでございますけれども、前回は文化庁の文化芸術振興費補助金というのを活用しまして約800万円ほどそちらで頂いております。

それで、今回70周年につきましては、今年度も他市町で山車まつりを実施しているところがございます、この文化庁の補助金を活用はしているんですけども、以前のように補助金の金額がもらえないというふうで伺っております。なかなか対象になる経費の範囲が狭くなってきておりまして、前回のような800万円まで頂けるというふうには私どもも思っていません。あとまた、県で愛知元気づくり補助金というのがございます。そちらも活用して前回並みに補助金ももらえることができないだろうかというふうで今検討しているところでございます。

○12番（野田増男君）

分かりました。ですが、ある程度ないと奥田、小野浦とかなんかはもうトレーラーに載せなきゃいけないと思うのです。そのままグラウンドまで行けないから、総合公園まで、その辺の費用だけでもばかにならない。何人か来れば、幾らおにぎりの2つ、3つとかいうんでも、まだはつきり出ないだろうけれども、どれぐらいの金額を見込んでやるんでしょう。

○総務部長（宮原佳伸君）

金額につきましては、まだちょっと決まっておりますが、当然山車を持ってくる各組の状況があります。前回でもそうだったのですけれども、レッカーが要るところ、トレーラーが要るところがありますので、ただそれから10年たっておりますので、そういった費用の物価も変わっております。現在今、担当で山車蔵から会場までの距離ですとか、あと前回の実績を踏まえていろいろな見積りを取りながら、その実費でかかるクレーン代とかトレーラー代はそれぞれ状況によって変わってきます。あと運行してくる、引っ張ってくるのに対して1組幾らぐらい払えるんだらうということを積み上げて、一度積算した上で実行委員会に相談させていただこうかなと思っておりますので、今現在、来年幾らかかるんだということの結論まではまだ出ておりません。

○12番（野田増男君）

まだそこまではと思いますけれども、それなりにかかるものですから、また検討よろしく願いいたします。

それと山車まつりと式典とか講演会を同時にやるということは、多分できないと思うのです。体育館の天井、これ7月でしたっけ、7月から来年その次の年まで工事かかる。あと7月までに講演会のそういうことをやる予定なのですかね。でないと、どこか代替地探すとか。山車まつりだけなら体育館使わなくてもできるかなと思うのですけれども、何か講演会とか予定しておりますか。

○総務部長（宮原佳伸君）

先ほど答弁でも申し上げましたが、総合公園体育館でしかできないものもありますし、それ以外の、例えば小中学校の体育館でもできる行事もあると思います。総合公園体育館ができる前は、例えば成人式にしてもいろいろな行事を学校の体育館でやれておりましたので、可能なものは分散できるかなと思っております。

山車まつりにつきましても、前回も体育館の中をほとんど使った記憶がないので、今、体育館も工事中でもトイレは使用できるということですので、外ででもできるのかなと。ただそれに加えて、山車まつりの場合は天候のことがございますので、予備日が設定できる連休にしたいなという考えもございます。7月の工事までの間ですとなかなかゴールデンウィーク以外難しいですので、その辺も考えながら会場は決めていきたいと思っております。

○12番（野田増男君）

山車まつりは半田も10月でしたか、それぐらいがいいのかなとは僕も思いますけれども。無理に7月まで、梅雨どきに入っちゃうし、連休でばたばたしているときにというのは思います。ただ、そういうイベント、式典なんかはちょっと早めにやってもらったほうが。というか、それを早く決めていかないと、地元の人たちも予定があると思うのです。山車を引っ張るにしても。だからその辺をなるべく早く決めて報告してあげてください。よ

ろしくお願いします。

ありがとうございました。少し時間が残りましたが、これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（大嵯暁美君）

以上をもって、野田増男議員の質問を終わります。野田増男議員は自席にお戻りください。

〔12番 野田増男君 降席〕

○議長（大嵯暁美君）

ここで、換気のため休憩を取ります。再開を10時50分といたします。

〔午前10時40分 休憩〕

〔午前10時50分 再開〕

○議長（大嵯暁美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 都筑新悟議員の質問を許可いたします。都筑新悟議員、質問してください。

〔1番 都筑新悟君 登席〕

○1番（都筑新悟君）

皆さん、こんにちは。1番 都筑新悟です。

6月に入り、風薫の初夏が訪れ、ものみなこぞって夏の装いとなる心地よいウグイスの鳴き声も上手になる季節となりました。挨拶は程々にいたしまして、これより本日最後となります一般質問に移らせていただきたいと思います。

今回の一般質問では、令和6年度美浜町主要事業を中心に、事業の中身がより分かりやすく、より理解できる内容となるよう質問していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、先ほど議長のお許しをいただきましたので、あらかじめ提出させていただきました一般質問通告書に基づき、順次質問させていただきます。今回は大きく3つの質問をさせていただきます。

まず初めに、1つ目の質問といたしまして、美浜町ホームページについての質問をいたします。

昨今、日本国内における携帯電話所有者のスマートフォン比率は年々増加しており、2010年では約4%であったスマートフォン所有比率が2023年には約96%にまでなったとの調査結果も出ています。ホームページなどインターネットへのアクセス機器としてスマートフォンやタブレット型端末が普及し、若年層からシニア層まで幅広く利用されるようになりました。令和6年度に予定されている美浜町ホームページのリニューアルにつきましても、これらのことを考慮した上で、より多くの利用者の方々にとってより便利かつ使い勝手のよいホームページへとリニューアルされるべきであると考えます。

そこで、次のとおり質問いたします。

1点目、リニューアルの内容は。

現行のホームページからどのようなホームページへとリニューアルされますか。

2点目、リニューアルの完了時期は。

リニューアルされたホームページはいつから利用できますか。

3点目、AIチャットボットの導入は。

近隣の自治体ホームページではAI技術を活用したAIチャットボットと言われるデータや情報の記録を基に、自己学習したAI、いわゆる人工知能が質問に対して回答するプログラムを導入している自治体もありますが、

本町でもホームページのリニューアルに伴い導入を考えていますか。

次に、2つ目の質問といたしまして、美浜町運動公園についての質問をさせていただきます。

まず、モニターを御覧ください。パネル資料1としまして、美浜町運動公園平面図となります。奥田地区、山王川の左岸、日本福祉大学側にそれぞれ整備される計画となっております。

次のパネルを御覧ください。パネル資料2といたしまして、工事計画スケジュールとなっております。スポーツ広場、遊具広場、健康広場ともに令和6年度工事開始、令和8年度オープン予定となっております。令和8年度オープン予定のスポーツ広場、遊具広場、健康広場は多くの町民の皆さんが集える広場であると同時に、町内町外問わず誰しものが気軽に足を運べる公共の広場でなければならないと考えます。

本町では、現時点でどのような広場を構想されていますか。それぞれの広場について質問いたします。

1点目、スポーツ広場の概要は。

スポーツ広場とはどのようなスポーツをすることができる広場になりますか。

2点目、遊具広場の概要は。

美浜町運動公園に建設予定の遊具広場は多くの利用者が自由に遊べ、子供も大人も一緒になって楽しめるような施設を設計、計画されていますか。

3点目、健康広場の概要は。

どのような健康広場となりますか。

次に、3つ目の質問といたしまして、子ども医療費についての質問をさせていただきます。

今年度、子ども医療費の通院における自己負担分の助成が18歳になる年度末までへと拡充されます。お子さんをお持ちになる町民の親御さんにとって非常に重要かつ関心のある子ども医療費の拡充でありますので、より詳しい内容を知ってもらうとともに、より有効に助成を受けられるよう活用してもらいたいと思います。そこで、子ども医療費の具体的な内容について質問いたします。

1点目、いつからどのように拡充されますか。

現在の制度からどのように拡充され、実施されますか。

2点目、申請は必要ですか。

病院窓口で負担しないための受給者証の発行には申請が必要ですか。

3点目、全寮制などで遠方の学校に通学している場合にも適用されますか。

部活動や勉強などによって、町外へ転出している方については、どのような規定がありますか。

以上で、私からの壇上での質問を終わります。より明確な答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（大寄暁美君）

答弁を求めます。町長。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

都筑新悟議員の御質問にお答えします。

初めに、美浜町ホームページについての御質問の1点目、リニューアルの内容はについてでございますが、トップページを含めた全ページをリニューアルするとともに、情報分類の見直しと検索機能の強化を行い、スマートフォンやタブレットなどのモバイル機器でも見やすく、利用者に分かりやすいホームページを目指し、現在作成しております。

次に、御質問の2点目、リニューアルの完成時期はについてでございますが、令和7年1月末までに作業を完

了し、令和7年2月1日から公開する予定でございます。

次に、御質問の3点目、AIチャットボットの導入はについてでございますが、近隣の自治体のホームページにおけるAIチャットボットは、令和2年4月に愛知県及び県内の自治体の共同利用により導入されたものですが、本町は現在参加しておりません。様々な課題も浮き彫りとなっており、当該共同利用への参加を取りやめる自治体も増えてきているようでございます。今後の技術進化に期待しておりますが、今回のリニューアルに際し、導入する計画はございません。

次に、美浜町運動公園についての御質問の1点目、スポーツ広場の概要はについてでございますが、スポーツ広場につきましては、山王川左岸の下流側に位置し、大雨時の雨水調整池としての機能も兼ねているため、雨水がたまるように計画されており、周りよりくぼんだ場所となります。アスファルトで舗装する計画をしておりますので、スケートボードやバスケットボール、スリー・オン・スリーなどが楽しめる広場を計画しております。

次に、御質問の2点目、遊具広場の概要はについてと、御質問の3点目、健康広場の概要はについては関連がございますので、併せてお答えいたします。

遊具広場、健康広場は山王川左岸の公園中央部に位置し、全面芝生を張り詰めた広場となります。予算の制約もございますが、遊具広場にはアスレチック系の複合遊具を中心に小型の幼児向け遊具を配置し、健康広場には主に高齢者向けの体力づくりや柔軟体操ができる健康遊具を配置する計画をしております。広場周辺には舗装した園路を配置する計画で、ランニングやウォーキング、また隣接する山王川の川辺を散策することもできますので、利用者の目的に応じた多様性のある広場を整備したいと考えております。

次に、子ども医療費の御質問の1点目、いつから、どのように拡充されますかについてでございますが、現在18歳までの入院については一旦医療機関の窓口で自己負担をお支払いいただき、後でお返しさせていただく助成としておりますが、通院分も助成の対象とさせていただき本年10月診療分から、入院通院どちらも医療機関の窓口で自己負担額を支払うことなく受診いただけるようになります。

次に、御質問の2点目、申請は必要ですかについてでございますが、受給者証をお持ちの中学生までの方には有効期限を18歳の年度末に延長した受給者証をお送りします。現在、受給者証を持ちでない18歳までの方については申請書をお送りしますので、保険証の写しを添えて返送していただく必要があります。

次に、御質問の3点目、全寮制などで遠方の学校に通学している場合にも適用されますかについてでございますが、この制度の要件といたしまして本町の区域内に住所を有する者とあり、町外に転出された場合は本町の子ども医療費の対象とはならず、転出先の子ども医療制度の対象となりますので、よろしくお願いいたします。

壇上の答弁は以上でございます。

〔降壇〕

○議長（大寄暁美君）

再質問はありますか。

○1番（都筑新悟君）

それでは、順次再質問させていただきますので、よろしくお願いします。

では、まず、美浜町ホームページについての再質問です。

美浜町ホームページは現行のホームページに至るまで、その都度更新されてきています。

今回、新たに令和6年度の予算において、約1,500万円もの予算が計上されリニューアルされるわけですが、現在においてスマートフォンでホームページ内検索をしましても、それほど不便を感じることなく検索できているわけですが、スマートフォンなどのモバイル機器でも見やすく利用者に分かりやすいとは、具体的にど

の部分かどのように改善されるのでしょうか。

○地域戦略課長（下村充功君）

今回のホームページの改善についてですけれども、現在のホームページにつきましては、ホームページのデザインになるんですけれども、こちらは平成26年度から導入しておりまして、現在10年が経過することとなります。また、ホームページのデザインにつきましては、やはり時代とともに移り変わりもあります。皆さんも以前はパソコンで検索されていたかと思いますが、現在はスマートフォンで検索することのほうが主流となっていると思います。ですので、当時のホームページのデザインですと、スマートフォンにあまり対応していないのが実情となっておりまして、現在スマートフォン等で見るとやはりちょっとずれがあったり等、見られると思います。そのため、今回、スマートフォンやタブレットなどのモバイル機器でも見やすく、検索機能を強化し、利用者に分かりやすいホームページとしてのリニューアルを考えております。

また、今回のリニューアルした際には、こちらのホームページのほうで接続される機器が何かを検知いたしまして自動的に画面のサイズも合わせてくれることと伺っております。

○1番（都筑新悟君）

スマートフォンで検索するとデータ容量が大きいと見られなかったり、見づらかったりする不具合が生じることがありますが、そういった不具合が今回のリニューアルにおいて解消されると考えてよろしいですか。

○地域戦略課長（下村充功君）

不具合が解消されるかということなのですが、やはり携帯電話、電波の状況もあるかと考えられます。

その場所の電波状況などによっては、やはり電波の悪いところだとそういった不具合も出ることは考えられるのではないかと考えております。

ただ、議員が言われるようなそういった不具合はないというふうに考えております。

○1番（都筑新悟君）

分かりました。

では、次の質問です。

ホームページ検索をする際、パソコンを使用する人、スマホを使用する人と検索機器が検索する人によって異なることがありますが、モバイル機器でも見やすくするとすると、パソコンならパソコン版、スマートフォンならスマートフォン版というふうに、使用する検索機器によりホームページ内で選択をわざわざしなければならないのでしょうか。

○地域戦略課長（下村充功君）

ただいまの御質問で機器の選択のことなのですが、先ほどもちょっとお話しさせていただきましたが、ホームページのほうで接続される機器を検知いたします。ですので、例えばパソコンで検索していただければパソコン版の画面を表示すると、またお手持ちのスマートフォンで検索していただければスマホ版のものが表示されるという形になります。

ただ、スマートフォンで閲覧する場合にはパソコン版が見たいという方もお見えになるかと思うので、そういった場合にはパソコン版についてはこちらからというような表記が出るような形になります。

○1番（都筑新悟君）

分かりました。

次の質問に移ります。

令和7年1月末までにリニューアルを完了し、令和7年2月1日から公開する予定とのことですが、リニュー

アルする際に一時的にホームページを開くことができなかつたり、検索ができなかつたりする不具合が生じることはありませんか。

○地域戦略課長（下村充功君）

リニューアルの更新時期で、1月末から2月1日の公開の前後の不具合があるかどうかということなのですが、リニューアルによる検索ができなくなる期間のほうは発生しないと考えております。

○1番（都筑新悟君）

では、次の質問に移ります。

令和2年4月に愛知県及び県内の自治体の共同利用により導入されたA Iチャットボットに様々な課題も出てきており、参加を取りやめる自治体も増えているとの答弁でしたが、具体的にどのような不具合が生じているのですか。

○地域戦略課長（下村充功君）

共同利用で導入したA Iチャットボットの様々な課題ということなのですが、A Iチャットボットというものはデータを基に自己学習をしたA Iが質問に対して回答するプログラムとなっております。ですので、事前にデータをA Iが学習する必要がございます、データが不十分な場合は回答の精度が高くなることはありません。そのため、膨大なデータをインプットしなければならず、作業と多くの時間が必要となり、共同利用程度の導入をしたところでございます。

また、適切な回答を継続させるにも適宜誤ったデータを発見、排除し、さらにデータもアップデートしていかなければならないというものであります。また、運用後においてもこういった調整も必要があるといった様々な課題があります。

今回のホームページのリニューアルにつきましては、町長も答弁したとおり、導入する計画はございませんが、今後のA Iの技術の進化はすさまじいものがありますので、そちらの進化を確認し、また導入に向けて調査研究のほうをまいります。

○1番（都筑新悟君）

分かりました。

確かに僕もA Iチャットボットで検索することあるんですけども、なかなか回答が表示されなくて、まだまだ技術が追いついていないということを実感していますので、今回の導入を見送ったということはいい判断だったと思います。

では、続きまして、美浜町運動公園についての再質問に移らせていただきます。

では、まず、スポーツ広場、雨水調整池としての機能も兼ね備えているとは、どのような用途のために、どういう機能を兼ね備えているのですか。

○都市整備課長（平野和紀君）

雨水調整池とはの御質問でございますが、開発区域内、今回の場合は運動公園でございますが、その運動公園に災害が起きるような大きなすごい雨が降った場合に、一気に川に流れ出ないように、一時的に雨水をためる施設で、下流域の洪水や浸水被害を防ぐために設置するものでございます。

○1番（都筑新悟君）

分かりました。山王川の下流に面しているため、このような機能も必要になるということですね。

では、次の質問です。

今後の美浜町運動公園の整備開始に伴い、隣町の武豊中央公園をこの前拝見してきたんですが、屋根つきの人

工芝が敷いてあるスポーツを有する広場があり、小雨が降っていましたが、屋根の下、親子でサッカーをしたり、中学生がバレーボールをしたり、陸上のアップや練習したりと、雨の中でもスポーツのできる広場が公園内に整備され有効に利用されていました。

本町のスポーツ広場においても、雨が降っていてもスポーツができるようにと、屋根付きの人工芝、できればついたような場所を広場内に設置する計画はありますか。

○都市整備課長（平野和紀君）

そうですね、議員のおっしゃるとおり、最近、人工芝の広場だとか屋根がある公園はよく見かけます。

屋根については、やっぱり雨もしのげることはもちろんですけども、また真夏の暑さ対策としてはやっぱりあったほうがといいというのは事実でございまして、必要性は十分感じております。

ただ、多額な費用が今かかりますので、現時点では今、陸上競技場の人工芝もございまして、現時点では運動公園内にそういう屋根とか人工芝の広場を設置する計画はございません。

○1番（都筑新悟君）

分かりました。

次の質問に移らせていただきます。

遊具広場にはアスレチック系の複合遊具を中心に配置するということですが、イメージとしては半田の運動公園内にあるちびっこ広場ぐらいの規模を想定すればいいですか。

○都市整備課長（平野和紀君）

私も半田の運動公園はプライベートだとか仕事等で視察に行ったことあるんですけども、半田の運動公園の遊具広場については、地形の高低差が結構ありまして、遊具も多くあります。ただ、本町の遊具広場とか健康広場については、ちょっと平坦なところなものですから、ちょっとイメージとしては若干違うかなとは思いますが、コンビネーションの複合遊具と小さな遊具広場を配置することについては近いイメージがあると考えております。

○1番（都筑新悟君）

大体、それぐらいの規模であるということですね。

次の質問に移ります。

遊具広場の複合遊具の中には、最近注目を集めるようになってきている、体に障害があるなしに関係なく、障害がある子もない子も一緒になって遊ぶことのできるインクルーシブ遊具を設置する計画はどうか、ありますか。

○都市整備課長（平野和紀君）

インクルーシブ遊具につきましては現計画では設置の計画はございませんが、ただ、今から新しく造る公園でありますので、予算の範囲内ではございますが、設置できるかどうか検討していきたいと考えております。

○1番（都筑新悟君）

分かりました。

僕、昨日また生まれつき足に障害があって車椅子の生活している方がちょうどいまして、ちょっと話伺ってきたんですけども、その子一回も遊具で遊んだことがないそうです。こういう今度インクルーシブ遊具あったら遊びたいかと言ったら、ぜひ遊んでみたいと言っていましたので、そういう障害を持った人や家族の人が、笑顔を取り戻せることができる可能性を秘めているインクルーシブ遊具、本町の広場の中にもぜひ設置を検討していただきたいと思います。

次の再質問に移ります。

健康広場には、主に高齢者向けの体力づくりや柔軟体操ができる健康遊具を配置する計画とのことですが、広場のイメージとしては、大府市にありますあいち健康の森内にある健康ロードに設置されているような遊具のイメージでいいですかね。

○都市整備課長（平野和紀君）

あいち健康の森のようなたくさんの遊具は配置できませんけれども、イメージとしてはそれに近い健康遊具は配置できたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○1番（都筑新悟君）

分かりました。

では、次の質問に移らせていただきます。

ある自治体では高齢者向けの遊具の多い健康広場内に、大人、子供ともに遊ぶことができる頭と体の健康を目的としたボルダリングの壁、こういったものを設置して、多くの世代が共に遊んでコミュニケーションを取れるようにと工夫されている3世代型の広場を整備されている自治体もありますので、本町の健康広場にも高齢者向けの健康遊具以外にも、ボルダリングの壁のような頭や体も健康にできるような遊具を配置して、多くの人がコミュニケーションを取れるように配慮された健康広場を計画していく考えはありますか。

○都市整備課長（平野和紀君）

現時点の遊具の計画は、平成30年度に設計したもので、健康広場と遊具広場にはその専門の遊具しか、今、配置する計画でございます。

ただ、やっぱり当時と比べまして時代背景もやっぱり変わってきております。さらには工事単価も上がってきておりますので、現在、陸上競技場が今回終わりましたので、残りの公園事業につきましては、今の遊具、どの遊具を設置するかどうかも含めまして、今、修正設計のほうを行ってございます。

議員のおっしゃるとおり、ほかの自治体の事例を参考にしながら、先ほどの答弁の繰り返しにもなりますけれども、限られた予算の中で優先順位をつけながら、どのような遊具がふさわしく、かつ設置できるかどうかを含めて検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○1番（都筑新悟君）

分かりました。

では、次の再質問に移ります。

今回3つの広場の概要について伺いましたが、トイレの設置がちょっと伺えませんでしたので、これら広場内にトイレを建設する計画はありますか。計画があるとすれば、どのようなトイレを計画していますか。

○都市整備課長（平野和紀君）

トイレにつきましては、左岸側で2か所、今計画をしております。

そのトイレの規模ですけれども、小さめの多目的で利用できる部屋が1つの小さめのトイレを2か所計画しております。

○1番（都筑新悟君）

分かりました。

小さいお子さんも使用したいと思っておりますので、あと、障害者の方も多目的、必要であると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、次の質問に移ります。

パネルを御覧ください。

工事計画スケジュールを見ますと、それぞれの広場のスケジュールが令和6年からの工事計画となっていますが、今年度いつ頃からどのように工事の進め方をしていきますか。

○都市整備課長（平野和紀君）

先ほど、ちょっと答弁で申し上げましたけれども、現在、左岸側の修正設計のほうを行っておりまして、秋ぐらいにはその辺がまとまってきますものですから、秋以降に発注いたしまして、年内には工事のほう着工できたかなというふうに考えております。予定どおり何とか間に合わせたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○1番（都筑新悟君）

この広場、多分、都市公園条例に当たると思うのですがけれども、この都市公園条例の中にアルコールに関する条例ってありますか。

○都市整備課長（平野和紀君）

それはアルコールを飲んでいいとかいうところでいいでしょうか。

特にアルコールを飲む、飲まないという特にそういう定めはございません。

○1番（都筑新悟君）

では、この広場内に自販機、もしそういうのを設置する計画があるのであれば、アルコールの自販機があってもいいということになるんですかね。

○都市整備課長（平野和紀君）

そうですね。販売の話ですものね。販売ができるかどうかというのは特に定めはないんですけれども、現時点でアルコールを販売する自動販売機の設置は考えてございません。

○1番（都筑新悟君）

分かりました。

販売はなくても、飲むはオーケーという考えでよろしいですか。

○都市整備課長（平野和紀君）

飲むことについては特に規制はございません。

○1番（都筑新悟君）

では、次の質問に移ります。

近年、町内において多くの方が愛犬と共に散歩されているところをよく目にするんですが、人と愛犬とが一緒に遊ぶことのできるようなドッグラン、これも隣の武豊の広場にあったんですけれども、ドッグラン、この広場内にどこか設置する計画はありますか。

○都市整備課長（平野和紀君）

ドッグランと申しますと、フェンスで囲って犬専用の区域になりますものですから、現在のところそこまでの計画はございません。

○1番（都筑新悟君）

時代とともにニーズが変わってくるんで、そういうニーズに合わせて、今後検討していってください。

公園に遊びに行く際、結構町外へわざわざが出ていく方は多いと思うのですが、そういった町外へわざわざ出ていなくても町内に遊べるような、逆に町外の方が本町へ遊びに来たくなるような公園、ぜひこういう公園を目指し、整備していただきたいと思います。

では、次に、子ども医療費についての再質問に移らせていただきたいと思います。

まず初めに、本年10月の診療分から自己負担額の支払いなく受診できるようになるとの答弁でしたが、けが等により治療が必要となった場合の治療用装具についてはどのような適用となりますか。

○住民課長（柴田香緒君）

治療用装具についての御質問ですが、治療用装具については一旦窓口で全額お支払いいただき、先に加入している医療保険で保険分、保険負担分の7割分の請求手続をしていただきます。

その後、保険負担分の金額が確定してから子ども医療のほうの手続をしていただくことで、残りの3割分をお返しさせていただきますので、実質無料となります。

○1番（都筑新悟君）

分かりました。

治療用装具、結構高額となりますので、これらが実質無料となるのであれば、子供たちにとって支援となりますので、ぜひお願いします。あとは対象者へのこういうことだよという周知を分かりやすく説明よろしくをお願いします。

では、次の質問です。

受給者証の申請書、いつ頃発送予定で、また返信期限はありますか。

○住民課長（柴田香緒君）

申請書につきましては、7月中旬頃に発送しまして返信期限は8月中旬頃とする予定になっております。その後、受給者証の発送準備をしまして、9月中旬頃に受給者証をお送りする予定です。

○1番（都筑新悟君）

分かりました。

返信期限を設けるということなので、もし、返信期限を8月中旬頃予定との答弁ですけれども、なかなか返信期限を過ぎても返信がなかった場合、どのように対応しますか。

○住民課長（柴田香緒君）

返信期限を過ぎても返信がない方の対応についてですが、電話及び通知によって再勧奨をしてみたいと思っています。

○1番（都筑新悟君）

10月診療分に間に合うよう、対象者全員にきちんと受給者証が行き届くよう努めていただきたいと思います。

次に、保険証の写しを添えて返送との答弁でしたが、2023年4月より医療機関でのマイナ保険証対応が義務化され、医療機関でマイナンバーカードの保険証利用ができるようになりましたが、政府は2024年12月2日から現行の健康保険証を廃止することを表明しています。いまだ保険証をマイナンバーカードにひもづけしている方が少ない現状ではありますが、今回の申請においては、そういったひもづけされたマイナンバーカードの写しでもよろしいですか。

○住民課長（柴田香緒君）

今回の申請において、マイナンバーカードの写しでもよいかという御質問ですが、申請の対象者が約480人ほどおりまして、マイナンバーカードの写しですと、情報連携によって一人一人加入している医療保険の確認が必要になってきますので、かなり時間を要します。そのため、今回の申請においては、保険証の写しをお願いするものです。

○1番（都筑新悟君）

分かりました。

マイナンバーカードの写しは駄目ということで、先ほどのように対象者に知らせ、スムーズに申請が行われるよう努力してください。お願いします。

次の質問に移ります。

本町に住所を有し受給者証があれば、県内、県外にかかわらず、どの医療機関においても、窓口で自己負担なく受診できるようになりますか。

○住民課長（柴田香緒君）

受給者証は愛知県内のみ有効との表記がされておりますので、窓口で自己負担なく受診できるのは、愛知県内の医療機関に限られております。

県外の医療機関を受診した場合には、一旦窓口で自己負担額をお支払いしていただき、その後、役場に領収書等をお持ちいただいて手続をしていただくことで、自己負担分をお返しさせていただきます。

○1番（都筑新悟君）

分かりました。

県内に限られているとのことで、県外での受診もけがした場合とかあり得と考えると考えますんで、県外で受診した際の対応方法を対象者にまた分かりやすく説明して、周知していつてもらいたいものです。

では、次の質問に移ります。

受給者証を忘れたり、紛失など考えられますが、そういった場合、窓口へ受給者証提示ができなかった際も、県外同様の対応と考えてよろしいですか。

○住民課長（柴田香緒君）

同じ月であれば、受給者証を医療機関へ提示することで精算していただける場合もありますが、精算できなかった場合には、県外同様、役場で手続していただくことでお返しさせていただきます。

○1番（都筑新悟君）

分かりました。

では、次の再質問に移らせていただきます。

町外へ転出された場合は、本町の子ども医療制度の対象外となり、転出先の子ども医療制度の適用となるとの答弁でしたが、国民健康保険において、住所地特例という住所を移す前の市区町村が引き続き保険者となる特例措置があります。部活動や勉学で親元を離れ、町外へ住所変更しなければならないお子さんたちが転出した際、転出先の自治体の子ども医療制度が美浜町ほど充実していなかった場合、そのようなお子さんに対し、住所地特例のような美浜町としての独自の特例措置を取り入れ、医療補助をより充実される考えはありませんか。

○厚生部長（中村裕之君）

ただいまの御質問でございます。

本町の子ども医療制度の対象につきましては、先ほど町長から答弁させていただきましたとおり、本町の区域内に住所を有する者としております。

したがいまして、町外に転出された方に対しての、議員おっしゃる特例措置の取り入れにつきましては、今のところ考えておりませんので、よろしくお願いいたします。

○1番（都筑新悟君）

分かりました。

現在のところ考えていないとのことですが、これ、本町が特例措置として取り入れたとしても、対象となるお

子さん限られて、そんな大きな負担になることはないと思うので、未来ある子供たちのためにぜひ検討し、実施してもらいたいと思います。

では、これをもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大寄暁美君）

以上をもって、都筑新悟議員の質問を終わります。都筑新悟議員は自席に戻ってください。

〔1番 都筑新悟君 降席〕

○議長（大寄暁美君）

これをもちまして、町政に対する一般質問を終わります。

○議長（大寄暁美君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。議事の都合により、6月8日から6月10日までの3日間を休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

御異議なしと認めます。よって、6月8日から6月10日までの3日間を休会とすることに決定いたしました。

来る6月11日は午前9時より本会議を開き、提出案件に対する質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。御協力ありがとうございました。

〔午前11時32分 散会〕

令和 6 年 6 月 11 日（火曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 4 号）

令和 6 年 6 月 11 日（火曜日） 午前 9 時 00 分 開議

◎ 議事日程（第 4 号）

- 日程第 1 議案第 33 号 美浜町総合公園の整備事業に関する令和 6 年度委託業務協定書の締結について
日程第 2 議案第 34 号 美浜町運動公園の整備事業に関する令和 6 年度委託業務協定書の締結について
日程第 3 議案第 35 号 美浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 4 議案第 36 号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について
日程第 5 議案第 37 号 美浜町空家等適正管理条例の一部を改正する条例について
日程第 6 議案第 38 号 美浜町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
日程第 7 議案第 39 号 美浜町子ども医療費支給条例の一部を改正する条例について
日程第 8 議案第 40 号 令和 6 年度美浜町一般会計補正予算（第 1 号）
日程第 9 議案第 41 号 令和 6 年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（12 名）

1 番	都 筑 新 悟 君	2 番	茶 谷 佳 宏 君
3 番	大 寄 暁 美 君	4 番	丸 田 博 雅 君
5 番	橋 場 友 昭 君	6 番	野 田 謙 弥 君
7 番	中須賀 敬 君	8 番	森 川 元 晴 君
9 番	廣 澤 毅 君	10 番	荒 井 勝 彦 君
11 番	大 岩 靖 君	12 番	野 田 増 男 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（22 名）

町 長	八 谷 充 則 君	副 町 長	杉 本 康 寿 君
教 育 長	伊 藤 守 君	総 務 部 長	宮 原 佳 伸 君
厚 生 部 長	中 村 裕 之 君	産 業 建 設 部 長	茶 谷 昇 司 君
教 育 部 長	谷 川 雅 啓 君	総 務 課 長	大 松 知 彰 君
地 域 戦 略 課 長	下 村 充 功 君	防 災 課 長	三 枝 利 博 君
税 務 課 長	山 本 圭 介 君	住 民 課 長	柴 田 香 緒 君
福 祉 課 長	三 枝 美 代 子 君	健 康 ・ 子 育 て 課 長	藪 井 幹 久 君
環 境 課 長	百 合 草 俊 晴 君	産 業 課 長	富 谷 佳 成 君
建 設 課 長	平 野 恵 司 君	都 市 整 備 課 長	平 野 和 紀 君
水 道 課 長	竹 内 健 治 君	会 計 管 理 者	富 谷 佳 宏 君
学 校 教 育 課 長	近 藤 淳 広 君	生 涯 学 習 課 長	戸 田 典 博 君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（２名）

議会事務局長 宮 崎 典 人 君

議 会 係 長 江 本 真 実 君

〔午前 9 時 00 分 開議〕

○議長（大寄暁美君）

皆さん、おはようございます。

議員並びに執行部の皆様、御出席ありがとうございます。

土曜日の日に、町長も参加されましたが、総合体育館で美浜音頭・小唄保存会の練習がありました。練習前の高橋会長の挨拶で、今年は民踊まつりを美浜夏まつりと名前を改め、多くの方が参加されるお祭りにしたいと意気込みを話されました。そのためか新曲は、「いわきやっちき」、「ダンシング・ヒーロー」、ボン・ジョヴィの「リヴィン・オン・ア・プレイヤー」とアップテンポの曲が多く、楽しいのですが大変疲れました。美浜夏まつりは 7 月 20 日、雨天の場合は 7 月 27 日です。ぜひ議員の方々も参加し、大きな輪を広げていってください。

会議に先立ち、お願いします。美浜町議会は、本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行しておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。また、お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員は 12 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第 1 議案第 33 号 美浜町総合公園の整備事業に関する令和 6 年度委託業務協定書の締結について

○議長（大寄暁美君）

日程第 1、議案第 33 号 美浜町総合公園の整備事業に関する令和 6 年度委託業務協定書の締結についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。茶谷議員。

○２番（茶谷佳宏君）

それでは、議案第 33 号 美浜町総合公園の整備事業に関する令和 6 年度委託業務協定書の締結について質問させていただきます。

１点目、協定内容は、ソフトボール場整備の工事との説明がありましたが、工事の発注時期はいつを予定していますか。

２点目、仮協定書第 4 条の完了期限は令和 7 年 3 月 31 日となっていますが、工事の工期は何日間と予定していますか。

３点目、令和 5 年度からの繰越事業である造成工事は、昨年、入札が不調に終わったと聞いていますが、再度の入札時期はいつを予定していますか。

４点目、造成工事の工期は何日間を予定していますか。

よろしくをお願いします。

○都市整備課長（平野和紀君）

まず、1点目の発注時期でございますが、発注時期につきましては秋頃予定をしております。

続きまして、2点目でございますが、工期につきましては、先ほど秋頃と申し上げましたが、今のスケジュールで申し上げますと、9月に入札の掲示を行いまして、11月下旬に開札、落札者が決まれば12月上旬には施工業者と契約ができますので、工期といたしましては12月から3月までの4か月ほど、日数でいきますと大体120日程度を予定してございます。

続きまして、3点目の繰越事業の再度の入札時期はという御質問でございますが、こちらにつきましては先日的一般質問でも答弁させていただきましたが7月末に予定をしております。

あと最後、その造成工事の工期はという御質問でございますが、7月末の入札が順調に進めば8月上旬には業者と契約ができますので、工期といたしましては8月から2月まで約7か月、日数でいきますと210日間を予定してございます。

○議長（大寄暁美君）

ほかに質疑はありませんか。

○2番（茶谷佳宏君）

それでは、再度の質問をさせていただきます。

令和5年度からの繰越事業である造成工事は、繰越明許及び事故繰越しを合わせて約1億円になると思いますが、本町の単独工事の設計を担当する建設課長に伺います。

県の積算基準等を参考にした場合、この造成工事の標準的な工期は何日間となりますでしょうか。

○建設課長（平野恵司君）

今の公園工事を建設課の県の基準等に基づきまして工期の設定をした場合は、大体約220日という工期で発注することになるかと思えます。

○議長（大寄暁美君）

ほかに質問ありませんか。

○2番（茶谷佳宏君）

それでは、造成工事の入札が7月に実施され、落札が決定した場合の工事完了は、先ほど2月までの工期ということでしたが、そういうことの中で、今回の協定書のソフトボール場の工事は令和7年3月31日までに完了すると見込めますでしょうか。

○都市整備課長（平野和紀君）

そうですね、確かに厳しい工期ではございますが、あと造成工事と整備工事がちょっと重複する期間があると思うのですが、何とか工程をきっちと組んでロスのないように工事を進めば、工期内には完了すると思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（大寄暁美君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

ただいま、本案に関する委員会付託の省略についてお諮りしましたところ、異議が出ましたので採決といたします。

本案の委員会付託を省略することについて、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大嵯暁美君）

挙手多数であります。よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。茶谷議員。

○２番（茶谷佳宏君）

それでは、議案第33号 美浜町総合公園の整備事業に関する令和6年度委託業務協定書の締結について、反対の立場で討論します。

今回の協定書は、令和5年度からの繰越事業である造成工事が完了しないと工事ができない内容であります。造成工事が発注されておらず、完了のめどが立たない今、今回の協定書の業務であるソフトボール場の工事のめども立ちません。やみくもに工期を短く説明しても、請け負った業者は工期に追われ、事故のもとになったり、設計どおりの工事ができなかつたりする原因となります。工事発注時期が遅くなれば、資材費や人件費の高騰で入札が不調になる恐れもあります。

完了期限までに、業務の完了が見込めない協定書の締結には反対と言わざるを得ません。変更ありき、繰越しありきの協定でなく、もっとしっかり内容を吟味して、協定書締結後速やかに工事発注ができる時期に締結すべきと考えます。

以上の理由を述べて、本議案の反対討論とさせていただきます。

○議長（大嵯暁美君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

これをもって討論を終わります。

これより、議案第33号 美浜町総合公園の整備事業に関する令和6年度委託業務協定書の締結についてを採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大嵯暁美君）

挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第34号 美浜町運動公園の整備事業に関する令和6年度委託業務協定書の締結について

○議長（大嵯暁美君）

日程第2、議案第34号 美浜町運動公園の整備事業に関する令和6年度委託業務協定書の締結についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。茶谷議員。

○２番（茶谷佳宏君）

議案第34号 美浜町運動公園の整備事業に関する令和6年度委託業務協定書の締結についての質問をします。

1 点目、協定の工事内容をもう少し詳しく説明してください。

2 点目、工事の発注時期はいつを予定していますか。

3 点目、仮協定書第 4 条の完了期限は令和 7 年 3 月 31 日となっていますが、工事の工期は何日間と予定していますか。

以上、3 点お願いします。

○都市整備課長（平野和紀君）

まず、1 点目の工事内容を詳しくということでございますが、今回の協定につきましては、運動公園の山王川左岸側からの工事を予定しておりまして、内容といたしましては敷地造成、スポーツ広場の整備、電気設備工事、雨水排水設備工事、基幹工事等を予定してございます。

続きまして、2 点目の工事の発注時期はいつを予定しておりますかという御質問ですが、こちらにつきましては今年の秋頃を予定しております。

あと 3 点目の工期は何日間と予定をしておりますかの御質問でございますが、こちら、先ほど議案第 33 号の総合公園でもお答えしましたとおり、9 月に入札の掲示を行いまして、11 月下旬に開札、落札者が決まれば 12 月上旬には施工業者との契約ができますので、工期といたしましては 12 月から 3 月までの約 4 か月、120 日間を予定してございます。

○議長（大寄暁美君）

ほかに質疑はありませんか。

○2 番（茶谷佳宏君）

先週と同僚議員の一般質問の中で、運動公園のスケジュールがモニターに提示されたのですがけれども、その際には、スポーツ広場だけでなくて遊具広場だったり健康広場についても、令和 6 年から 7 年の工事というような形でスケジュールになっていたかと思うのですがけれども、今の説明ですと、遊具広場、健康広場は令和 6 年度の工事発注には入っていないということでよろしかったでしょうか。

○都市整備課長（平野和紀君）

今年度のメインはスポーツ広場なのですがけれども、遊具広場の敷地造成について一部着工する予定でございます。本格的な遊具広場、健康広場の工事につきましては、令和 7 年度に発注する予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大寄暁美君）

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより、議案第34号 美浜町運動公園の整備事業に関する令和6年度委託業務協定書の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大寄暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第35号 美浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（大寄暁美君）

日程第3、議案第35号 美浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第4 議案第36号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について

○議長（大寄暁美君）

日程第4、議案第36号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第5 議案第37号 美浜町空家等適正管理条例の一部を改正する条例について

○議長（大寄暁美君）

日程第5、議案第37号 美浜町空家等適正管理条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第 6 議案第38号 美浜町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

○議長（大嵯暁美君）

日程第 6、議案第38号 美浜町町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第 7 議案第39号 美浜町子ども医療費支給条例の一部を改正する条例について

○議長（大嵯暁美君）

日程第 7、議案第39号 美浜町子ども医療費支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 8 議案第40号 令和 6 年度美浜町一般会計補正予算（第 1 号）

○議長（大嵯暁美君）

日程第 8、議案第40号 令和 6 年度美浜町一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。茶谷議員。

○ 2 番（茶谷佳宏君）

それでは、議案第40号 令和 6 年度美浜町一般会計補正予算（第 1 号）について質問させていただきます。

補正予算書の20ページ、2 款、3 項、1 目戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳事務の第12節、こちらにおいて委託料の内容を説明していただきたいのと、併せて繰越明許費の戸籍情報システム改修業務委託との関係を説明してください。

2 点目、補正予算書の22ページ、3 款、2 項、1 目児童福祉総務費、児童手当支給事業、こちらの19節扶助費の児童手当の改正内容を説明してください。また、拡大となる対象人数は何人になるかもお願いします。

それから、同じく22ページ、4 款、1 項、2 目予防費、予防接種事業、12節委託料の内容を説明してください。また、対象者の年齢及び自己負担金などを説明してください。接種場所や接種時期なども併せて説明してください。それから、繰越明許費の新型コロナウイルスワクチン接種事業との関係について説明をお願いします。

○住民課長（柴田香緒君）

補正予算書19、20ページの戸籍住民基本台帳事務のシステム改修業務委託料と併せて繰越明許費の戸籍情報システム改修業務委託との関係についてでございますが、どちらの委託も戸籍へ振り仮名を振るためのシステム改修であります。

先に繰越明許費のほうを御説明させていただきますと、繰越明許費の戸籍情報システム改修業務委託は、戸籍へ氏名振り仮名を追加するために必要なシステム改修であります。一方、今回の補正におけるシステム改修業務

委託は、戸籍へ氏名振り仮名を記載する前に、記載予定の氏名振り仮名を確認していただくため、本籍地の自治体から通知するためのシステム改修となります。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

では次に、補正予算書21、22ページ、3款、2項、1目児童福祉総務費、児童手当支給事業、19節の扶助費の児童手当の改正内容についてお答えをいたします。

改正は、大きく4点ございます。

まず、1つ目が、支給期間を中学生までから高校生の年代までに引き上げる。2つ目は、支給要件の所得制限を撤廃する。3つ目が、第三子以降の児童に係る支給額を月額3万円とする。また、子供の第1子、第2子という数え方を、高校生年代18歳の年代以下で数えていたものを、大学生年代の22歳の年代以下とする。4つ目が、支給月を年3回から2か月に一度の偶数月という形で年6回とする。以上の4点でございます。

拡大となる人数につきましては、高校生分を550人分、所得超過でもらえていなかった方及び大学生の年齢からのカウントによる増加分、合わせまして40人分を計上しております。

続きまして、次の4款、1項、2目予防費、予防接種事業の12節委託料の関係でございます。

新型コロナワクチンについて、ここは高齢者新型コロナワクチン接種委託料としておりますが、この新型コロナワクチンの接種につきましては、令和5年度、令和6年3月31日までで全額公費という形での接種は終了しております。新しく令和6年、秋冬に自治体による定期接種として始まるというものでございます。

これまでのような町が接種券を発行して、希望の日時、場所を予約して接種するという方法ではなくなります。定期接種というのは、インフルエンザワクチンで実施している接種方法と同じと考えていただければ分かりやすいかなと思いますけれども、接種希望される方、今回の場合、高齢者の方が直接医療機関で接種していただくというものでございます。役場からの接種券等、それは必要ありません。なお、医療機関によっては予約が必要な場合もあるというものでございます。

対象者は、この高齢者というのは65歳以上の方、または60から64歳で心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害がありまして身の回りの生活が極度に制限される方や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があつて日常生活がほとんど不可能な方となります。対象の高齢者の方が接種される場合、自己負担額は2,000円負担していただくという予定でございます。

接種場所及び時期としましては、集団接種、保健センターとかでは行わず、個別接種という形で町内の医療機関において接種していただくという形を予定しております。

時期につきましては、実はまだ国から秋としか示してくれておりません。9月または10月頃からと想定をして準備を進める予定でございます。

また、報告第3号の一般会計の繰越明許費の中にあります新型コロナワクチン接種事業、こちらとの関係ということでございますけれども、この繰り越した費用については、令和5年度中、令和6年3月31日までに接種された方々の費用のうち、町外で接種された方の分について遅れて請求がありますのでこの費用とか、あとマイナポータル、マイナンバーカードを利用してそういったマイナポータルで接種の状況を確認できるようにするために、データをするための費用というものでございます。令和6年4月以降に繰越明許費を使って新型コロナワクチンを接種するというものではございませんので、よろしくお願いします。

○議長（大寄暁美君）

質疑はありませんか。

○2番（茶谷佳宏君）

ただいまの説明で予防接種のところですが、町内の医療機関を接種場所にするということでありましたが、例えば、かかりつけ医が町外の医療機関などの場合は、そういうことも対象にできるのかどうか、その辺のところは決まっているのかどうか、それも含めて説明をお願いしますでしょうか。

○健康・子育て課長（藪井幹久君）

町外の医療機関でできるかということですが、扱い自体は少し町内で打つのと違ってきますけれども、そういった町外の機関でも打っていただいて、その医療機関が扱ってくれるのであれば現場は2,000円で済むかもしれませんし、また後日精算という形になるかもしれないですが、そういった形で実施していこうと考えております。

○議長（大寄暁美君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

これをもって質疑を終わります。

本案は、お手元に配付しました議案審査付託表のとおり、各担当常任委員会に付託いたします。

日程第9 議案第41号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（大寄暁美君）

日程第9、議案第41号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。茶谷議員。

○2番（茶谷佳宏君）

それでは、議案第41号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について質問させていただきます。

補正予算書44ページ、1款、1項、1目一般管理費、一般管理事業の10節、12節について質問します。

需用費において、周知チラシの印刷との説明がありましたが、周知する内容及び時期はいつになりますか。

委託料についてです。システム改修委託料の増額分と説明がありましたが、改修内容はどのようなことになりますか。今回の改修で1,010万9,000円の補正予算が組まれています。当初予算では70万4,000円ということで同じ名称でありました。その辺の内容についても説明をお願いします。

○住民課長（柴田香緒君）

まず、1点目の周知チラシについてですが、内容としましては、本年12月2日から現行の保険証が発行されなくなることで、医療機関でのマイナ保険証の利用の仕方及びマイナンバーカードを使うメリットとなっております。また、周知の時期としましては、最後の保険証の更新となります8月の一斉更新の保険証に同封いたします。

2点目のシステム改修についてですが、まず当初予算のシステム改修につきましては、産前産後免除に伴うシステム改修となっております。今回の国保システム改修の内容としましては、保険証廃止の制度改正に伴うもので3件の改修を行います。

1件目は、被保険者の方へ個人番号の下4桁をお知らせするための改修で、被保険者の方へは、8月の保険証一斉更新の際にお知らせいたします。

2件目は、オンライン資格確認等システムに連携されている被保険者の情報と、本町国保システムの登録情報に間違いがないかをチェックする機能を追加するための改修となっております。

3件目は、マイナ保険証の利用登録が行われていない方へは、医療機関を受診する際に提示するための資格確認書といって現在の保険証と同じ取扱いができるものを交付し、利用登録が行われている方へは、被保険者自身が資格情報を把握できるよう資格情報のお知らせを交付するための改修となっております。

○議長（大嵯暁美君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

○議長（大嵯暁美君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。付託案件等の委員会審査並びに日程の都合により、6月12日から6月17日までの6日間を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

御異議なしと認めます。よって、6月12日から6月17日までの6日間を休会とすることに決定いたしました。

休会中に、各担当常任委員会を開き、付託案件等の審査をお願いいたします。

来る6月18日は午前9時から本会議を開き、各担当常任委員長に付託案件等の審査結果の報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。御協力ありがとうございました。

〔午前9時33分 散会〕

令和 6 年 6 月 18 日（火曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 5 号）

令和 6 年 6 月 18 日（火曜日） 午前 9 時 00 分 開議

◎ 議事日程（第 5 号）

日程第 1 議案第 35 号 美浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 36 号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例について

議案第 37 号 美浜町空家等適正管理条例の一部を改正する条例について

議案第 38 号 美浜町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

〔総務産業常任委員長 報告〕

日程第 2 議案第 39 号 美浜町子ども医療費支給条例の一部を改正する条例について

〔文教厚生常任委員長 報告〕

日程第 3 議案第 40 号 令和 6 年度美浜町一般会計補正予算（第 1 号）

〔各担当常任委員長 報告〕

日程第 4 議案第 41 号 令和 6 年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

〔文教厚生常任委員長 報告〕

日程第 5 議員派遣の件

日程第 6 議会閉会中の継続調査事件について

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（12 名）

1 番 都 筑 新 悟 君

2 番 茶 谷 佳 宏 君

3 番 大 寄 暁 美 君

4 番 丸 田 博 雅 君

5 番 橋 場 友 昭 君

6 番 野 田 謙 弥 君

7 番 中須賀 敬 君

8 番 森 川 元 晴 君

9 番 廣 澤 毅 君

10 番 荒 井 勝 彦 君

11 番 大 岩 靖 君

12 番 野 田 増 男 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（22 名）

町 長 八 谷 充 則 君

副 町 長 杉 本 康 寿 君

教 育 長 伊 藤 守 君

総 務 部 長 宮 原 佳 伸 君

厚 生 部 長 中 村 裕 之 君

産業建設部長 茶 谷 昇 司 君

教 育 部 長 谷 川 雅 啓 君

総 務 課 長 大 松 知 彰 君

地域戦略課長 下 村 充 功 君

防 災 課 長 三 枝 利 博 君

税 務 課 長 山 本 圭 介 君

住 民 課 長 柴 田 香 緒 君

福 祉 課 長 三 枝 美代子 君

健康・子育て課 藪 井 幹 久 君

環境課長 百合草 俊 晴 君
建設課長 平 野 恵 司 君
水道課長 竹 内 健 治 君
学校教育課長 近 藤 淳 広 君

産業課長 富 谷 佳 成 君
都市整備課長 平 野 和 紀 君
会計管理者 富 谷 佳 宏 君
生涯学習課長 戸 田 典 博 君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（２名）

議会事務局長 宮 崎 典 人 君

議会係長 江 本 真 実 君

〔午前 9 時 00 分 開議〕

○議長（大寄暁美君）

おはようございます。

議員並びに執行部の皆様、御出席をいただきありがとうございます。

去る12日、13日に行われました各常任委員会では、議員、執行部の皆様の御協力により、慎重なる審査が行われたこと、併せてお礼申し上げます。

さて、今、「「Y」の悲劇」という本を図書館で借りて読んでいます。昔の推理小説のような題名ですが、Yとは男性の性を決定する染色体のことです。生物学者黒岩麻里先生の著書で、Y染色体が退化をし続けているというショッキングな内容です。しかし、本によると男性不妊の原因としては3%ほどであること、また、完全に消失するのは数百万年後ということですので御安心ください。本では、ジェンダーや性の多様性についても生物学的な視点から説明されていますので、本を開くたび眠くなりますが、もう少し粘って読んでみようと思っています。

会議に先立ち、お願いいたします。美浜町議会は、本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行していますので、御理解と御協力をお願いいたします。また、お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくようお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第 1 議案第35号 美浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてから

議案第38号 美浜町町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてまで 4 件一括

○議長（大寄暁美君）

日程第 1、議案第35号 美浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第38号 美浜町町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてまで、以上 4 件を一括議題といたします。

以上4件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告をお願いいたします。

〔総務産業常任委員長 野田増男君 登壇〕

○総務産業常任委員長（野田増男君）

おはようございます。

総務産業常任委員会は、去る6月12日午前9時より、役場3階大会議室におきまして、委員全員の出席の下、説明員として各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案について会議を開会し、慎重に審議しましたので、その結果を報告させていただきます。

ただいま議題となりました議案第35号 美浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第38号 美浜町町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてまでの4議案につきまして、審査、採決の結果、全員賛成により可決いたしました。

なお、審査の過程において、次のような質疑がありましたので御報告させていただきます。

議案第35号において、特定個人番号利用事務の内容はとの質疑があり、例えばマイナンバーカードを使って健康保険証としてマイナンバーカードを使うときに、その健康保険の情報を情報ネットワークで得るための事務であるとの答弁がありました。

また、議案第36号において、条例改正の施行日が令和6年6月30日となっているが、オープニングイベント時からこの適用をするということかとの質疑があり、運動公園の供用開始日が6月30日と定めているので、オープニングイベント時から適用するとの答弁がありました。

また、議案第38号において、入居者資格に愛知県ファミリーシップ宣誓制度の利用者を追加したことだと思うが、例えば町営住宅の入居者として、どのような家族形態の方を想定しているのか、4月1日からの新しい制度なので説明をとの質疑があり、町営住宅の入居条件は、低所得者や家がないといった生活に困窮していることが大前提で、今回愛知県が開始したファミリーシップ制度は、同性異性を問わないパートナーや同性同士で連れ子がいる場合であっても、今回の制度により家族として認められるとの答弁がありました。

次に、議案第37号 美浜町空家等適正管理条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんでした。

なお、議案第35号から議案第38号において、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降 壇〕

○議長（大寄暁美君）

総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの総務産業常任委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、議案第35号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第35号 美浜町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大嵯暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第36号 美浜町都市公園条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大嵯暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第37号 美浜町空家等適正管理条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大嵯暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第38号 美浜町町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大寄暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 議案第39号 美浜町子ども医療費支給条例の一部を改正する条例について

○議長（大寄暁美君）

次に、日程第2、議案第39号 美浜町子ども医療費支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に関し、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告をお願いいたします。

〔文教厚生常任委員長 大岩靖君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（大岩 靖君）

おはようございます。

文教厚生常任委員会は、去る6月13日午前9時より、役場3階大会議室におきまして、委員全員出席の下、説明員として各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案について会議を開会し、慎重に審査いたしましたので、その結果を報告させていただきます。

ただいま議題となりました議案第39号 美浜町子ども医療費支給条例の一部を改正する条例についてにつきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

審査の過程において、通院医療費について18歳まで拡大ということだが、18歳のいつまで支給なのかとの質疑があり、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間であるとの答弁がありました。

また、就職している方にも支給されるのかとの質疑があり、高校生に限らず働いている子供も対象であるとの答弁がありました。

また、2024年12月2日から健康保険証が廃止されるが、子ども医療費の受給者証のその後の手続はとの質疑があり、保険証が発行されなくなる12月2日以降に生まれた子などの申請は、マイナンバーカードの写しか、加入している医療保険から資格確認書等が発行されるので、そちらを提示していただくこととなるとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降 壇〕

○議長（大寄暁美君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第39号 美浜町子ども医療費支給条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大寄暁美君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第40号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第1号）

○議長（大寄暁美君）

次に、日程第3、議案第40号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に関し、各担当常任委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長、報告をお願いいたします。

〔総務産業常任委員長 野田増男君 登壇〕

○総務産業常任委員長（野田増男君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第40号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会に付託となりました部分につきましては、審査、採決の結果、賛成多数により可決いたしました。

審査の過程において、民間木造住宅耐震診断委託料について、この時期までの予定数が多くなったと思うが、申請は何件あり、今回何件分の予算なのかとの質疑がありました。当初予算で10件分予算計上したが、既に13件の申込みがある。昨年度も当初予算は10件で予定していたが、結果的に27件の耐震診断をした経緯もあり、能登半島地震の影響もあり問合せも多いことから、今回補正予算を計上したとの答弁がありました。

また、非常備消防費の工事請負費で、布土分団詰所工事の増額理由はとの質疑があり、布土南班及び布土北班の詰所を統合し、新たな場所に機能強化を行いつつ集約するもので、まず、布土南班詰所及び建設予定地にある家屋の取壊し費として新たに計上するものとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（大寄暁美君）

次に、文教厚生常任委員長、報告をお願いいたします。

〔文教厚生常任委員長 大岩靖君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（大岩 靖君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第40号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会に付託となりました部分につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

審査の過程において、児童手当制度の改正について、第3子へ3万円支給となるとのことだが、第1子が18歳未満から22歳未満へ変更となる点はとの質疑があり、現在、第3子は中学生になる前までは1万5,000円、中学生は1万円が支給されているが、それが3万円の支給となる。例えば、一番上のお子さんが大学生、2番目が高校生、3番目が小学生とすると、これまでは大学生は1人目と数えず高校生以下で数えていたため、高校生が第1子、小学生が第2子であった。これが大学生まで引き上げられることにより、大学生が第1子、高校生が第2子、小学生が第3子というカウントになるとの答弁がありました。

また、児童手当は働いている子には支給されないのかとの質疑があり、働いているからといって必ずしも支給対象外になるわけではない。親が監護しているなどの場合、支給対象になるとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降 壇〕

○議長（大嵯暁美君）

各担当常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの各担当常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大嵯暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。茶谷議員。

○2番（茶谷佳宏君）

それでは、議案第40号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第1号）について、反対の立場で討論します。

8款、5項、1目の建築物耐震改修促進事業において、当初予算の2倍もの委託料を増額計上しています。

9款、1項、2目の非常備消防事業において、突如として布土分団布土南班の消防詰所の解体費用及び新たに建設する消防詰所建設予定地の土地購入費が計上されています。

9款、1項、4目の災害対策事業において、被災者支援システム導入委託料が増額計上されています。

これらは、当初予算作成以後に状況が変わり計上されたものと説明がありますが、当初予算見込みの甘さ、場当たりのな予算と言わざるを得ません。

また、2款、2項、2目の定額減税補足給付金給付事業、2款、3項、1目の戸籍住民基本台帳事務、3款、2項、1目の児童手当支給事業など、国の制度改正や細部にわたる情報の遅れなどにより振り回されて計上された予算です。住民にとって有益であることは評価しつつも場当たりのな予算と言わざるを得ないことに変わりありません。

以上の理由を述べて、本議案の反対討論とさせていただきます。

○議長（大嵯暁美君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

これをもって討論を終わります。

これより議案第40号 令和6年度美浜町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する各担当常任委員長の報告は可決であります。本案は、各担当常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大寄暁美君）

挙手多数であります。よって、本案は各担当常任委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第41号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（大寄暁美君）

次に、日程第4、議案第41号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に関し、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告をお願いいたします。

〔文教厚生常任委員長 大岩靖君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（大岩 靖君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第41号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

審査の過程において、12月から健康保険証発行がなくなり8月に更新分が発送されるとのことだが、マイナンバーカードへの切替え手続はどのようにするのか。また、マイナンバーカードの暗証番号を忘れた場合の対応はとの質疑があり、マイナンバーカードを健康保険証として登録してもらう手続が必要となり、登録方法は3つある。1つ目は、マイナポータルから行う方法、2つ目は、セブン銀行のATMから行う方法、3つ目は、医療機関や薬局の受付で行う方法である。

マイナポータルから行う場合は、自身のスマートフォンか住民課窓口でも手続を行えるが、マイナンバーカードと暗証番号が必要となり、暗証番号を忘れた方は住民課で再設定できるとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上、報告を終わります。

〔降 壇〕

○議長（大寄暁美君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。茶谷議員。

○2番（茶谷佳宏君）

議案第41号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、反対の立場で討論します。

1款、1項、1目の一般管理事業において、12月2日以降、新たに保険証を発行せず、資格確認書を発行するためのシステム改修委託料であります。

現行の保険証を存続すれば資格確認書の発行は不要であり、マイナ保険証にすることで保険税の滞納者との接触機会が減り、保険税の収納にも影響が予想されます。国の制度改正とはいえ、美浜町の国民健康保険事業の運営にも関わる予算計上であります。

以上の理由を述べて、本議案の反対討論とさせていただきます。

○議長（大寄暁美君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

これをもって討論を終わります。

これより議案第41号 令和6年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大寄暁美君）

挙手多数であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 議員派遣の件

○議長（大寄暁美君）

次に、日程第5、議員派遣の件についてを議題といたします。

美浜町議会会議規則第127条の規定により、今後の議員派遣について別紙としてお手元に配付いたしました。

お諮りします。別紙のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

御異議なしと認めます。よって、別紙のとおり議員を派遣することに決定しました。

なお、議員派遣の日時、場所、目的、派遣内容など変更が生じた場合、また、別紙以外に派遣の必要が生じた場合は、議長に御一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

御異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

日程第6 議会閉会中の継続調査事件について

○議長（大寄暁美君）

次に、日程第6、議会閉会中の継続調査事件についてを議題といたします。

議長宛てに各常任委員長より、議会閉会中の継続調査事件の申出がありましたので、一覧表としてお手元に配付いたしました。

お諮りします。各常任委員長より申出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大寄暁美君）

御異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議されました議案の審議は全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長より御挨拶をお願いいたします。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

○町長（八谷充則君）

令和6年第2回美浜町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提案申し上げた議案第33号 美浜町総合公園の整備事業に関する令和6年度委託業務協定書の締結についてをはじめとする全議案お認めいただいたことに対し、まずもって御礼申し上げます。

議長の開会の挨拶で「「Y」の悲劇」、数百万年後にということがありましたけれども、今、結婚しない、したくないという価値観の変化のほうが私は深刻な問題だと思っております。このことについて決して否定するわけではないのですけれども、確実に少子化の要因になっていると思います。少子化というのは先進国共通の課題でありまして、本来国として取り組むべきことだと思っておりますが、そうも言っていられない状況でございます。

二宮尊徳さんは、「この秋は雨か嵐か知らねども 今日のとめの田草取るなり」と言っております。まず、目の前のことに取り組んでいきたい。そして、米沢藩主の上杉鷹山さん。よく御存じの「なせば成る なさねば成らぬ何事も 成らぬは人のなさぬなりけり」と言っております。取り組んでみる、やってみなければ解決していかない、どうにもならないということでございます。

美浜町も今いろいろな課題を抱えております。少子化であったり、あるいは小中一貫校の問題だったり、こうしたことに全力で取り組み、そして、まずはやっていくということで今後も進めてまいりたいと思っております。

議員の皆様にも今後とも御協力、御指導いただきますようよろしくお願い申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔降 壇〕

○議長（大寄暁美君）

ありがとうございました。

これにて令和6年第2回美浜町議会定例会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

〔午前9時33分 閉会〕

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年6月18日

美浜町議会

議長 大 寄 暁 美

議員 橋 場 友 昭

議員 荒 井 勝 彦